

立ちどまらない保険。

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

2014

MS&ADホールディングスの現状

MS&AD Holdings Disclosure



立ちどまらない保険。

MS&AD

INSURANCE GROUP

はじめに

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま、株主・投資家などの関係者の皆さまに当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただけるよう、正確、迅速かつ公平な情報開示に努めております。

2014年度の当社ディスクロージャー資料「MS&ADホールディングスの現状2014」は、当社グループの直近の事業年度の概況、経営方針、財務状況のほか、CSRの取り組みやコーポレート・ガバナンスといった非財務情報を含めて取りまとめています。

当社の現状についてご理解いただく上で、お役立ていただければ幸いです。

会社概要

社 名：MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

英 文 名 称：MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.

設 立：2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)

資 本 金：1,000億円

本 社 所 在 地：東京都中央区八重洲1-3-7

(2014年10月1日以降：東京都中央区新川2-27-2)

従 業 員 数：265名(連結従業員数：37,055名)

※2014年3月31日現在

事 業 内 容：損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理およびそれに付帯する業務

上場証券取引所：東京証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第1部)

Webサイト

ト ッ プ ペ ー ジ：<http://www.ms-ad-hd.com>

株主・投資家情報：<http://www.ms-ad-hd.com/ir/>

C S R 情 報：<http://www.ms-ad-hd.com/csr/>

目次

2 トップメッセージ

At a glance

- 6 MS&ADインシュアランス グループについて
- 8 2013年度 主要経営指標(連結)

経営について

- | | |
|---|--|
| 12 社長インタビュー
新中期経営計画「Next Challenge 2017」について | 38 金融サービス事業
リスク関連サービス事業
MS&ADホールディングスが直接出資する
その他の事業会社 |
| 22 国内損害保険事業 | |
| 28 国内生命保険事業 | |
| 32 海外事業 | |

CSR

- | | |
|--|-------------------------|
| 42 CSR取り組み | 52 社員の成長、満足度とダイバーシティの推進 |
| 46 取り組みの柱 I
商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得 | 54 社員の社会貢献活動 |
| 48 取り組みの柱 II
商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献 | 54 地球環境に関する啓発活動 |
| 48 持続可能な地球環境のために | |
| 50 安心・安全な社会づくりへの貢献 | |

ガバナンス

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| 56 コーポレート・ガバナンス体制 | 62 グループ経営・内部統制システム |
| 60 取締役・監査役紹介 | 65 情報開示とIR(Investor Relations)活動 |

リスク管理・コンプライアンス体制

- | | |
|------------------|-------------|
| 68 リスク管理に関する基本方針 | 72 その他の基本方針 |
| 71 コンプライアンス | |

会社概要

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 74 会社概要 | 84 当社および子会社等の概況 |
| 75 株式・株主の状況 | 87 MS&ADインシュアランス グループの沿革 |
| 78 役員の状況 | |

業績データ

- | | |
|-----------|-------------------|
| 90 事業概況 | 130 ソルベンシー・マージン比率 |
| 94 連結財務諸表 | 136 セグメント情報 |

トップメッセージ

2014年6月23日付で代表取締役社長に就任いたしました柄澤康喜でございます。

「MS&AD統合の創業期間」の前中期経営計画を終え、「統合の進化・発展期間」と位置付ける新中期経営計画「Next Challenge 2017」がスタートするこの時期にグループ経営を担うこととなり、大きな責任とともに強い意欲を感じています。MS&ADインシュアランス グループの全てのステークホルダーの声を大切に、グループ経営の発展に向けてまい進する覚悟でございます。皆さまには、当社グループへの引き続きのご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■ 新中期経営計画「Next Challenge 2017」の達成に向けて

MS&ADインシュアランス グループは、2010年4月の創立以来、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えること」を経営理念に掲げ、グループの持続的成長と企業価値向上を目指し、取り組んでまいりました。2013年度を最終年度とした前中期経営計画「MS&AD ニューフロンティア2013」では、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命の誕生、三井住友海上プライマリー生命の完全子会社化、シェアードサービスの統合、主要損保2社のシステム統合など、グループの合理化、効率化を着実に進め、より一層の飛躍のための基盤を整備いたしました。

そして、この4月からは、新中期経営計画「Next Challenge 2017」をスタートさせ、さらなるグループの成長と効率化を同時に実現させてまいります。この中期経営計画の柱の一つが、「機能別再編」です。MS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおい

ニッセイ同和損保および三井住友海上あいおい生命の4社を中心に、グループを挙げて、全く新しいビジネスモデルにチャレンジしていきます。この機能別再編では、事業コンセプトを明確にした主要損保2社が、それぞれの特長を活かし多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えしてまいります。また、第三分野長期契約の商品供給を三井住友海上あいおい生命に一元化し、経営資源を集中させることにより効率的なオペレーションを実現させていきます。さらに、持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の一層の強化・拡充に取り組んでいきます。こうした取り組みを通して、めまぐるしく変化する社会、経済環境の中で、持続的な成長と効率化を実現してまいります。また、もう一つの中期経営計画の柱として、「ERM経営の推進」を掲げ、リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングな経営に取り組み、健全性を基盤とした収益性と資本効率の一層の向上を実現し、企業価値の拡大を目指してまいります。

持続的成長と企業価値向上を追い続ける 世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

■ 3つのキーワード「多様性」「チャレンジ」「スピード」

これらを遂行するうえで、私は「多様性」「チャレンジ」「スピード」の3点をキーワードと考えています。

1点目の「多様性」ですが、MS&ADインシュアランスグループの最大の特長は、損害保険会社と生命保険会社を複数有し、39の国・地域に海外拠点を持つという多様性にあると考えています。グループ各社が持つ様々なビジネスモデルの特長を活かし、グループの総合力を発揮することで、多様化するお客さまのニーズに合わせた商品・サービスをご提供してまいります。

2点目は、「チャレンジ」する企業文化の醸成とそれにふさわしい人財育成の加速です。MS&ADインシュアランスグループでは、一人ひとりを大切にするという観点から、「人材」を「人財」と表記していますが、グループ内には、国内外を問わず多様な分野での経験、知識を持つ人財が揃っています。機能別再編というグループの新しいチャレンジを成功させるうえでも、お客さまのために何ができるのかという原点に立ち返り、各社のノウハウを活かして最高品質の商品・サービスを実現していきます。さらに、女性活躍やグローバル人財の育成をこれまで以上に強化してまいります。

3点目は「スピード」です。少子高齢化や新しい技術の進展等に伴って大きく変化する事業環境に対応するためには、これまで以上にスピードとバランス感覚をしっかりと持ち、柔軟に対応することが求められています。MS&ADインシュアランスグループが取り組む機能別再編は、まさに成長のスピードを維持しながら、効率化を同時に実現する取り組みです。また、当社グループでは、厚みを増した人財・資本力を効率的に活用し、成長分野への経営資源投入を加速してまいります。

MS&ADインシュアランスグループは、「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループ全社、社員一人ひとりの力を結集し、今後ともあらゆるステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

からさわ やすよし

柄澤康喜



At a glance

MS&ADインシュアランス グループについて …… 6

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿 ……	6
グループの構成 ……	7
グループの規模 ……	7

2013年度 主要経営指標(連結) …… 8

正味収入保険料 ……	8
経常利益・当期純利益 ……	8
総資産 ……	9
純資産 ……	9
主要な経営指標等の推移 ……	10

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「MS&ADホールディングス」)を持株会社として、発足しました。

グループ発足後、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を目的として、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、機能別再編に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループは、経営ビジョンである「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループを挙げ、スピード感をもって取り組みを展開していきます。



MS&ADホールディングスが2014年10月に移転する東京住友ツインビルディング(新川ビル)

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

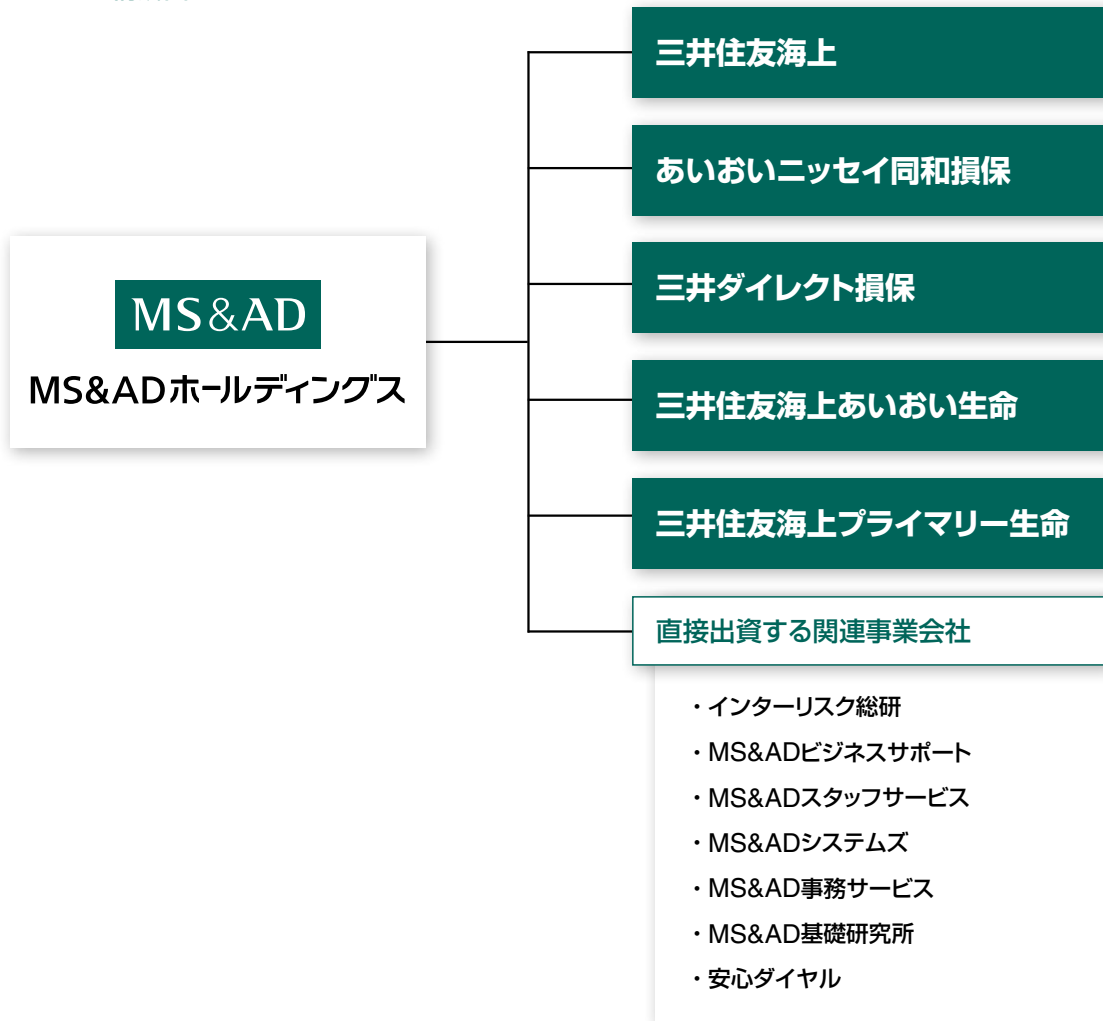
行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)と7つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤル)を有する上場持株会社です。

グループ構成図 (2014年8月1日現在)



グループの規模

(2014年3月31日現在)

国内営業拠点 ^{※1}	国内事故対応拠点 ^{※2}	海外ネットワーク ^{※3}	連結従業員数	連結経常収益
260部支店 1,085課支社	455カ所	39カ国・地域	37,055人	4兆3,627億円

※1 2014年4月1日現在。直資の国内保険会社営業拠点単純合算値

※2 2014年4月1日現在。直資の国内損害保険会社事故対応拠点単純合算値

※3 2014年7月1日現在

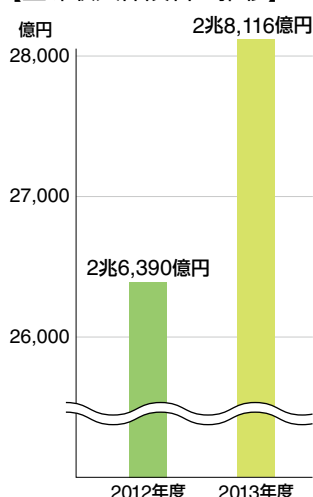
2013年度 主要経営指標(連結)

正味収入保険料

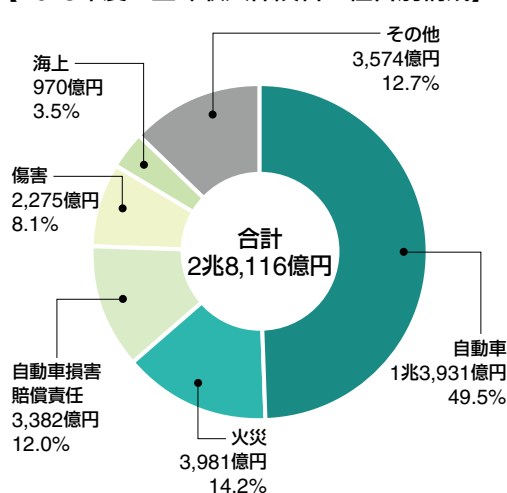
前期比6.5%の増収となりました。

2兆8,116億円

【正味収入保険料の推移】



【2013年度 正味収入保険料の種目別構成】



正味収入保険料は、全ての国内損害保険子会社が増収したことに加え、海外保険子会社でも増収となり、前期に比べ6.5%増収の2兆8,116億円となりました。

正味収入保険料

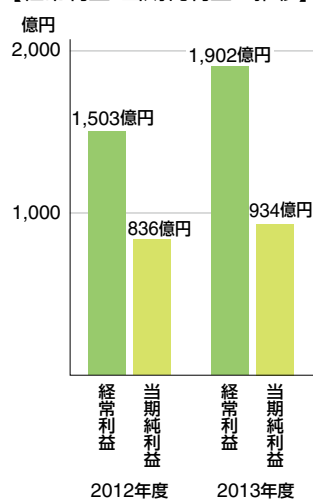
正味収入保険料は当社グループの中核事業である損害保険事業における主たる売上項目です。お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引受けた危険に対応する保険料のことです。

経常利益・当期純利益

前期比、経常利益は399億円、当期純利益は98億円増加しました。

経常利益 1,902億円 当期純利益 934億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の対前期比較】

(単位: 億円)

区 分	2012年度	2013年度
保 険 引 受 収 益	35,103	37,069
保 険 引 受 費 用	35,743	35,647
資 産 運 用 収 益	7,977	6,459
資 産 運 用 費 用	659	263
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	5,084	5,487
そ の 他	△90	△228
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	1,503	1,902
特 別 損 益	△263	△414
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,239	1,488
法人税等・少数株主利益	402	553
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	836	934

経常利益は、保険料の増収による保険引受収益の増加に加え、有価証券評価損の減少を主因として資産運用費用が減少したことなどから、前期に比べ399億円増加し、1,902億円となりました。また、当期純利益は、翌期の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響などがありましたが、前期に比べ98億円増加し、934億円となりました。

経常利益・当期純利益

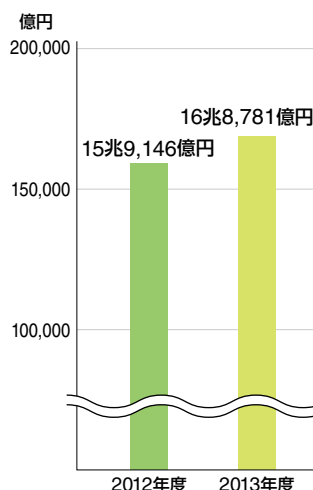
経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から保険金や満期返戻金、営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減したものが当期純利益となります。

総資産

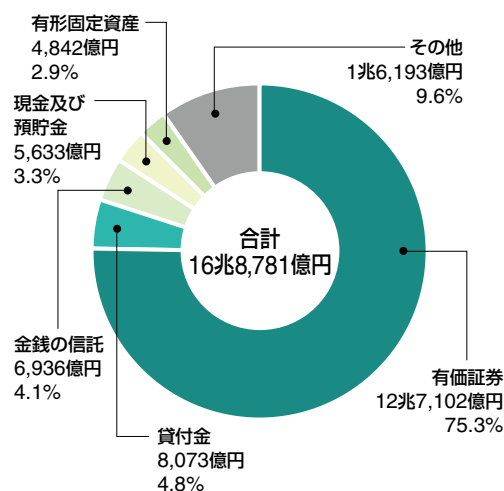
前期比9,634億円増加しました。

16兆8,781億円

【総資産の推移】



【2013年度 総資産の構成】



2013年度末の総資産は、株式相場の上昇等により有価証券が増加したことなどから、前期に比べ9,634億円増加し、16兆8,781億円となりました。

資産運用にあたっては、安全性、流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保するためにさまざまな資産に分散投資を行っています。

総資産

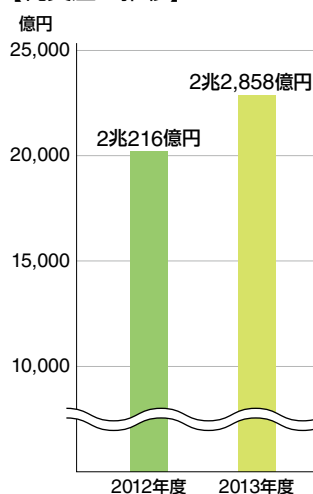
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物等すべての資産のことです。このうち、保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金等があります。総資産は、連結貸借対照表上では借方（左側）の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比2,642億円増加しました。

2兆2,858億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位：億円)

区 分	2012年度	2013年度	増減額
株 主 資 本			
資 本 金	1,000	1,000	—
資 本 剰 余 金	6,827	6,827	0
利 益 剰 余 金	3,535	3,852	317
自 己 株 式	△248	△299	△50
株 主 資 本 合 計	11,114	11,381	267
その他の包括利益累計額	8,881	11,221	2,340
少 数 株 主 持 分	220	255	34
合 計	20,216	22,858	2,642

2013年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金（その他の包括利益累計額に含まれる）が増加したことなどから、前期に比べ2,642億円増加し、2兆2,858億円となりました。

純資産

純資産は、株主資本、その他の包括利益累計額および少数株主持分に区分されます。株主資本は株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金等から構成され、その他の包括利益累計額は、有価証券等の時価評価により生じるその他有価証券評価差額金等から構成されています。純資産は、企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額を表しているものといえます。

主要な経営指標等の推移

【連結経営指標】

(単位：百万円)

区 分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経 常 収 益	1,962,689	3,404,942	3,764,986	4,315,787	4,362,754
正 味 収 入 保 険 料	1,394,164	2,543,786	2,555,551	2,639,015	2,811,611
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	52,695	21,005	△96,211	150,300	190,259
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	37,640	5,420	△169,469	83,625	93,451
包 括 利 益	327,417	△189,373	△88,136	543,938	322,865
純 資 産 額	1,311,082	1,633,381	1,512,134	2,021,625	2,285,832
総 資 産 額	7,519,625	11,445,003	14,537,204	15,914,663	16,878,148
1株当たり純資産額(BPS)	3,143円32銭	2,597円19銭	2,400円48銭	3,215円33銭	3,646円22銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(EPS)	89円84銭	8円68銭	△272円49銭	134円46銭	150円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	—	—	553.8%	738.8%	772.5%
自 己 資 本 比 率	17.35%	14.11%	10.27%	12.56%	13.39%
自 己 資 本 利 益 率 (R O E)	3.25%	0.37%	△10.91%	4.79%	4.42%
株 価 収 益 率 (P E R)	28.88倍	218.06倍	—	15.36倍	15.70倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,930	△59,339	△205,272	118,751	489,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,741	89,783	149,960	△165,248	△549,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,320	19,893	65,442	33,590	△57,323
現金及び現金同等物の期末残高	377,158	687,267	711,710	716,221	625,084
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	21,908人(4,045人)	36,538人(8,060人)	36,929人(8,022人)	36,643人(7,833人)	37,055人(8,746人)

- (注) 1.2009年度の連結包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、2011年度は、1株当たり当期純損失金額です。
 3.ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、2011年度より算出しています。
 4.2011年度の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

あいおいニッセイ同和損害保険(株)は2010年4月に当社と経営統合したため、同社の業績は、上表の2009年度の連結経営指標には含まれていません。このため、以下では、2009年度の当社(連結)の業績に、同社の業績(あいおい損害保険(株)(連結)およびニッセイ同和損害保険(株)(単体)の業績)を単純合算した数値を参考記載しています。

【参考：3社グループ単純合算(連結)】 (単位：百万円)

区 分	2009年度
正 味 収 入 保 険 料	2,519,022
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	99,131
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	57,340
総 資 産 額	11,481,312

- (注) 三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

経営について

社長インタビュー 新中期経営計画 「Next Challenge 2017」について	12
国内損害保険事業	22
三井住友海上火災保険株式会社	22
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	24
三井ダイレクト損害保険株式会社	26
国内生命保険事業	28
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	28
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	30
海外事業	32
概要	32
成長戦略	33
ネットワーク	33
海外ネットワーク	34
金融サービス事業	38
概要	38
リスク関連サービス事業	39
概要	39
MS&ADホールディングスが直接出資する その他の事業会社	38・39



社長インタビュー

新中期経営計画

「Next Challenge 2017」 について

Q1

2013年度は前中期経営計画「ニューフロンティア2013」の最終年度でしたが、2013年度の決算の状況および「ニューフロンティア2013」の達成状況について教えてください。

A まず、2013年度の保険料収入ですが、損害保険の連結正味収入保険料は、2兆8,000億円の計画に対し2兆8,095億円、生命保険の保有契約年換算保険料は、3,330億円の計画に対して3,358億円と、いずれも計画を達成しました。グループコア利益は、日本国内における2014年2月の雪災の影響もあり、目標であった1,100億円は達成することができませんでしたが、前期比+8.5%の948億円となり、2010年のMS&ADインシュアランスグループ発足以来の最高益を達成することができました。

「ニューフロンティア2013」では、あいおい損保とニッセイ同和損保との合併によるあいおいニッセイ同和損保の発足、三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合併による三井住友海上あいおい生命の発足、海外現法の統合、シェアードサービスの統合など、グループ経営の効率化を図ってまいりました。

国内損保事業については、MS&ADインシュアランスグループの中核事業領域として、高品質な商品・サービスの提供による競争力の強化に取り組みました。また、収益性の改善にも取り組み、コンバインド・レシオは98.2%（三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値）へ改善しました。

国内生保事業については、MS&ADインシュアランスグループの成長事業領域として、魅力的な商品・サービスの開発や営業サポート体制・研修体制の強化等により商品力・販売力を一層強化し、事業の拡大に取り組みしました。

海外においては、MS&ADインシュアランスグループの成長事業領域として、ASEAN No.1のポジションをさらに確固たるものとし、事業基盤の一層の拡大と競争力の強化に取り組みしました。加えて、アジアにおける生命保険事業に進出し、今後成長が期待されるアジア市場を中心に、市場の成長を着実に取り込むことができる基盤を整備しました。

また、「ニューフロンティア2013」の期間は、東日本大震災、タイ洪水、2014年2月の雪災など、巨大な自然災害に見舞われましたが、MS&ADインシュアランスグループでは、被災されたお客さまに対して公平かつ適時・適切にもしっかりと保険金をお支払いするという保険事業本来の役割を果たすとともに、一層の財務健全性の維持とリスク管理の高度化に取り組みしました。

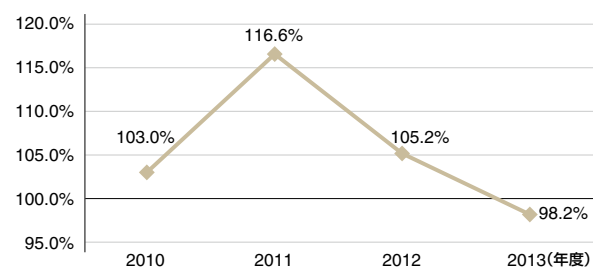
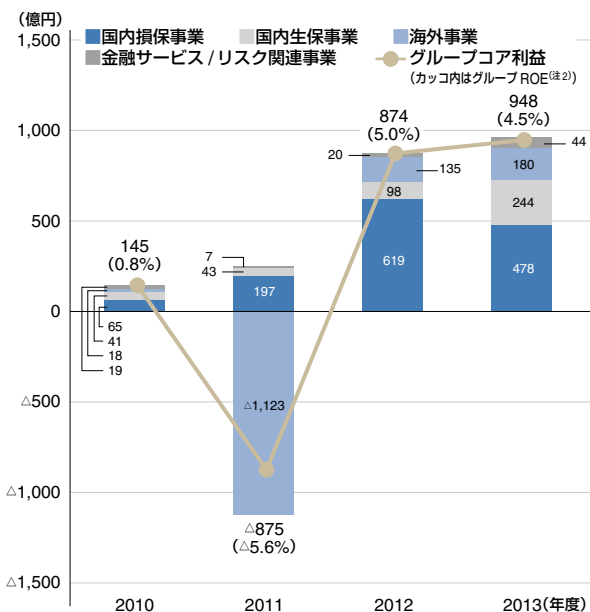
上述の収益の柱となる事業の確立とあわせ、新中期経営計画「Next Challenge 2017」で飛躍するための基盤を、しっかりと整えることができたと考えています。

●保険料収入の推移

(億円)

		2010年度 実績	2011年度 実績	2012年度 実績	2013年度 実績
損保	連結正味収入 保険料	25,414	25,588	26,394	28,095
生保	保有契約 年換算保険料※	2,790	2,960	3,197	3,358

※三井住友海上あいおい生命の数値(団体保険を除く)。三井住友海上プライマリー生命は含まない。

●損保コンバインド・レシオ(リトンペイドベース)の推移
(三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値)●グループコア利益^(注1)の推移

(注1) グループコア利益=連結当期利益-株式キャピタル損益(売却損益等)
-クレジットデリバティブ評価損益-その他特殊要因
+非連結グループ会社持分利益

(注2) グループROE=グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主分)

Q2

2014年度より新中期経営計画「Next Challenge 2017」がスタートしましたが、新中期経営計画の基本戦略を教えてください。

A

新中期経営計画「Next Challenge 2017」

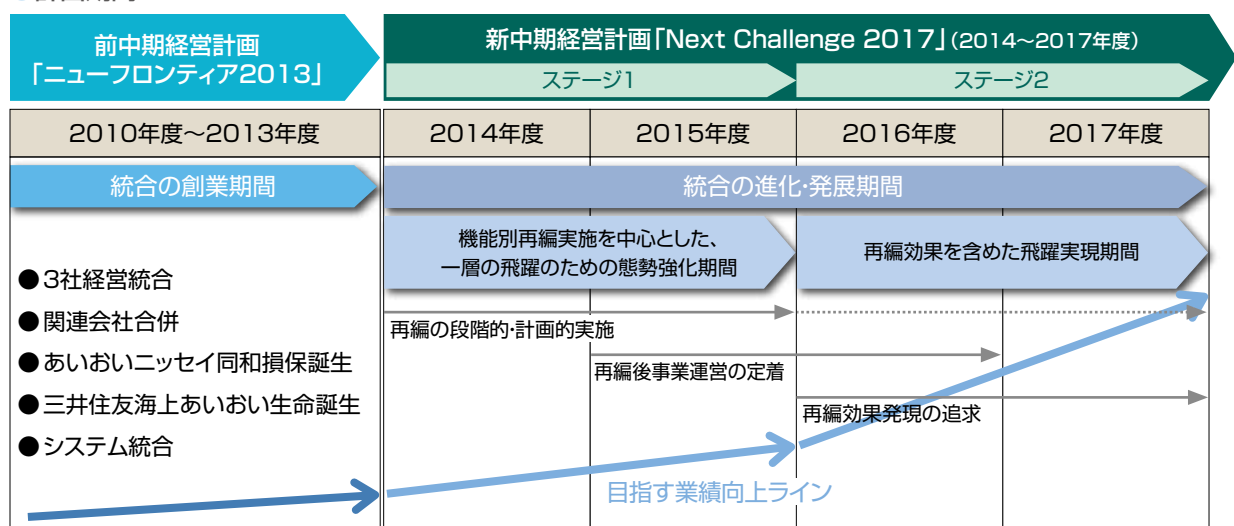
では、2014年度から2017年度までの4カ年を計画期間としました。「ニューフロンティア2013」の期間は「MS&AD統合の創業期間」であり、新中期経営計画の期間は「統合の進化・発展期間」として位置付けています。

「Next Challenge 2017」の基本戦略は、「成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上」を基軸に、グループ全体としての企業価値を向上さ

せる」ことです。

基本戦略の推進ドライバーとしては、「機能別再編の完遂」「グループガバナンスの強化とERM経営の推進」「環境変化に合わせた事業構造の変革」「プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人材の育成」の4つを掲げていますが、「機能別再編の完遂」と「ERM経営の推進」は特に重要な柱と認識し、取り組みを推進していきます。(それぞれの詳細はQ3、Q4をご参照ください。)

●計画期間

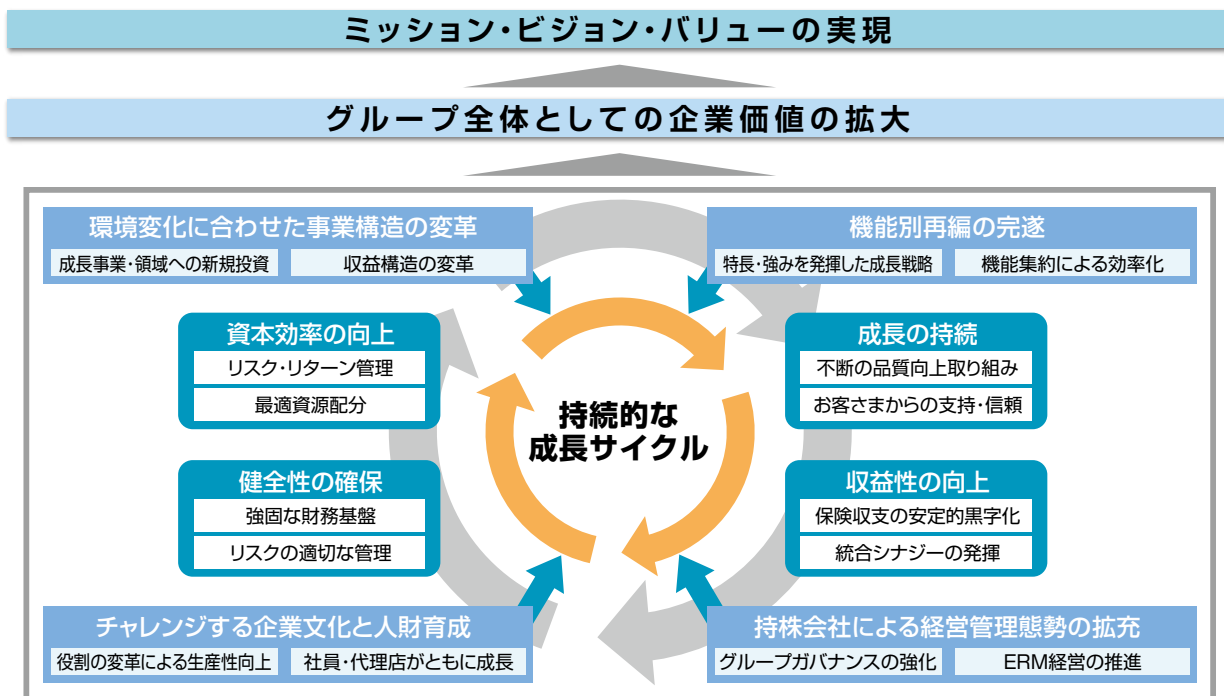


- 3社経営統合
- 関連会社合併
- あいおいニッセイ同和損保誕生
- 三井住友海上あいおい生命誕生
- システム統合

●グループの基本戦略

推進ドライバー	機能別再編の完遂 グループガバナンスの強化とERM経営の推進 環境変化に合わせた事業構造の変革 プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成
機能別再編の完遂	業界初のビジネスモデルにチャレンジする「機能別再編」は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命および持株会社を中心となってやり遂げ、成長と効率化を同時実現し、目指す目的を達成します。
グループ保険会社	経済成長を戦略的に取り込み、不断の品質向上取り組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益改善取り組みの推進により、持続的成長を実現します。
関連事業会社	統合シナジーの本格発揮により、現状を超える水準で各々の役割を果たすための態勢・基盤を整備します。
持株会社	グループ会社に対する経営管理態勢を拡充し、機能を発揮してグループガバナンスを強化するとともにERM経営をリードします。
グループ	- グループとして、資本効率が高く成長性のある事業・領域への新規投資を実施します。 - グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進します。 - ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献します。
ERM経営の推進	リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進します。 - リスク選好の枠組み、ORSAプロセスを活用したERMサイクルの構築による経営管理をすすめます。 - リスク管理の一段の高度化を図り、国際的な資本規制・監督強化に対応します。

●グループ基本戦略の全体像

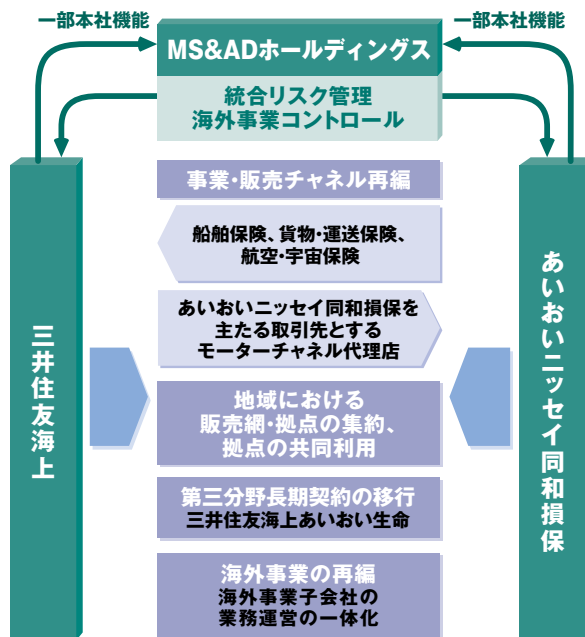


Q3

「Next Challenge 2017」の取り組みの柱の一つである「機能別再編」について教えてください。

A MS&ADインシュアランス グループは、過去に例のないスタイルによりグループ内の再編に挑戦し、スピード感を持って、一段の進化を図っていきます。この機能別再編を通じ、①グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、②多様化するお客さまニーズへの対応を図るため、中核損保2社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）の特長を最大限発揮、③持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の強化、の3つを実現し、グループの持続的な成長と企業価値の拡大を実現します。

●全体図



●機能別再編計画

再編項目	内 容	スケジュール
事業・販売チャネル再編	① 船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険を三井住友海上へ移行 ・商品供給機能を三井住友海上に一元化し、あいおいニッセイ同和損保の契約を三井住友海上に移行します。 ・スケールメリットを活かすことで、これまで以上に優位性のある商品・サービスをお客さまに提供します。	船舶保険、航空・宇宙保険 2014年4月～ 貨物・運送保険 2014年10月～
	② あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする三井住友海上モーターチャネル代理店の取扱い保険契約をあいおいニッセイ同和損保へ移行 ・あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする三井住友海上のモーターチャネル代理店については、取扱い保険契約をあいおいニッセイ同和損保に移行します。 ・グループ内の重複対応を見直すとともに代理店の支援体制を強化し、モーターチャネル代理店を通じてご契約いただくお客さまに対して、より高品質な商品・サービスを提供します。 ※モーターチャネル代理店とは、整備工場、中古車販売等の代理店をいいます。	2014年10月～
販売網・拠点（事務所）の集約、拠点の共同利用	・三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保が全国に展開する拠点（事務所）は、両社でより効率的に幅広い地域をカバーできるよう配置を見直します。その際、該当地域に所在する代理店が取り扱う保険契約は、見直し後の拠点を有する保険会社に移行します。 ・拠点のネットワークを見直すことにより、お客さまのより近くで、よりご安心いただける体制を強化します。また、両社で商品の共同開発やサービスの共同利用を進め、今まで以上に特長ある商品・サービスをお客さまに提供します。 ・両社の拠点ビルが近接する場合には、同一のビルへの入居を進めます。	2015年4月～ （一部地域は2014年10月～先行実施）
第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命へ移行	・商品供給機能を三井住友海上あいおい生命に一元化します。 ・マーケット構造の変化、医療技術の高度化等に迅速に対応した商品・サービスの開発力を強化し、よりお客さまにご満足いただける商品を提供します。	新規契約移行 2014年4月～ 保有契約業務委託 2015年1月～
海外事業の再編	・日系企業に関する事業を三井住友海上に集約し、あいおいニッセイ同和損保はトヨタディーラーを中心とする海外事業を展開します。 ・海外事業ネットワーク（39カ国・地域）の優位性を活かし、増加する海外進出企業へのサポートを強化します。	2014年4月～
本社機能の再編とMS&ADホールディングスのガバナンス強化	・三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保2社の本社機能の一部を持株会社に集約し、持株会社によるガバナンス体制をさらに強化します。	2013年10月～

Q4

「Next Challenge 2017」のもう一つの柱である「ERM経営の推進」とは、どのような取り組みなのでしょう。また、今、なぜ、ERM経営の推進が必要なのでしょう。

A ERM(Enterprise Risk Management)とは、全社的な視点でリスクを捉え、リスクを評価軸の一つとして、健全性をしっかり確保しながら、収益性・資本効率の向上と企業価値の拡大を図る取り組みのことです。事業活動によって収益をあげていくためには、必ずリスクを伴います。特に私たち保険会社は、お客さまのリスクをカバーする保険をお引き受けして保険料をいただくビジネスモデルですから、想定以上の損失に対応する資本はしっかり確保しながら、その資本をいかに効率的に使ってより高い収益をあげていくかを考えるERMの取り組みが非常に重要です。

近年、「異常気象」による損害は増大し、さまざまな技術の発展による複雑なリスクも生まれてきています。またリーマンショックや欧州債務危機など、世界経済全体に大きな影響をもたらす事象も発生しました。MS&ADインシュアランスグループでも、東日本大震災やタイ洪水などの経験をもとに、「ニューフロンティア2013」の期間中から、財務の健全性および業務の適切性に重点を置いたリスク管理に取り組んできました。その結果、グループ全

体のリスク量を把握・分析し、そのリスクに耐えられる資本が確保できているかを常時確認できる体制が構築されています。

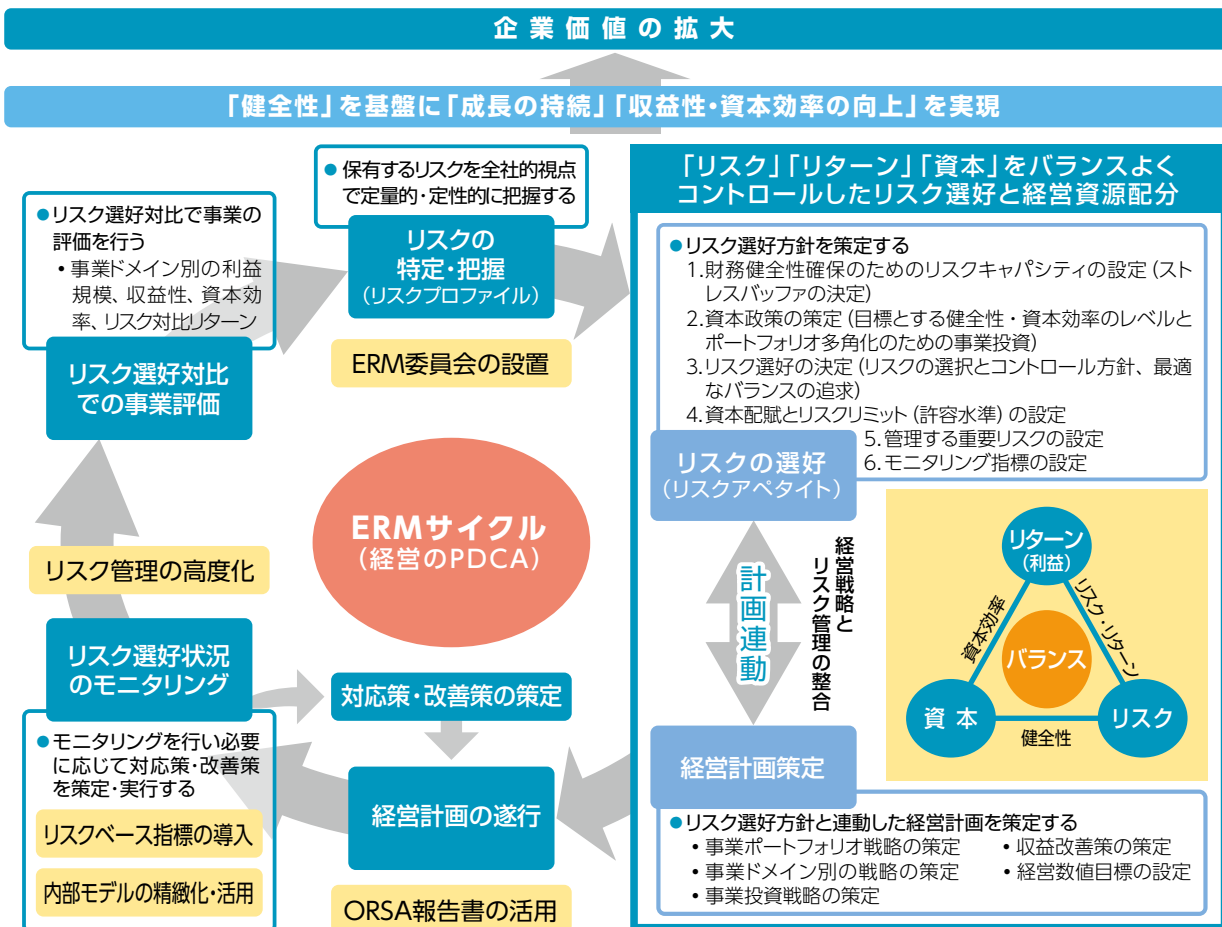
他方で、企業経営としては、事業活動を拡大して成長を続けるとともに、資本効率を高め株主の期待に応えていくことも非常に重要な課題の一つです。このため、「Next Challenge 2017」では、ERMの取り組みをさらに一歩進め、財務健全性を確保しながらも、収益性と資本効率の向上を実現する「進化したリスク管理」へと発展させることとしました。

MS&ADインシュアランスグループでは、引き受けているリスクに対しより高い収益を得られる事業を拡大すること(「リスク対比リターン(ROR)の向上」)や、同時に発生する可能性が低いリスクの組み合わせにより、同じ資本でより大きなリスクを引き受けること(「リスクポートフォリオの効果的分散」)で、資本効率の向上を図っていきます。

このように、ERMの考え方を経営の根幹に組み入れることにより、健全性を確保しながら、事業の拡大・成長を続け、より高い収益を実現していくことが可能になると考えています。



●ERMサイクル



●ERM経営の目的 および 2017年度目標

収益性と資本効率性の向上:	グループコア利益1,600億円 グループROE 7.0%
財務健全性の確保:	AA格水準の財務基盤

$$ROE = \frac{\text{コア利益}}{\text{資本}} = \frac{\text{コア利益}}{\text{リスク}} \times \frac{\text{リスク}}{\text{資本}}$$

リスク対比リターン(ROR)の向上

■ROR(リスク対比リターン)とVA(資本コスト控除後利益)をモニタリング指標として導入し、資本コストを組み込んだ収益管理により、リスク・リターンを向上

リスクポートフォリオの効果的な分散

■リスクポートフォリオの効果的な分散を図り、最適な資本配分の下、資本の十分性と効率性をバランスよく追求

●用語解説

ERM(Enterprise Risk Management)

企業等が業務遂行上のすべてのリスクに関して、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。

リスクの選好(リスクアペタイト)

保険会社が自らの意思で決定する目指すべきリスク・リターン・資本のバランスを定義するものです。どのようなリスクをどの程度とるかといった、リスクの取得方針を表しています。

リスクベース指標

取得しているリスクに対して、どれだけのリターンが得られているかを示す指標で、リスク調整後のリターンを測ります。

ORSA(Own Risk and Solvency Assessment)

リスクと支払い余力の自己評価であり、現在直面している、または将来直面する可能性のあるリスクを認識し、定性的、定量的に評価しソルベンシー水準の十分性を確認するプロセスのことです。

ROR(Return on Risk)

＝グループコア利益÷リスク量
引き受けるリスクに対し、どれだけの収益を得られるかを示す指標(リスクベース指標の一つ)

VA(Value Added)

＝グループコア利益－該当リスク量×資本コスト率
当該リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標(リスクベース指標の一つ)

Q5

「Next Challenge 2017」におけるCSR取り組み方針について教えてください。

A MS&ADインシュアランス グループでは、2010年のグループ発足以来、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことをグループの経営理念(ミッション)に掲げ、経営ビジョン、行動指針(バリュー)を合わせたグループの目指す姿をよりどころとして、すべての事業活動を通じてステークホルダーに対する責任を果たすべくCSR取り組みを推進してまいり

ました。

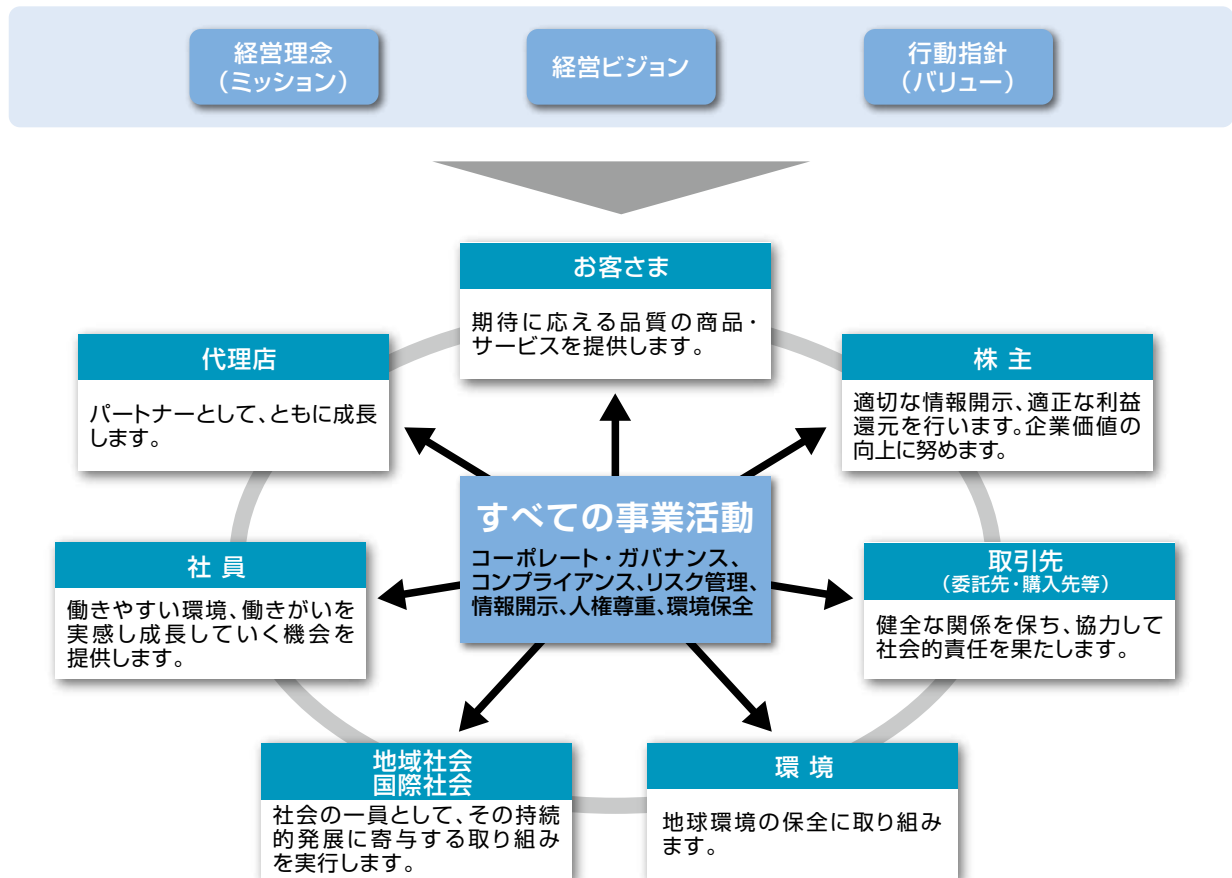
2014年度は、「Next Challenge 2017」グループ基本戦略にもとづき、①商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得、②商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献、の2つを、CSRの取り組みの柱と定め、グループ共通の重点課題として取り組み、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。

●グループのCSR取り組みの考え方

すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。

- 経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)をよりどころとします。
- コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。
- お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。

●MS&ADインシュアランス グループの目指す姿



Q6

「Next Challenge 2017」の事業ドメインごとの戦略を教えてください。

A 事業ドメインは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業およびリスク関連サービス事業の5つです。

国内損害保険事業については、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトを明確化し、機能別再編を実施します。加えて、それぞれが効率化施策等をあわせて実施し、国内トップの成長と効率的経営による収益力強化を実現します。また、三井ダイレクト損保はWeb中心のビジネスモデルをさらに発展させていきます。

国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命で保障型商品を、三井住友海上プライマリー

生命で資産形成型商品を販売し、両分野をバランスよく展開し、業界トップレベルの成長性を維持します。

また、海外事業については、国内損害保険事業同様、機能別に再編し、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保それぞれの強みを発揮した成長戦略を推進、規模の拡大と収益性の向上を実現していきます。MS&ADインシュアランスグループの強みは、多様なビジネスモデルを展開し、グループ全体でさまざまなお客さまニーズへの対応ができることです。この強みをさらに発揮し、それぞれの事業を拡大、グループとして成長をしていきます。

●事業ドメインごとの戦略

国内損害保険事業	●三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、事業コンセプトを明確化し、機能別再編を実行します。 加えて、保険引受収支の安定的黒字化、システム統合による業務プロセス革新および個社効率化施策の実施により、事業基盤を強固にし、国内トップの成長と効率的経営による収益力強化を実現します。 ●三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1損保グループの地位を確保します。				
国内生命保険事業	●保障型商品と資産形成型商品の両分野をバランスよく展開し、業界トップレベルの成長性を維持します。 ●適切な商品ポートフォリオにより収益性を向上させ、財務基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献します。				
海外事業	●機能別再編により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の強みを発揮した成長戦略を推進し、規模を拡大します。 ●効率的な事業運営により収益性を向上させ、利益拡大に貢献するとともに、事業リスク・保険引受リスクの分散に寄与します。 <table border="1"> <tr> <td>損害保険事業</td><td>三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。</td></tr> <tr> <td>生命保険事業</td><td>合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。</td></tr> </table>	損害保険事業	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。	生命保険事業	合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。
損害保険事業	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。				
生命保険事業	合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。				
金融サービス事業	●多様化するお客さまニーズに対して、グループの特長を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとしての総合力を発揮します。				
リスク関連サービス事業	●グローバルなリスク・ソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮させます。				

Q7

「Next Challenge 2017」の達成目標を教えてください。

A 経営数値目標として、グループコア利益目標を、2015年度は1,200億円、2017年度には1,600億円とし、各種取り組みを実行していきます。その他の経営数値目標としては、2017年度

に、連結正味収入保険料3兆1,000億円、コンバインド・レシオ95%以下、三井住友海上あいおい生命のEV増加額450億円超、グループROE7.0%とおき、着実な目標達成を目指してまいります。

●グループコア利益

(億円)

	2013年度 実績	2014年度 見込	2015年度 目標	2017年度 目標
グループコア利益	948	1,000	1,200	1,600
国内損保事業	478	610	760	1,000
国内生保事業	244	130	130	160
海外事業	180	220	270	390
金融サービス事業 ／リスク関連事業	44	40	40	50

●事業数値

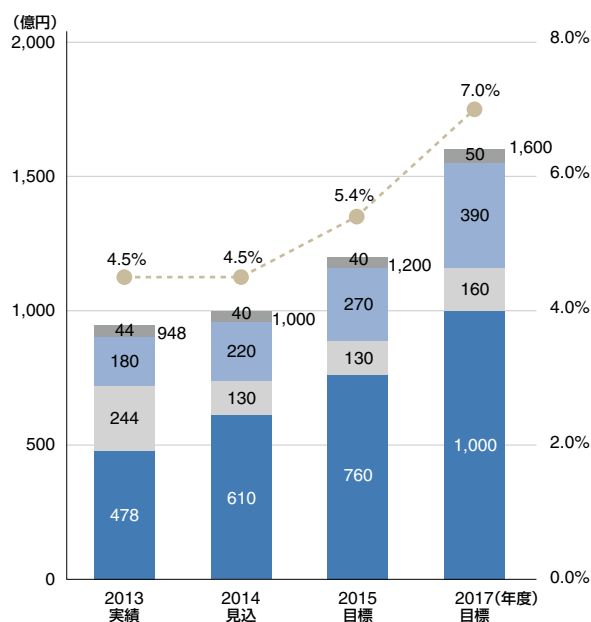
(億円)

	2013年度 実績	2014年度 見込	2015年度 目標	2017年度 目標
連結正味収入保険料	28,095	29,250	30,000	31,000
コンバインド・レシオ (国内損保)	98.2%	100%	95%水準	95%以下
三井住友海上あいおい 生命EV ^(注) 増加額	916	430	400超	450超
グループROE	4.5%	4.5%	5.4%	7.0%

(注)EV(エンベディッド・バリュー): 評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えたもの

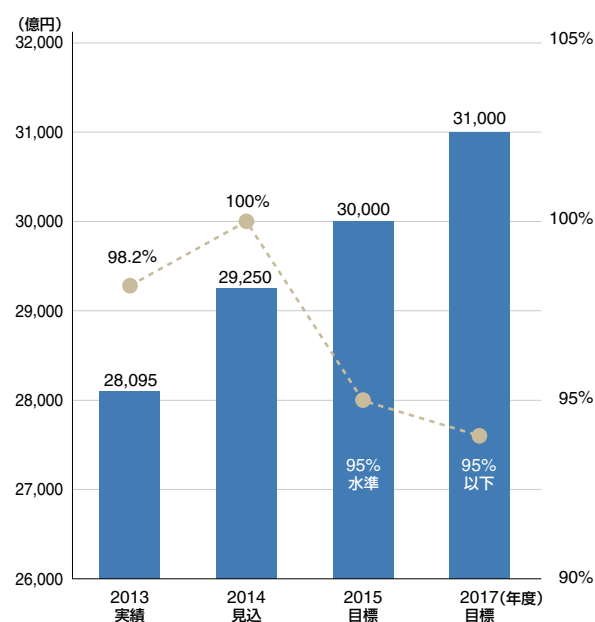
●グループコア利益とグループROE

■国内損保事業 ■国内生保事業 ■海外事業
■金融サービス／リスク関連事業 ●グループROE(右軸)



●連結正味収入保険料と損保コンバインド・レシオ

■連結正味収入保険料 ●損保コンバインド・レシオ(右軸)



Q8

最後に「Next Challenge 2017」における資本政策と株主還元方針について教えてください。

A 「Next Challenge 2017」における資本政策および株主還元方針とも、従来の方針と基本的な考え方に変更はありません。

資本政策は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求し、企業価値を向上させることを基本に考えています。ERM経営の推進により、資本基盤の充実とリスク性資産の圧縮をすすめる、財務の健全性を確保し、また、最適資源配分と事業ポートフォリオの多角化により、資本効率を向上させていきます。

株主還元方針は、「配当」と「自己株式取得」を通じて、中期的に「グループコア利益」の50%を目途に株主還元を行います。

配当については、安定性維持を基本に、引き続き増配基調を目指します。また、自己株式取得については、市場環境・資本の状況も勘案し、機動的かつ弾力的に実施してまいります。



At a glance

経営について

CSR

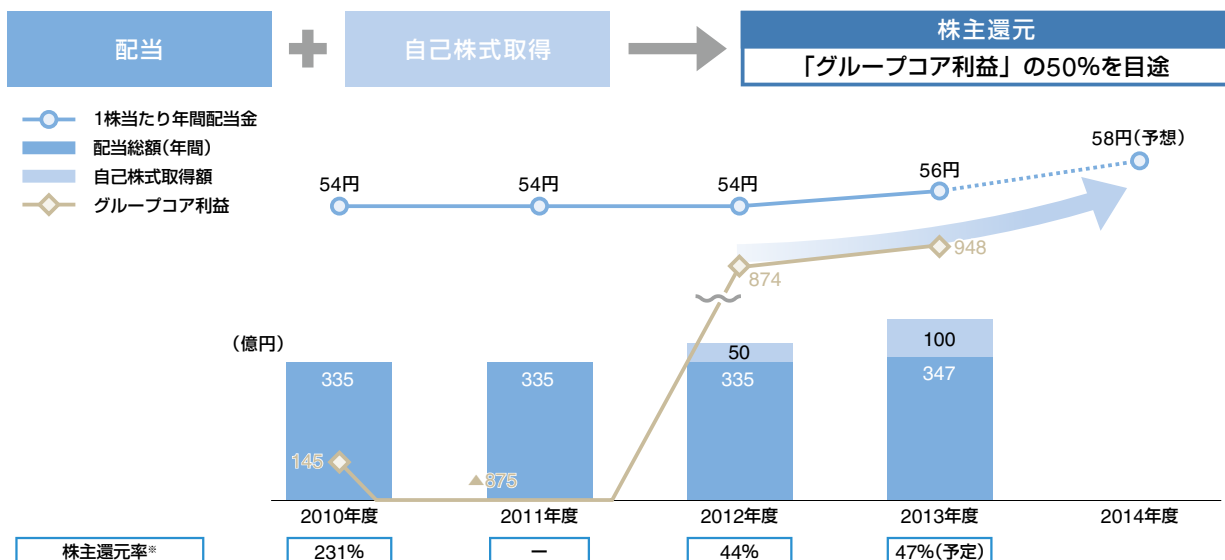
ガバナンス

コンプライアンス・リスク管理体制

会社概要

業績データ

●株主還元方針



※株主還元率: 下記のような方法で算出しています。(「2012年度」の例)

$$\frac{\text{2012年度に関する配当 (2012年12月、2013年6月)} + \text{2013年度に行った自己株式の買付け}}{\text{2012年度の「グループコア利益」}}$$

国内損害保険事業



三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

三井住友海上は、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、総合力を発揮し、競争力のある商品・サービスを提供して、グローバルに保険・金融サービス事業を展開しています。

日本国内では、501の営業課支社と約39,900の代理店、228のサービスセンターを基盤として、お客さまに高品質な商品とサービスを提供しています。また、海外では1924年の英国を皮切りに、欧州・米州・アジアの3極体制でバランスの良い事業展開を行い、順調に事業を拡大してきました。現在では、世界39カ国・地域に海外ネットワークを展開し、長年にわたる国際業務の経験を活かし、多様なリスクに対応する商品・サービスおよび有効なアドバイスを世界各地で提供しています。

会社概要

(2014年3月31日現在)

代表取締役社長：柄澤 康喜
 設立：1918年10月
 資本金：1,395億円
 総資産：6兆980億円
 正味収入保険料：1兆3,845億円
 従業員数：14,188名
 本店所在地：東京都千代田区神田駿河台3-9
 ホームページアドレス：http://www.ms-ins.com

格付情報

(2014年8月1日現在)

S&P	保険財務力格付け	 A+
Moody's	保険財務格付け	 A1
AM Best	財務力格付け	 A+
R&I	発行体格付け	 AA-
JCR	長期発行体格付け	 AA+

2013年度の事業概況

2013年度は、国内では「GK」シリーズ^{※1}の商品を中心に販売拡大に努め、アジアでは金融機関を通じた保険販売を推進し、欧州ではロイズ事業の拡大や大手保険会社と戦略的提携をスタート^{※2}するなど、事業基盤の強化を図りました。その結果、正味収入保険料は1兆3,845億円と前期に比べ5.3%の増加となりました。雪害による大きな損害が発生しましたが、正味損害率は前期に比べ8.2ポイント低下し65.1%となり、当期純利益580億円を確保することができました。

※1 「GK」シリーズ

- 自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品として展開。
- 「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを込めており、お客さまから頼られるパートナーとなることを目指している。



※2 イタリア・ジェネラリ社、フランス・アクサCS社と戦略的提携

- 世界トップ水準の保険会社であるイタリア・ジェネラリ社、フランス・アクサCS社と、保険事業の提携について合意した。
- 両社とは地域ネットワークを相互活用し、補完関係を図っていく。この提携で、中東欧・アフリカ地域を中心に、当社の海外ネットワークのさらなる拡大が見込まれる。

●主要指標(単体)の状況

(単位: 百万円)

区 分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
正味収入保険料	1,203,743	1,230,559	1,269,290	1,314,234	1,384,504
(対前期増減率)	△2.9%	2.2%	3.1%	3.5%	5.3%
正味損害率	70.3%	68.4%	84.8%	73.3%	65.1%
正味事業費率	34.5%	33.9%	33.3%	32.4%	32.0%
コンバインド・レシオ	104.8%	102.3%	118.1%	105.7%	97.1%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△15,945	△50,399	△170,026	△9,710	△7,326
経常利益又は経常損失(△)	35,786	31,770	△130,177	65,366	101,998
当期純利益又は当期純損失(△)	25,458	22,881	△130,607	42,657	58,047
純資産額	1,205,315	1,045,003	932,680	1,192,079	1,309,608
総資産額	5,971,982	5,799,005	5,646,816	5,901,413	6,098,017
単体ソルベンシー・マージン比率	839.4%	768.8%	486.8%	581.3%	600.3%

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。

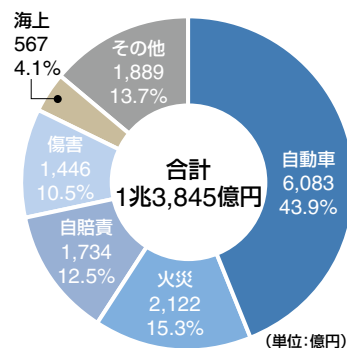
(注) 2. 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

(注) 3. 正味事業費率…(諸手数料および集金費+保険引受に係る営業費および一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注) 4. コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

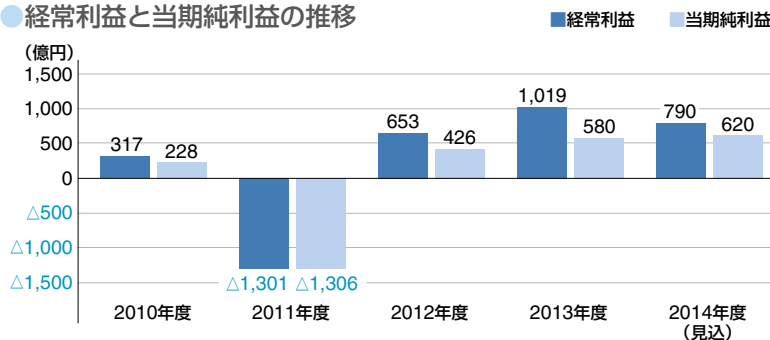
(注) 5. 単体ソルベンシー・マージン比率については2011年度より算出に係る法令等が改正されており、2010年度以前と2011年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

●正味収入保険料*(種目別)

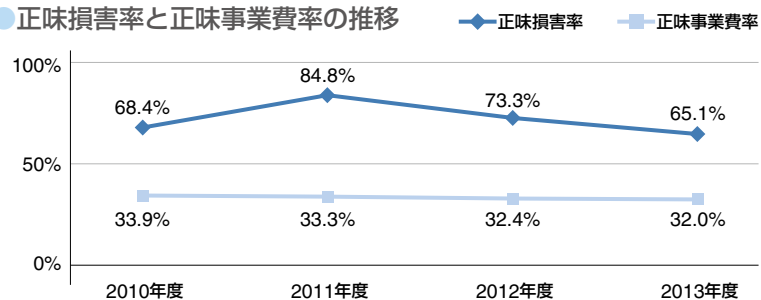


※自動車保険「もどリッチ」(満期精算型払戻金特約付契約)の払戻充当保険料を除いたベース

●経常利益と当期純利益の推移



●正味損害率と正味事業費率の推移



国内損害保険事業



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を活かすとともに、地域密着営業を展開します。

あいおいニッセイ同和損保は、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を活かし、その強みや特長を活かした商品・サービスの開発・提供等を行っています。

当社は2010年10月にあいおい損保とニッセイ同和損保が合併して誕生しました。高品質な商品・サービスの提供により、お客さま一人ひとりの確かな信頼をもとに成長しています。482の国内販売網、約50,000の代理店、213のサービス・センターからなる営業ネットワークと損害サービスネットワークで、きめ細やかなサービスをお届けしています。

当社では地域密着を具現化し、より一層、お客さまに身近な親しみのある保険会社となり、お客さま、地域社会に貢献してまいります。

会社概要

(2014年3月31日現在)

代表取締役社長：鈴木 久仁
設立：1918年6月
資本金：1,000億円
総資産：3兆2,571億円
正味収入保険料：1兆1,446億円
従業員数：12,812名
本社所在地：東京都渋谷区恵比寿1-28-1
ホームページアドレス：<http://www.aioinissaydowa.co.jp>

格付情報

(2014年8月1日現在)

S&P	保険財務力格付け	 A+
Moody's	保険財務格付け	 A1
AM Best	財務力格付け	 A+
R&I	発行体格付け	 AA-
JCR	長期発行体格付け	 AA+

2013年度の事業概況

2013年度は、「TOUGH(タフ)」シリーズ^{*1}を中心に販売を強化するとともに、「全力サポート宣言」^{*2}の推進により、「迅速」「優しい」「頼れる」をキーワードにサービスの品質向上に取り組みました。

その結果、正味収入保険料は1兆1,446億円と前期に比べ3.8%の増加となりました。雪害による大きな損害が発生しましたが、正味損害率は前期に比べ5.4ポイント低下し65.0%となり、当期純利益131億円を確保することができました。

※1 “TOUGH(タフ)”シリーズ

- 「迅速」「頼れる」「優しい」という3つのコンセプトを持った商品ブランド
- 2010年10月より、自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け商品として販売
- 「タフな安心を、あなたに。」というブランドスローガンを掲げ、「安心の事故対応」「充実した補償・サービス」「商品を通じた社会貢献機会」などを提供



※2 全力サポート宣言

- 宣言1 迅速 私たちは、お客さまをお待たせしません
- 宣言2 優しい 私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います
- 宣言3 頼れる 私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかりと支えます

●主要指標(単体)の状況

(単位: 百万円)

区 分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
正 味 収 入 保 険 料	1,106,717	1,097,341	1,074,631	1,103,234	1,144,629
(対 前 期 増 減 率)	△1.9%	△0.8%	△2.1%	2.7%	3.8%
正 味 損 害 率	67.7%	68.2%	79.7%	70.4%	65.0%
正 味 事 業 費 率	35.0%	35.6%	35.1%	34.1%	34.5%
コ ン バ イ ン ド ・ レ シ オ	102.7%	103.8%	114.8%	104.5%	99.5%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△14,372	△33,369	△20,008	6,692	△28,815
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	47,439	16,079	9,233	25,859	27,897
当期純利益又は当期純損失(△)	21,226	△11,417	△43,549	18,862	13,107
純 資 産 額	577,691	476,674	410,077	552,405	600,192
総 資 産 額	3,529,556	3,364,309	3,141,142	3,236,851	3,257,180
単体ソルベンシー・マージン比率	—	681.6%	442.6%	649.1%	754.0%
あ い お い 損 保	755.9%	—	—	—	—
ニ ッ セ イ 同 和 損 保	901.5%	—	—	—	—

(注)1. 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

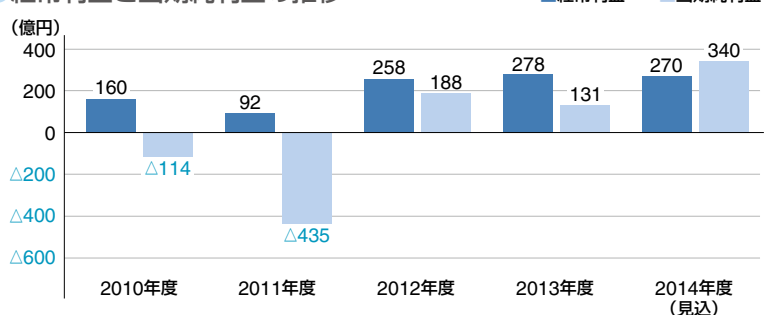
(注)2. 正味事業費率…(諸手数料および集金費+保険引受に係る営業費および一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注)3. コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

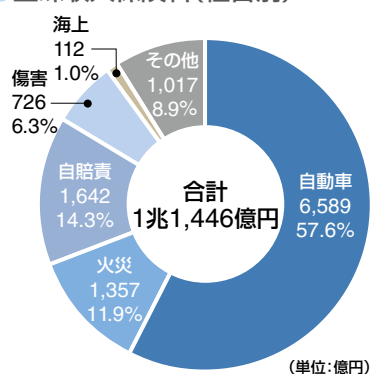
(注)4. 単体ソルベンシー・マージン比率については2011年度より算出に係る法令等が改正されており、2010年度以前と2011年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

(注)5. 2009年度はあいおい損保・ニッセイ同和損保の合算数値を、2010年度はあいおい損保・ニッセイ同和損保の4月～9月の合計数値とあいおい・ニッセイ同和損保の10月～3月の数値を合算して表示しています。

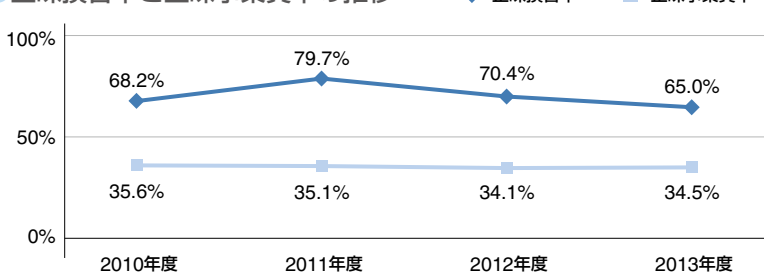
●経常利益と当期純利益の推移



●正味収入保険料(種目別)



●正味損害率と正味事業費率の推移



At a glance

経営について

CSR

ガバナンス

リスク管理・コンプライアンス体制

会社概要

業績データ

国内損害保険事業



三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険および医療保険等を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

三井ダイレクト損保は、個人向け自動車保険をインターネットや電話を通じてお引き受けするダイレクト損害保険会社として1999年6月に準備会社を設立、2000年6月に開業いたしました。

以来、“プロフェッショナルな事故サービス”を“納得感のある保険料で提供すること”を基本として、業容の拡大、独自のビジネスモデルを追求し続け、本年6月には創立15周年を迎えることができました。

2014年度からは、新たな「中期経営計画 Next Challenge 2017」がスタートしました。より多くの方へ、高品質で魅力のある商品・サービスをわかりやすく確実にお届けし、万一の際には最大限の安心をご提供できるよう社員力・組織力を磨き、企業品質と企業価値の向上に向けて具体的な取組みを推進してまいります。

また、皆さまにとって身近な保険である自動車保険を主力とする損害保険会社として、運転マナーの向上を目指した「MUJICOLOGY!プロジェクト」*を通じ、渋滞と事故のないクルマ社会づくりにも貢献してまいりたいと考えております。

会社概要

(2014年3月31日現在)

代表取締役社長：船木 隆平
設立：1999年6月
資本金：326億円
総資産：465億円

正味収入保険料：355億円
従業員数：528名
本社所在地：東京都文京区後楽1-5-3
ホームページアドレス：<http://www.mitsui-direct.co.jp>

2013年度の事業概況

情報・サービス提供等のコミュニケーションの充実化やお客さま対応の品質向上に取り組む一方、広告等による販売強化や収益基盤の強化・多様化、中長期的観点でのブランド強化を推進しました。

その結果、正味収入保険料は355億円と前期に比べ0.8%の増加となりました。正味損害率は前期に比べ2.3ポイント低下し76.3%、正味事業費率は前期と同水準の20.7%となり、当期純利益は2億円(出資持分考慮後1億円)となりました。

*「MUJICOLOGY!プロジェクト」とは

- 「事故のないクルマ社会を目指す」活動
- 多くの交通事故はドライバー同士の意思疎通不足に起因すると想定されることから、ドライブマナーの向上で、事故のないクルマ社会に一歩近づくと考えのもと、さまざまな活動を展開
- 詳細は、「MUJICOLOGY!研究所」ホームページをご覧ください

インターネットの特性を活かした ビジネスモデルの展開「Myホームページ」

- Web上で簡単にお申込み手続きが完了
- 契約いただいたお客さま一人ひとりに「Myホームページ」をご用意
- お客さま情報の変更、車両の入れ替え手続き、補償内容の変更手続き、事故対応状況のご案内等のサービスを提供
- 24時間365日利用できるサービス体制を構築(メンテナンス休止等を除く)



●主要指標(単体)の状況

(単位: 百万円)

区 分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
正 味 収 入 保 険 料	32,406	33,100	34,319	35,273	35,567
(対 前 期 増 減 率)	9.3%	2.1%	3.7%	2.8%	0.8%
正 味 損 害 率	70.2%	76.6%	77.4%	78.6%	76.3%
正 味 事 業 費 率	24.8%	21.9%	21.4%	20.7%	20.7%
コ ン バ イ ン ド ・ レ シ オ	95.0%	98.5%	98.8%	99.3%	97.0%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△1,177	117	243	325	140
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△992	358	463	526	298
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,018	334	505	462	232
純 資 産 額	9,638	9,975	10,615	11,080	11,223
総 資 産 額	43,494	44,203	45,150	45,596	46,584
単体ソルベンシー・マージン比率	669.8%	640.0%	424.4%	429.4%	420.8%

(注)1. 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

(注)2. 正味事業費率…(諸手数料および集金費+保険引受に係る営業費および一般管理費)÷正味収入保険料×100

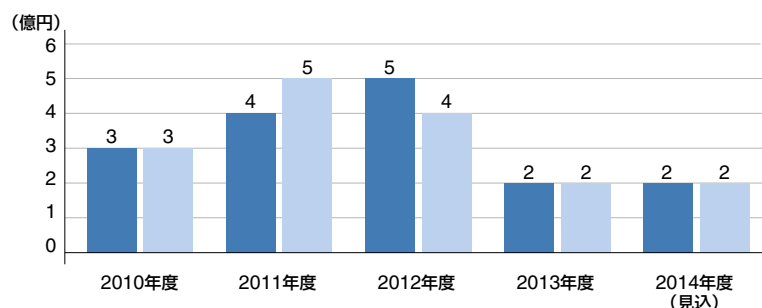
(注)3. コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(注)4. 単体ソルベンシー・マージン比率については2011年度より算出に係る法令等が改正されており、2010年度以前と2011年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

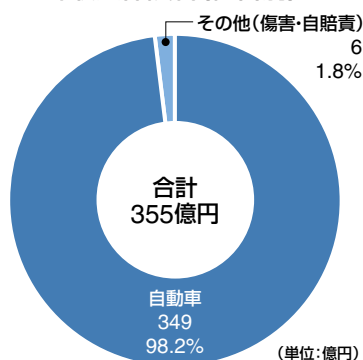
●株主一覧 (2014年3月31日現在)

	持株数 (株)	持株比率 (%)
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	602,060	73.4
三井物産株式会社	162,500	19.8
三井住友信託銀行株式会社	24,640	3.0
三井生命保険株式会社	15,400	1.9
株式会社三井住友銀行	15,400	1.9

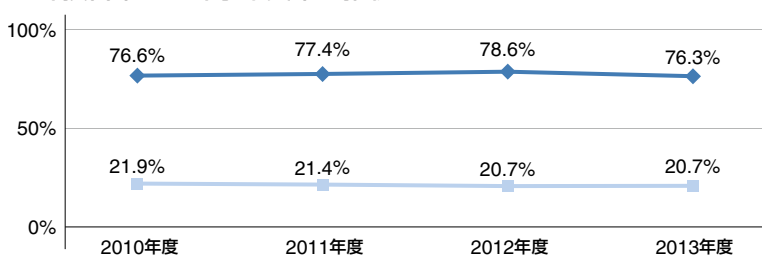
●経常利益と当期純利益の推移



●正味収入保険料(種目別)



●正味損害率と正味事業費率の推移



国内生命保険事業



三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを実現する、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

三井住友海上あいおい生命は、2011年10月に三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合併により誕生しました。広範で強固なグループ損保の営業基盤を活用したクロスセルを軸に、金融機関、生保プロ代理店、直販社員等の成長チャネルを通じて、お客さまニーズに沿った独自性のある商品・サービスを提供し、保有契約高を着実に伸ばしてきています。

また、合併以来「企業価値向上を支える人財の育成」をベースに、「品質の向上」、「商品・サービスの強化」、「事業基盤の拡充」を進め、合併によるシナジー効果の最大限の発揮と、持続的な成長と収益力の向上の実現に向けて取り組んでいます。

会社概要

(2014年3月31日現在)

代表取締役社長：市原 等
 設立：1996年8月
 資本金：355億円
 総資産：2兆6,360億円
 保有契約高^{*}：21兆1,050億円
 従業員数：2,421名
 本社所在地：東京都中央区日本橋3-1-6
 (2014年10月1日以降：東京都中央区新川2-27-2)
 ホームページアドレス：http://www.msa-life.co.jp

※保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合算値

格付情報

(2014年8月1日現在)

S&P 保険財務力格付け A+
 R&I 保険金支払能力格付け AA-

2013年度の事業概況

2013年12月に「新医療保険A^{エース}」^{*}を発売し、三井住友海上やあいおいニッセイ同和損保の販売ネットワークなどを活用し、「新医療保険A^{エース}」を含む「&LIFE」シリーズの販売に注力しました。これにより、個人保険および個人年金を合計した新契約高は、4月の保険料率改定の影響により、前期比28.0%減少の2兆6,722億円となりましたが、第三分野の新契約年換算保険料は、前期比55.9%増加の109億円となり、前年度末比で保有契約高5.1%、保有年換算保険料5.1%の増加となりました。

また、当期純利益は、責任準備金繰入の減少や資産運用収益の増加等により、前期比62億円増益の66億円となりました。

※ 新医療保険A(エース)

- 短期から長期にわたる入院まで対応する充実した保障の主契約とニーズにより選択可能な8つの特約を備えた医療保険
- 2013年12月発売以来4ヵ月あまりで申込件数10万件を突破

MSAスタイル
(Newワークスタイル)

- 2012年度より新しいワークスタイルとして導入
- M：自ら考え行動する
S：シナジー効果を発揮する
A：明るく元気にチャレンジする
- 「お客さま品質No.1運動」と一体となった取組みとして全社で推進

● 主要指標(単体)の状況

(単位: 百万円)

区 分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
新 契 約 高	2,646,688	2,843,151	3,277,077	3,710,567	2,672,209
保 有 契 約 高	15,288,009	16,432,938	18,062,498	20,074,621	21,105,046
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	268,129	279,099	296,000	319,703	335,854
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	8,196	△1,027	1,816	7,459	17,462
基 礎 利 益	9,618	△230	4,109	5,847	15,395
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	1,361	△7,188	△11,395	458	6,681
純 資 産 額	91,602	85,889	102,421	132,243	131,999
総 資 産 額	1,616,308	1,789,798	2,136,662	2,436,264	2,636,052
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	—	—	1,212.8%	1,309.8%	1,264.9%
旧三井住友海上きらめき生命保険(株)	2,129.7% —	2,127.0% (1,276.8%)	—	—	—
旧 あ い お い 生 命 保 険 (株)	1,994.3% —	1,954.1% (1,465.2%)	—	—	—

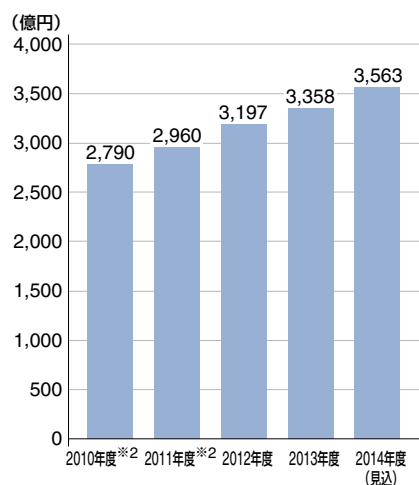
(注)1. 三井住友海上あいおい生命(株)は、三井住友海上きらめき生命保険(株)とあいおい生命保険(株)の合併会社(合併期日:2011年10月1日)であり、同社の2011年度の業績にはあいおい生命保険(株)の上期業績を単純合算して記載し、2010年度以前の業績には、両社の業績の単純合算値を記載しております。

(注)2. 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

(注)3. 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。

(注)4. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされているため、2009~2010年度、2011~2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出しています。

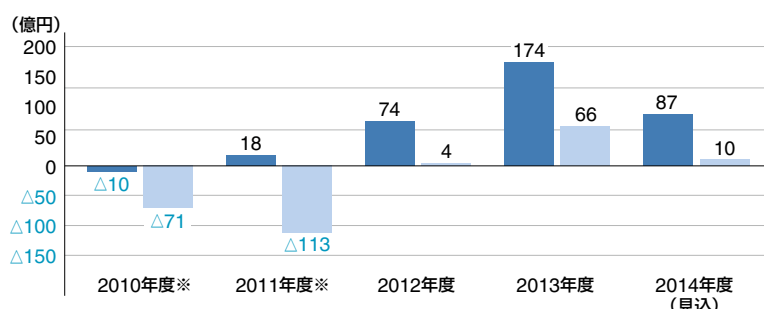
なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値です。

● 保有年換算保険料^{※1}の推移

※1 個人保険と個人年金保険の合計額

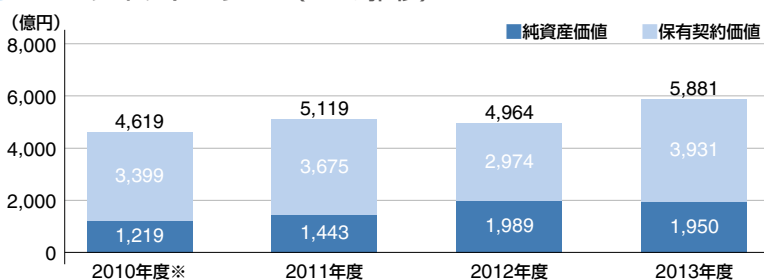
※2 2010年度は三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の単純合算値。2011年度は、三井住友海上きらめき生命上期+あいおい生命上期+三井住友海上あいおい生命下期の単純合算値。

● 経常利益と当期純利益の推移



※2010年度は三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の単純合算値。2011年度は、三井住友海上きらめき生命上期+あいおい生命上期+三井住友海上あいおい生命下期の単純合算値。

● エンベディッドバリュー(EVの推移)<EEVベース>



※2010年度は、三井住友海上きらめき生命とあいおい生命を合計したエンベディッドバリューをEEVベースで試算した参考値

国内生命保険事業



三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

個人年金保険分野におけるリーディングカンパニーとして、金融機関窓販を通じて、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型の商品をご提供する生命保険会社です。

三井住友海上プライマリー生命は、銀行窓口での個人年金保険の販売が解禁された2002年10月より培ってきた“信頼、経験、知識”をもとに、日本における個人年金保険分野のリーディングカンパニーとして、金融機関代理店を通じた資産形成型の生命保険（個人年金保険や終身保険等）の販売に特化した事業を展開しています。市場の変化に即した運用成果が見込まれる変額商品と、加入時に金利が固定される定額商品を、保険と資産運用の魅力を併せ持つ商品として、安定的かつ継続的に提供しています。

また、ニーズに合った“安心”をより多くのお客さまにお届けできるよう、募集人への研修等を通じて、金融機関代理店における販売品質の向上を積極的にサポートしています。

超高齢社会の進展に伴い、自助努力による将来の備えに対するニーズが高まっている中、公的年金等を補う資産形成や次世代への適切な資産継承等を支える商品を提供することで、社会のお役に立てる企業でありたいと考えています。

会社概要

(2014年3月31日現在)

代表取締役社長：北川 鉄夫
 設立：2001年9月
 資本金：410億円
 総資産：4兆1,636億円
 保有契約高※：4兆243億円
 従業員数：344名
 本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7
 八重洲ファーストフィナンシャルビル
 ホームページアドレス：<http://www.ms-primary.com>

※保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合算値

格付情報

(2014年8月1日現在)

S&P 保険財務力格付け A+
 R&I 保険金支払能力格付け AA-

2013年度の事業概況

2012年度から続く外貨建て定額終身保険^{*1}の販売好調に加え、経済環境の好転を背景とした変額個人年金保険の販売伸長や2013年10月の変額終身保険^{*2}の発売等により、収入保険料は8,264億円と前年度から83.9%の大幅増となり開業以来最高を記録しました。また、保有契約件数は前年度末から12.5%増の541千件となり、保有契約高は前年度末から9.9%増の4兆243億円となりました。経常利益は398億円、当期純利益は179億円となり、MS&ADインシュアランスグループ全体の利益向上に貢献しました。

※1 定額終身保険 **しあわせ、ずっと**

- 2012年の発売後、主力商品の一つとして販売好調を牽引
- 外貨建て運用の魅力(米ドル・豪ドル・ユーロ)
- 解約払戻金が目標に到達した場合、自動的に円建て終身保険に移行し運用成果を確保する「円建て資産自動確保機能」が好評

※2 変額終身保険 **かがやき、つつく**

- 変額(円建て)の新商品として2013年10月に発売
- インフレに備えてマーケットに応じた運用成果を追求する一方、急激な下落への備えと保障機能を兼ね備えた終身保険
- 解約払戻金が目標に到達した場合、自動的に定額終身保険に移行



●主要指標(単体)の状況

(単位: 百万円)

区 分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
収 入 保 険 料	443,615	243,730	234,793	449,316	826,434
新 契 約 高	408,119	253,746	237,442	432,202	800,526
保 有 契 約 高	3,137,587	3,083,041	3,122,538	3,661,454	4,024,393
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	531,714	435,575	438,977	434,240	454,303
経 常 利 益	14,544	30,162	13,025	38,969	39,887
基 礎 利 益	△6,944	28,594	28,011	37,916	58,355
当 期 純 利 益	8,922	18,783	5,993	10,350	17,928
純 資 産 額	35,393	54,290	60,549	71,284	89,205
総 資 産 額	3,116,508	3,069,708	3,154,641	3,765,574	4,163,675
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	1,058.0%	1,026.4% (671.8%)	775.5%	884.0%	1,004.6%

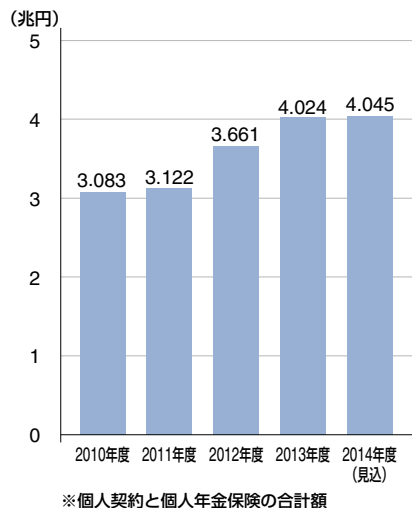
(注)1. 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

(注)2. 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。

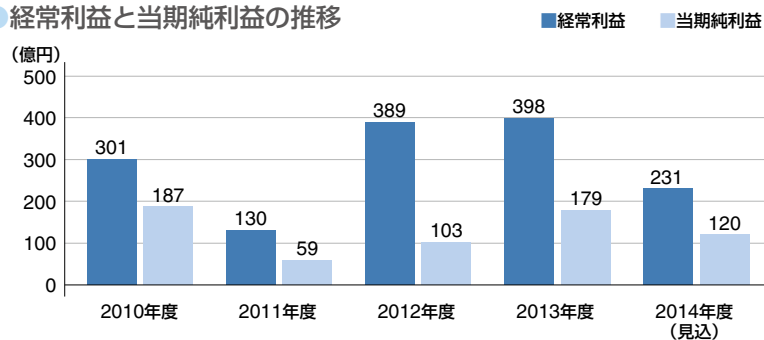
(注)3. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされているため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出しています。

なお、2010年度の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2010年度決算にて開示した数値です。

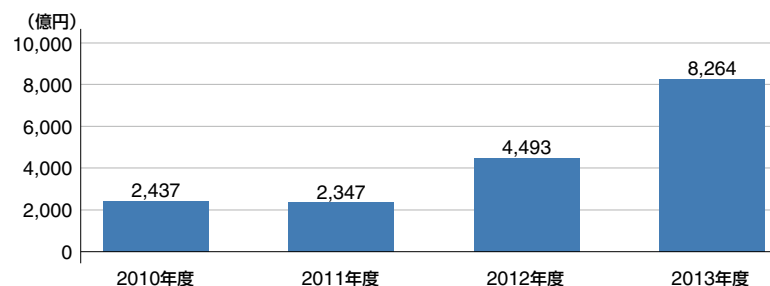
●保有契約高※の推移



●経常利益と当期純利益の推移



●収入保険料の推移

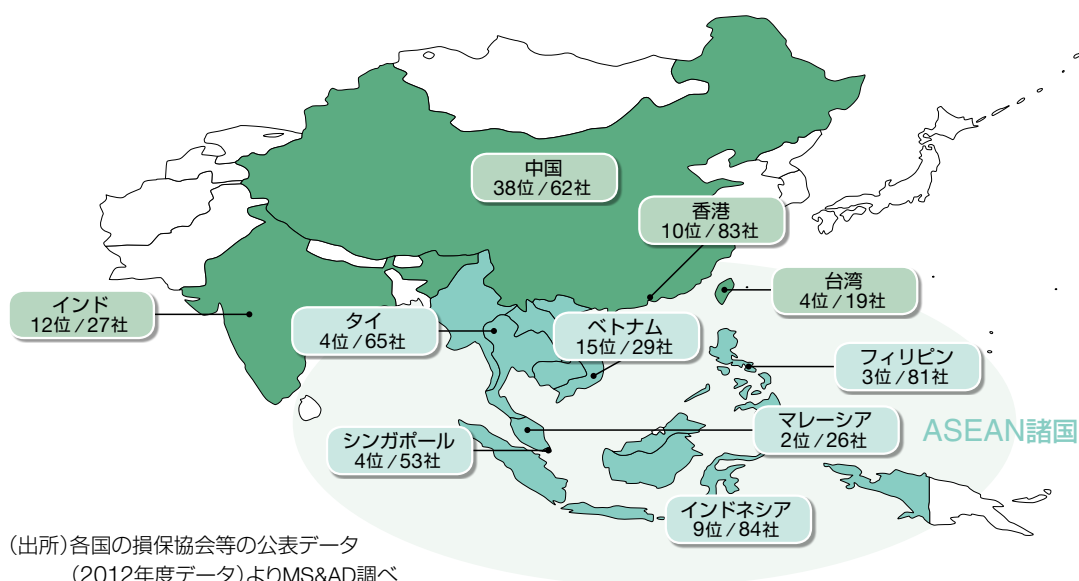


海外事業

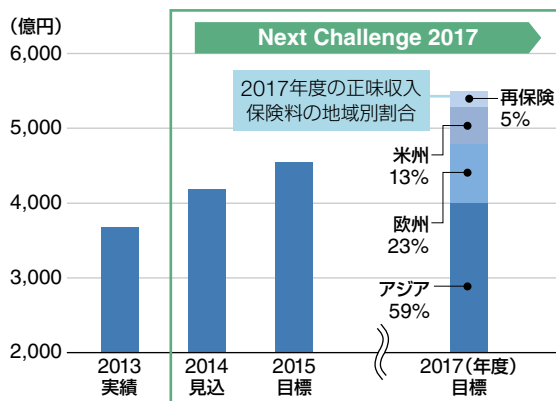
概要

MS&ADインシュアランス グループでは、長年にわたる海外事業で培った知見とノウハウをもとに、全世界でお客様の多様なニーズに応える保険商品・サービスを提供しています。中でも高いGDP成長率ならびに一人当たり保険料拡大余地の見込めるアジアにおいて確固たるマーケットポジションを確立し、ASEAN地域においては、域内損保元受保険料No.1の保険会社グループです。また、インド、インドネシア、マレーシアなど主要市場で生保の戦略的資本提携を行い、新たな成長基盤を構築しています。

今後も市場の成長を着実に取り込み、正味収入保険料、当期純利益とも、着実な拡大を図るとともに、各国・地域において、“良き企業市民”を目指し、各市場に根差した事業活動を展開していきます。

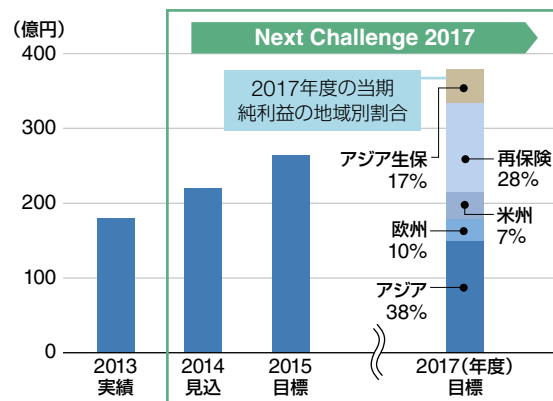


正味収入保険料(損保)



正味収入保険料の地域別割合 (億円)	2012年度実績	2013年度実績	2014年度見込
海外事業 合計 ^{※1}	2,878	3,690	4,195
アジア	1,731	2,157	2,395
欧州	644	854	1,059
米州	414	564	618
再保険	156	167	176

当期純利益



当期純利益の地域別割合 (億円)	2012年度実績	2013年度実績	2014年度見込
海外事業 合計 ^{※1}	135	180	220
アジア	193	163	180
欧州	△33	18	△1
米州	△77	△33	37
再保険	50	85	54
アジア生保 ^{※2}	13	△12	51

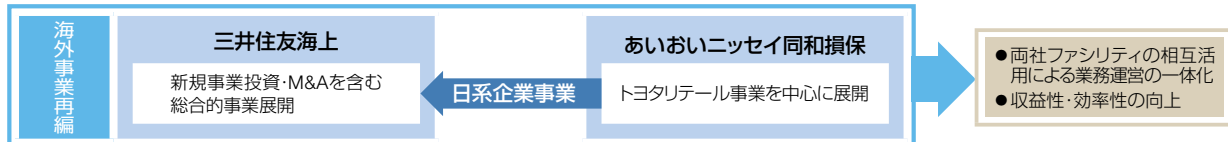
※1「海外事業」は海外連結子会社に損保会社の海外支店、海外の関連会社等の業績を合算したベース。合計欄は本社調整等反映後の数値であり、各地域事業の合計とは一致しない

※2 タカフル事業を含む

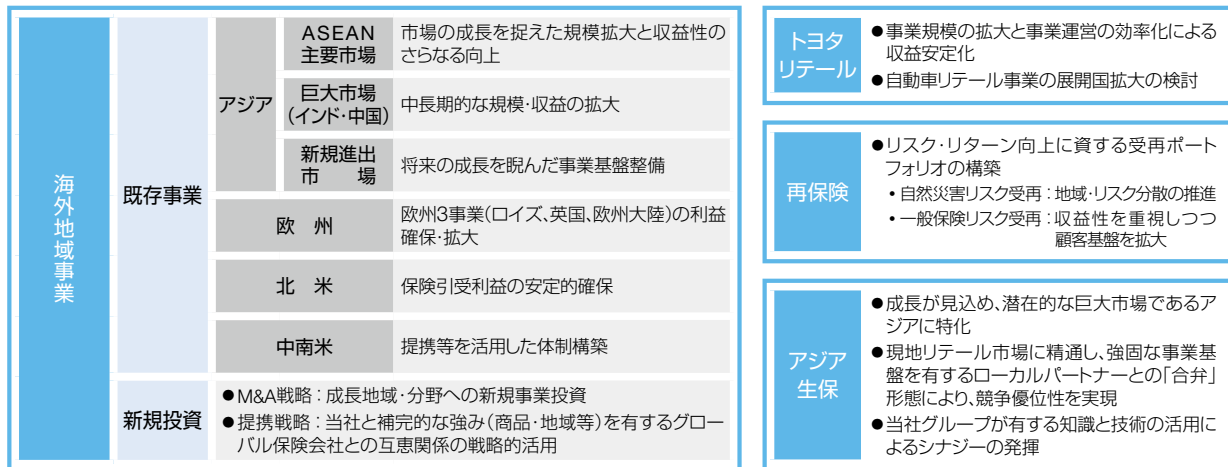
成長戦略

MS&ADインシュアランス グループの海外事業は、中核損保子会社である三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外事業を通じて構築されてきました。2013年に発表した機能別再編にもとづき、今後は日系企業事業を三井住友海上に集約し、あいおいニッセイ同和損保はトヨタリテール事業を中心に展開することにより、それぞれの強みを活かした効率的な成長と利益拡大を加速していきます。

また、海外事業は、グループの成長とリスク分散のために最も重要な事業の一つであり、新規事業投資・M&Aを含め今後も積極的に展開していく予定です。



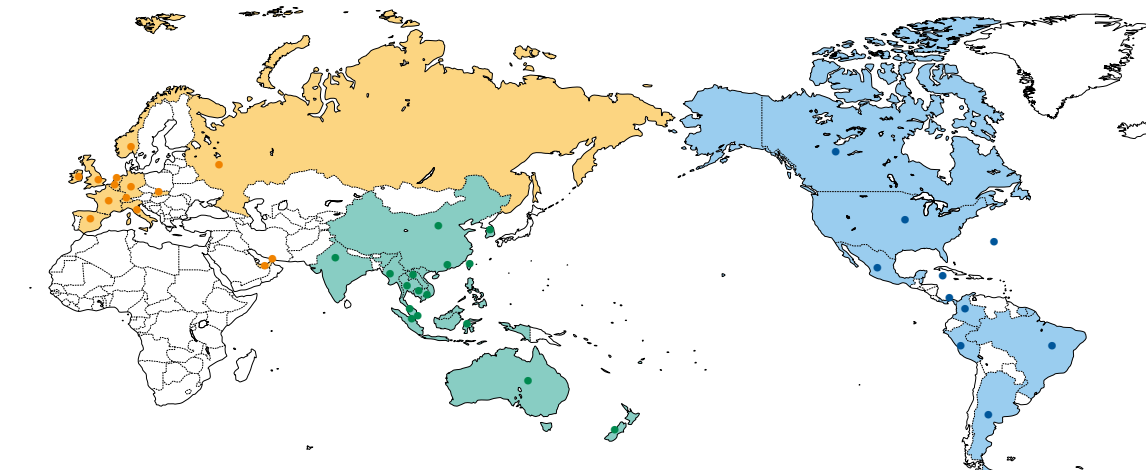
海外保険事業の成長戦略



ネットワーク

MS&ADインシュアランス グループの海外事業は、約90年の歴史を有し、現在、39カ国・地域で事業を展開しています。

また、拠点を有しないアフリカ等の地域については、当該地域に強い欧州系保険会社グループと提携し、全世界で保険商品・サービスの提供が可能なネットワークを構築しています。



● 欧州・中東地域

イギリス
ドイツ
フランス
オランダ
ベルギー
イタリア
スペイン
ロシア
スイス
ノルウェー
スロバキア
アイルランド
アラブ首長国連邦

● アジア・オセアニア地域

シンガポール
タイ
マレーシア
インドネシア
フィリピン
ベトナム
ミャンマー
カンボジア
ラオス
中国
香港
台湾
韓国
インド
オーストラリア
ニュージーランド

● 米州(北米・南米)地域

アメリカ
カナダ
バミューダ
ケイマン諸島
メキシコ
パナマ
ペルー
コロンビア
ブラジル
アルゼンチン

海外ネットワーク (2014年7月1日現在)

☆支店、★海外事務所、●子会社・関連会社、△子会社・関連会社の支店・事務所、■元受代理店

アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	●Interisk Asia Pte. Ltd.
	三井住友海上	●MSIG Holdings(Asia)Pte. Ltd. ●MSIG Insurance(Singapore)Pte. Ltd. △Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited Singapore Branch ●MS Frontier Re Modeling Research Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	●InterRisk Asia(Thailand)Co., Ltd.
	三井住友海上	☆Thailand Branch ●MSIG Insurance(Thailand)Public Company Limited ●MSI Holding(Thailand)Company Limited ●MSIG Service and Adjusting(Thailand)Company Limited ●Calm Sea Service Company Limited ●MBTS Broking Services Company Limited ●MBTS Life Insurance Broker Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★Bangkok Representative Office ●Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ●Bangkok Chayorathn Company, Limited ●Bangkok Chayolife Company, Limited ●Kawasaki-Dowa Agency Ltd.
マレーシア	三井住友海上	●MSIG Insurance(Malaysia)Bhd. ●MSIG Berhad ●Hong Leong Assurance Berhad ●Hong Leong MSIG Takaful Berhad △MS Frontier Reinsurance Limited Labuan Branch △MS Frontier Reinsurance Limited Kuala Lumpur Office △Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited Labuan Branch △Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited Kuala Lumpur Office
フィリピン	三井住友海上	●BPI/MS Insurance Corporation ●FLT Prime Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	●PT. Asuransi MSIG Indonesia ●PT. Auto Management Services ●PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
韓国	三井住友海上	☆Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	●InterRisk Consulting(Shanghai)Co.,Ltd.
	三井住友海上	●Mitsui Sumitomo Insurance(China)Company Limited △Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △Beijing Branch △Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department ★China General Representative Office ★Dalian Representative Office ★Chengdu Representative Office ★Qingdao Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★Beijing Representative Office ★Guangzhou Representative Office ●Aioi Nissay Dowa Insurance(China)Company Limited △Zhejiang Branch △Tianjin Branch ●Guangzhou Guang Ai Insurance Brokers Ltd.

香港	三井住友海上	●MSIG Insurance(Hong Kong)Limited ●Mitsui Sumitomo Asset Management(Hong Kong)Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★Hong Kong Representative Office
台湾	三井住友海上	●MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	●MSIG Insurance(Vietnam)Company Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★Hanoi Representative Office
インド	三井住友海上	●Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ●Cholamandalam MS Risk Services Limited ★New Delhi Representative Office ●Max Life Insurance Company Limited
ミャンマー	三井住友海上	★Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	●Asia Insurance(Cambodia)Plc.
ラオス	三井住友海上	●MSIG Insurance(Lao)Co.,Ltd.
オーストラリア	三井住友海上	☆Australia Branch ★Australia Branch Melbourne Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆Australian Branch ★Sydney Representative Office ★Melbourne Representative Office ●Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty. Ltd.
ニュージーランド	三井住友海上	☆New Zealand Branch ★New Zealand Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆New Zealand Branch ●Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited

米州地域

U.S.A.	三井住友海上	★New York Representative Office ●MSIG Holdings(Americas), Inc. ●Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ●Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ●Mitsui Sumitomo Marine Management(U.S.A.), Inc. △New York Office △Warren Office △Los Angeles Office △Cincinnati Office △Atlanta Office △Chicago Office △Detroit Office ●MSI Risk Management Services, Inc. ●Seven Hills Insurance Agency, LLC ●Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America △New York Branch △Kentucky Branch △California Branch △Detroit Branch ●MSI GuaranteedWeather, LLC ●Vortex Insurance Agency, LLC ●Mitsui Sumitomo Asset Management(New York) Inc.
	あいおい ニッセイ同和損保	★New York Representative Office ★Chicago Representative Office ★Kentucky Representative Office ★Los Angeles Representative Office ★Honolulu Representative Office ●DTRIC Insurance Company, Limited ●DTRIC Insurance Underwriters, Limited
グアム (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■Takagi & Associates, Inc.
サイパン (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	★Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	MS&AD ホールディングス	●Interisk Global Management(Bermuda)Limited
	三井住友海上	●MS Frontier Reinsurance Limited ●SPAC Insurance(Bermuda)Limited ●MSI GuaranteedWeather Trading Ltd. ●MS Financial Reinsurance Limited
ケイマン	三井住友海上	●SLI Cayman Limited
メキシコ	三井住友海上	△MSIG Holdings(Americas), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	●Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ●Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★Buenos Aires Representative Office

欧州・中東地域

イギリス	三井住友海上	★London Representative Office ●MSIG Holdings(Europe)Limited ●Mitsui Sumitomo Insurance Company(Europe), Limited △Derby Office ●MSIG Corporate Services(Europe)Limited ●Mitsui Sumitomo Insurance(London Management)Ltd. ●MSI Corporate Capital Limited ●Mitsui Sumitomo Insurance(London)Limited ●Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limited ●Mitsui Sumitomo Asset Management(London)Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★London Representative Office ●Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited ●Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ●Toyota Insurance Management Limited ●Dowa Insurance Company(Europe)Limited △Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG UK Branch
アイルランド	三井住友海上	●MSI Insurance Management(Ireland)Limited ●Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited
ドイツ	三井住友海上	●MSIG Insurance Europe AG △MSIG Insurance Europe AG German Branch ●MSIG German Services GmbH
	あいおい ニッセイ同和損保	△Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited German Branch △Toyota Insurance Management Limited German Branch ●Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG
オランダ	三井住友海上	△MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★Paris Representative Office △Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited French Branch △Toyota Insurance Management Limited French Branch
ベルギー	三井住友海上	△MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★Brussels Representative Office △Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Belgian Branch △Toyota Insurance Management Limited Belgian Branch
スイス	三井住友海上	△MS Frontier Reinsurance Limited Zurich Branch
スペイン	三井住友海上	△MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Spanish Branch △Toyota Insurance Management Limited Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Italian Branch △Toyota Insurance Management Limited Italian Branch ●Top Class Insurance S. r. l.
スロバキア	三井住友海上	△MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★Moscow Representative Office ★St. Petersburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★Moscow Representative Office
ノルウェー	三井住友海上	●SMA MSI AS
	あいおい ニッセイ同和損保	△Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★Dubai Representative Office ★Abu Dhabi Representative Office

金融サービス事業

概要

MS&ADインシュアランス グループでは、保険事業のほか、アセットマネジメント事業や、401k事業、個人融資関連事業、ART関連事業、金融保証事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューション・サービスを展開しています。多様化するお客さまニーズに対して、グループの特徴を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとして総合力を発揮していきます。

■主な事業会社

三井住友海上（金融サービス本部） あいおいニッセイ同和損保（金融サービス事業室他）

三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保では、損害保険のほか、401k事業、個人融資関連事業、ART関連事業、金融保証事業など、保険と関連性の高い金融ソリューションを提供しています。
当社グループでは、お客さまの多様なニーズに対し、損害保険の枠にとらわれないさまざまな金融ソリューションを提供すべく、今後も挑戦を続けていきます。

三井住友アセットマネジメント株式会社

三井住友アセットマネジメントは、10兆円を超える運用資産を預かる日本最大手のアセットマネジメント会社の一つです。
2002年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント(株)、住友ライフ・インベストメント(株)、スミセイグローバル投信(株)、三井住友海上アセットマネジメント(株)、さくら投信投資顧問(株)の5社が合併して誕生しました。また、2013年4月1日には、トヨタアセットマネジメント(株)と合併し、さらに規模を拡大し、現在に至っています。

受託資産残高：13兆249億円（2014年3月末現在）
当社グループの出資割合：25.7%

設立：2002年12月
URL：http://www.smam-jp.com/index.html

三井住友海上キャピタル株式会社

三井住友海上キャピタルは、将来性豊かなベンチャー企業に投資を実行するとともに、投資先ベンチャー企業の成長・発展のための支援を行っています。

設立：1990年12月
URL：http://www.msivc.co.jp/

MS&ADローンサービス株式会社

MS&ADローンサービスは、グループの内外に向けて、住宅ローン保証保険業務等の事務受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務を行っています。

設立：1976年10月
URL：http://www.ms-ad-ls.co.jp/site/index

MS&AD ホールディングスが 直接出資する その他の事業会社

MS&AD ビジネスサポート株式会社

MS&ADインシュアランス グループ内の印刷・物流等のインフラ、社員の福利厚生等のサービス提供や、不動産管理事業を行っています。

設立：1950年9月
URL：http://www.ms-ad-bs.co.jp

MS&AD スタッフサービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループの総合人材サービス会社として、グループ各社への人材サービスの提供とともに、保険代理店を中心とした人材派遣・紹介を行っています。

設立：1987年1月
URL：http://www.ms-ad-staffing.co.jp

リスク関連サービス事業

概要

MS&ADインシュアランス グループでは、リスクマネジメント事業、介護事業、アシスタンス事業など、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のさまざまなサービスを提供しています。

今後も保険事業とのシナジーを発揮し、グローバルなリスク・ソリューション・サービスを展開していきます。

■主な事業会社

株式会社インターリスク総研

インターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。

海外においても、シンガポール、タイ、中国、パミュダに拠点を有し、グローバルなリスク・ソリューション提供に努めています。

設立：1993年1月
URL：http://www.irric.co.jp/index.html

株式会社安心ダイヤル

安心ダイヤルは、品質最優のアシスタンス専門コールセンターとして、ロードサービスやハウスサービスなどの救援サービスを提供しています。

設立：1989年11月
URL：http://www.anshin-dial.jp/

三井住友海上ケアネット株式会社

三井住友海上ケアネットは、介護付き有料老人ホームの運営・管理、居宅介護支援事業（ケアプランの作成）、訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）を行っています。高品質な介護サービスを提供することにより、明るい長寿社会づくりのお役に立つべく努力しています。

設立：1990年10月
URL：http://www.msk-carenet.com/docs/index.html

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

ふれ愛ドゥライフサービスは、保険業界初となるデイサービスセンター（日帰り「通所」介護施設）を4地域（4カ所）で運営しています。同社のすべてのデイサービスセンターでは、理学療法士等による機能訓練プログラムの実施など介護予防やリハビリに力を入れているとともに、NPO団体や学校と連携し地域に根ざしたサービスを提供しています。

設立：2000年3月
URL：http://www.fureai-do.co.jp/

MS&AD システムズ株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社のビジネスを支える情報システム戦略を担い、システムの企画・設計・開発・運用業務を行っています。

設立：1986年7月
URL：http://www.ms-ad-systems.com

MS&AD 事務サービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社の契約計上事務関連業務、コンピューター入力データ作成関連業務、文書・帳票の作成等を行っています。

設立：1974年9月
URL：http://www.msk-info.com

MS&AD 基礎研究所株式会社

MS&ADインシュアランス グループの調査研究機関として、保険、金融、社会保障その他社会経済一般、リスクマネジメント等の領域に関する調査・研究を行っています。

設立：2005年10月
URL：http://www.msadri.jp

CSR

CSR取り組み	42
MS&ADインシュアランス グループのCSR取り組みの考え方	42
CSR取り組みの柱(グループ共通の重点課題)	42
CSR推進体制	43
イニシアティブへの参画	43
社外からの評価	43
CSR取り組みを推進するためのKPI	44
ステークホルダーの視点を取り入れた商品・サービスの開発・改善の仕組み	45
取り組みの柱Ⅰ 商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得	46
ステークホルダーの声を活かした品質向上	46
お客さまのわかりやすさ、利便性の向上	46
コンタクトセンターの品質向上	47
代理店業務の品質向上	47
取り組みの柱Ⅱ 商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献	
持続可能な地球環境のために	48
環境基本方針	48
気候変動リスクへの対応	48
持続可能な資源の利用	49
生物多様性保全の取り組み支援	49
安心・安全な社会づくりへの貢献	50
大規模災害への備え	50
中堅・中小企業の持続可能な発展を支援	50
東日本大震災 復興支援	50
交通事故などを減らす取り組み	51
健康で豊かなくらしを支援	51
社員の成長、満足度とダイバーシティの推進	52
人財の育成	52
社員満足度	52
ダイバーシティの推進	53
ワーク・ライフ・バランスの実現	53
社員の社会貢献活動	54
地球環境に関する啓発活動	54

CSR取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、経営理念(ミッション)を実現させるため、「MS&ADインシュアランス グループのCSR取り組みの考え方」にもとづき、7つのステークホルダーへの責任を果たし持続的に企業価値を向上させていきます。

MS&ADインシュアランス グループのCSR取り組みの考え方

すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。

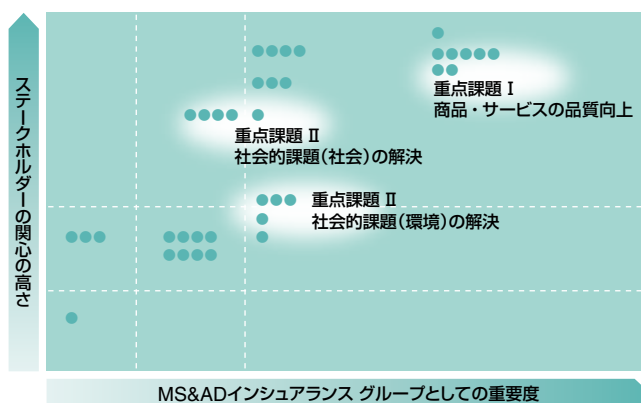
- 経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)をよりどころとします。
- コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。
- お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。

経営理念(ミッション)	経営ビジョン	行動指針(バリュー)	中期経営計画 「Next Challenge 2017」 グループ基本戦略
グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健全な未来を支えます。	持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します。	「お客さま第一」「誠実」「チームワーク」「革新」「プロフェッショナリズム」	ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献します。

ステークホルダー	説明
お客さま	期待に応える品質の商品・サービスを提供します。
株主	適切な情報開示、適正な利益還元を行います。企業価値の向上に努めます。
代理店	パートナーとして、ともに成長します。
取引先 (委託先・購入先等)	健全な関係を保ち、協力して社会的責任を果たします。
社員	働きやすい環境、働きがいを実感し成長していく機会を提供します。
環境	地球環境の保全に取り組みます。
地域社会・国際社会	社会の一員として、その持続的発展に寄与する取り組みを実行します。

CSR取り組みの柱(重点課題)マッピング

2014年4月からスタートした「Next Challenge 2017」を策定するプロセスにおいて、2つの視点からISO26000の37課題をマッピングし、CSR取り組みの柱(重点課題)を定めました。



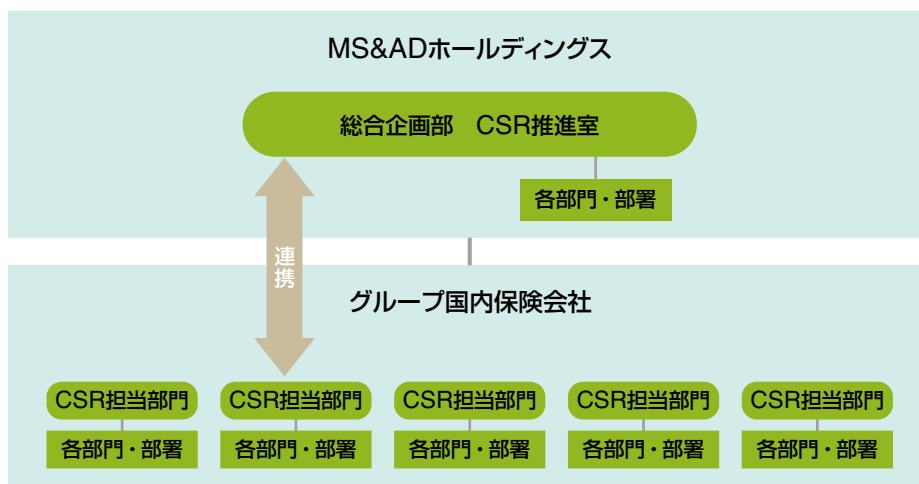
CSR取り組みの柱(グループ共通の重点課題)

「Next Challenge 2017」のグループ基本戦略にもとづき、2014年度のCSR取り組みの柱を定め、グループ共通の重点課題として取り組みます。

取り組みの柱Ⅰ	商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得	お客さまを中心としたステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、信頼を獲得する。
取り組みの柱Ⅱ	商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献	社会的課題(地球環境保全、防災・減災・事故防止、少子高齢化等)の解決に貢献する商品・サービスの改善・開発や、事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減、生物多様性の保全を進める。

CSR推進体制

MS&ADインシュアランス グループは、MS&ADホールディングスにCSR推進の部署（総合企画部 CSR推進室）を設置しています。また、取り組み方針や進捗状況を経営会議で論議し、経営方針との一体化を図っています。グループ一体となったCSR活動を推進するとともに、グループ国内保険会社のCSR活動を支援しています。グループ国内保険会社では各社のCSR担当部門が中心となって、MS&ADホールディングスと連携しながら、各社の事業特性やこれまでの取り組み等を踏まえたCSR活動を進めています。



イニシアティブへの参画

■国連グローバル・コンパクト

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上が2004年6月に金融機関としてはじめて支持を表明したことを引き継ぎ、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を尊重した企業活動に努めています。また、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの活動にも積極的に参画しています。



■持続可能な保険原則

三井住友海上は、2012年6月、国連環境計画 金融イニシアティブ(UNEP FI)が発表した、保険会社が事業活動において環境・社会・ガバナンス問題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たすことを求める「持続可能な保険原則」に署名しています。

■持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、インターリスク総研は、2011年10月、持続可能な社会づくりに向けて必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として発表された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しています。

■「責任ある機関投資家」の諸原則 《日本版スチュワードシップ・コード》

2014年5月、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、社会的責任を果たす観点から、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受け入れを表明しました。

社外からの評価

企業を収益性だけでなく、社会性や環境対応など社会が求める企業の社会的責任(CSR)の側面から評価し、投資していく手法(社会的責任投資=SRI)が広がっています。MS&ADインシュアランス グループでは世界的なSRI評価機関の評価をCSR取り組みの向上に活かしています。2014年7月現在、次のSRIインデックスの構成銘柄に組み入れられています。

- FTSE4Good Index Series
- Ethibel EXCELLENCE Investment Register
- モーニングスター社会的責任投資株価指数
- ECPI® Indices



CSR取り組みを推進するためのKPI

MS&ADインシュアランス グループは、2012年度より「MS&ADインシュアランス グループのCSR取り組みを推進するためのKPI※」をMS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の3社に導入しました。

2013年度以降は、さらに三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命の3社を対象に加え、PDCAサイクルに沿った、より効果的な取り組みを目指しています。

※ KPI (Key Performance Indicator) : 主要業績評価指標

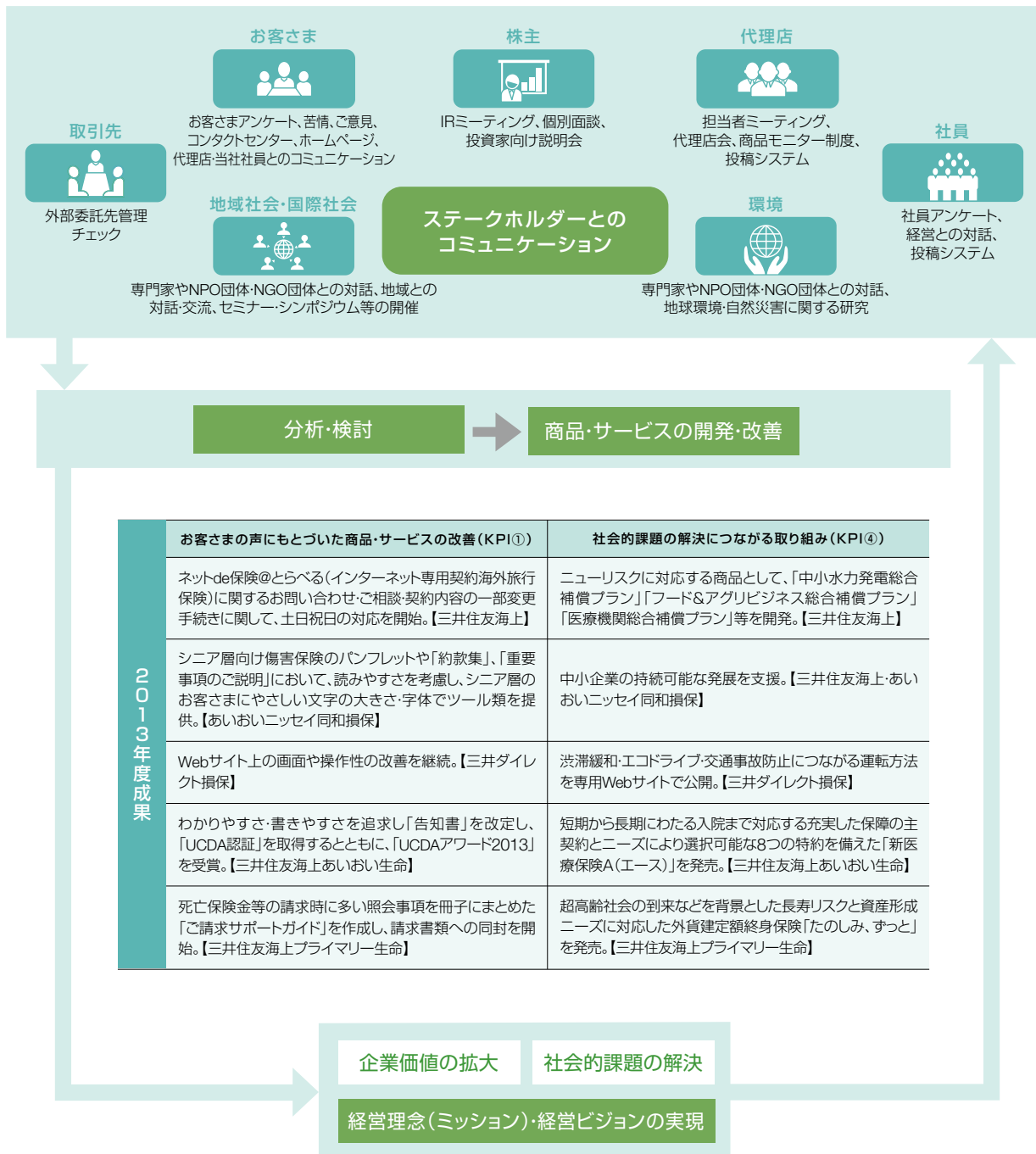
区 分	指 標		2012年度	2013年度		2014年度	対象会社
			実 績	目 標	実 績	グループ 目 標	
重点課題	商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得 取り組みの柱Ⅰ	①お客さまの声にもとづいた商品・サービスの改善	—	継続的に取り組む	主なものをP.45に記載	継続的に取り組む	グループ 国内保険会社
		②事故対応全般に対するお客さま満足度 (アンケート結果)	自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合 89.3%	90.0%	89.4%	90.0%超	三井住友海上 あいおい ニッセイ 同和損保
			火災保険、傷害・疾病保険、新種 保険の事故対応に満足している お客さまの割合 89.9%	90.0%	90.5%	90.5%超	
		③会社・代理店に対する お客さま推奨度 (アンケート結果)	友人・知人に三井住友海上、あい おいニッセイ同和損保を紹介したい、 と考えるお客さまの割合 88.7%	90.0%	87.0%	90.0%	
	商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献 取り組みの柱Ⅱ		友人・知人に代理店を紹介したい、 と考えるお客さまの割合 87.6%	90.0%	87.0%	90.0%	MS&AD ホールディングス グループ 国内保険会社
		④社会が抱える新たな課題・リスクの調査研究結果の公表 や、新たな課題・リスクに対応する商品開発や商品改定	—	継続的に 取り組む	主なもの をP.45に 記載	継続的に 取り組む	
		⑤電力使用量	国内全店の電力使用量 164,521千 kWh	163,698千 kWh (▲0.5%)	163,505千 kWh (▲0.6%)	163,249千 kWh (▲0.2%)	
		⑥紙使用量	国内全店の紙使用量 (コピー紙、印刷物、機械製表) 14,431t	16,004t (+10.9%)	15,947t (+10.5%)	13,560t (▲15.0%)	
		⑦ガソリン使用量	国内全店のガソリン使用量 (2013年度より) —	7,264kℓ (▲2.4%)	7,126kℓ (▲4.1%)	7,612kℓ (+6.8%)	
		⑧Web約款選択率※1	Web約款が選択された契約の割合 51.7%	65.0%	61.9%	70.0%	三井住友海上 あいおい ニッセイ 同和損保
	ダイバーシティ 社員満足度 社会貢献活動	⑨女性管理職者数 (課長以上)	「課長職」以上の女性社員数 231名	前年度と 同等以上	296名	前年度と 同等以上	MS&AD ホールディングス グループ 国内保険会社
		⑩社員満足度 (アンケート結果) 「誇り、働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って 働いていると感じている割合 (6ポイント満点での全社員平均) 4.3 ポイント		4.3 ポイント		
		⑪社員満足度 (アンケート結果) 「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、 いきいきと働くことができると 感じている割合 (6ポイント満点での全社員平均) 4.1 ポイント		4.0 ポイント		
		⑫社会貢献活動を実施した社員数※2	16,142名		24,914名		
		⑬上記のうち、水辺の生物多様性保全に関する活動を行っ た社員数	5,697名		11,168名		

※1 約款の内容を冊子に替えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款(P.49)

※2 会社または個人でボランティア活動や寄付を行った社員数

ステークホルダーの視点を取り入れた商品・サービスの開発・改善の仕組み

MS&ADインシュアランスグループは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、社会の不安とリスクに対して、最善の解決策の提供を使命としています。人々に安心・安全をお届けし、豊かな生活を支援することを目指し、常にお客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聞きし、さまざまな環境の変化に配慮しながら、社会が抱える新たな課題・リスクに対する調査研究結果の公表や、商品開発・改定等に取り組んでいます。



取り組みの柱Ⅰ 商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さまを中心としたステークホルダーの声を真摯に受け止め、グループをあげて常に商品・サービスの品質向上や業務の改善に努め、社会やお客さまからの信頼をもとに、成長することを目指しています。

ステークホルダーの声を活かした品質向上

■お客さまの声への取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、ステークホルダーの声を聞くさまざまな仕組みをつくり、経営レベルの論議に反映させて、業務のプロセス改善や商品・サービスの品質向上に活かしています。

お客さまアンケートの実施

お客さまの期待やニーズを積極的に把握し、品質向上につなげるため、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、ご契約時のサービスに対する「満足度」や、周りの方へご紹介いただける会社かどうかを示す「推奨度」、事故対応全般に対する「満足度」などをアンケートでお聞きしています。その結果をKPIとして定め、商品・サービスの品質向上を通じた信頼を獲得する取り組みを推進しています。

お客さまの声への対応態勢

グループ国内保険会社では、「お客さまの声対応基本方針」に準じた各社の対応方針を策定し、苦情等のお客さまの声に真摯に対応するとともに、改善策の検討を行っています。MS&ADホールディングスは四半期ごとに、各社の苦情等の受付状況、およびお客さまの声への対応に関する態勢が適切に運営されていることを確認し、経営会議へ報告しています。

また、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命では、国際規格「ISO10002」(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)に適合した苦情対応マネジメントシステムを運営しています。

■社外の専門家の声への取り組み

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、業務の品質向上に取り組む専門の部署が中心となり、社外の専門家と意見交換を行い、お客さまによりご満足いただくための商品・サービス等についてアドバイスを受けています。それらの専門家の意見は経営にも報告され、品質向上に活かされています。

■代理店の声への取り組み

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、お客さまにとってわかりやすい商品の開発や改定を行うために、代理店の声を活かしています。代理店との日常のコミュニケーションを大切にするとともに、「商品モニター制度・提言BOX」や「代理店・扱者*の声システム」などを通じて、意見をお聞きする仕組みを設けています。

※扱者：募集に従事する永年雇用型社員

■社員の声への取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、社員の声を品質向上に活かすため、社員の声を集め、本社各部で検討し、結果を掲示板などを通じフィードバックする仕組みを導入しています。長期的課題については専門部がモニタリングを行い、検討しています。また、社員の声を経営に活かすため、役員が直接社員と意見交換を行う機会を設けています。

お客さまのわかりやすさ、利便性の向上

■わかりやすい説明資料等への取り組み

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、2013年10月1日始期以降のパンフレット、重要事項説明書類に、見やすく、判別しやすい書体を導入するとともに、わかりやすい言葉や図表を活用しています。また、お客さまのご意見等を踏まえ、2014年7月の火災保険より「重要事項説明書類のスリム化」を開始しました。

お客さま向けの送付物についても読みやすさやわかりやすさの向上に努めるとともに、パソコン等があればどこでも閲覧可能で紛失の心配がない「eco保険証券」「Web約款」を導入しており、文字拡大や検索等が容易にできる環境もご用意しています。

■告知書がUCDAアワード2013を受賞

三井住友海上あいおい生命では、正しく、もれなく、告知いただけることを目指しデザインした生命保険告知書を導入しています。この告知書は、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会主催の「UCDAアワード2013生命保険告知書部門」で、最優秀賞「UCDAアワード2013」(情報の伝わりやすさ賞)を受賞しました。

コンタクトセンターの品質向上

グループ各社のコンタクトセンターでは、お客さま対応品質向上共同取り組みや電話システム基盤の共同利用などを行い、シナジーの発揮につなげています。

コンタクトセンター戦略会議・品質向上委員会

グループ内コンタクトセンター担当者による戦略会議や品質向上委員会を定期開催し、情報共有を図るとともに業務効率化と品質向上に向けた共同取り組みを行っています。なお、世界最大のサポートサービス業界メンバーシップ団体であるHDI(ヘルプデスク協会)の問合せ窓口格付けで、あいおいニッセイ同和損保が最高格付けの三つ星、同サポートポータル格付けで、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保が最高格付けの三つ星を獲得しました。

電話システム基盤の共有

MS&ADインシュアランス グループの5つの国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)のコンタクトセンターでは、電話システム基盤の共同利用を行っています。この電話システム基盤は、千葉県・兵庫県に設置され、自然災害や機器障害等で一方が稼働不能となった場合でも、もう一方の設備で継続稼働することが可能となっています。コンタクトセンターの電話システム基盤の共同利用は、システムコストの削減などシナジーの発揮にもつながっています。

代理店業務の品質向上

代理店との継続的な対話を通じ、品質の維持・向上を図っています。また、代理店業務の品質向上をサポートすることで、あらゆるお客さまに高品質な商品・サービスをお届けし、代理店とともに成長することを目指します。

代理店業務のスキル向上を支援

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、代理店がコンプライアンス、商品、事務・システム、販売スキルなどを学べるよう、本社代理店教育担当部門が、教育メニューを提供しています。また、お客さまの声(苦情やお褒めの言葉)をもとに、業務の手順や行動、意識などを見直し、自ら改善に取り組む事例を、代理店向け勉強会ツールに活用しています。

三井住友海上プライマリー生命では、新しい代理店研修プログラムとして、金融基礎知識(ライフプラン・税務・年金・相続)を体系的かつ実践重視の知識として習得できる『金融知識アカデミー』を開発し、提供しています。



プライマリーSUCCESS研修センター

代理店品質認定制度

三井住友海上では、保険募集に関わる一連の業務を、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、確実な実行を代理店に徹底しています。さらに、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標、保険商品・損害サポートに関する知識などを基準とする代理店品質認

定制度(Qマーク制度)を設け、品質向上に取り組んでいます。

あいおいニッセイ同和損保では、代理店・扱者の業務品質向上に向けて、業務プロセスごとに充足すべき品質基準とそれを実現するための行動手順を明確化し、お客さま本位の業務プロセスに革新していく取り組み「プロジェクトADvance」を推進しています。

代理店の経営支援

高いレベルの代理店経営支援を行うためには、専門性や客観性、中長期的な視点がこれまで以上に求められています。このため、三井住友海上では、営業推進部に設置した代理店経営サポート室に、約90名の代理店経営支援専任者を配置し、「直接」かつ「継続的」なミーティング(毎月実施)を通じ、支援代理店の持続的な成長をサポートしています。

あいおいニッセイ同和損保では、2014年4月よりリテール営業開発部内に「プロ支援センター」を設置し、プロ代理店に対して専門スタッフによるさまざまな支援や研修を実施しています。経営・事務業務・システム活用などの推進に向けた代理店への個別支援や、保険商品知識・周辺知識、販売手法などの保険募集人への実践的な研修を通じて、プロ代理店の経営基盤の拡充と品質の向上に取り組んでいます。

商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献 持続可能な地球環境のために

環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」を定め、全社員が地球温暖化防止や、生物多様性の保全、省資源などの地球環境問題に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、右記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取り組みを推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

2010年4月1日制定

気候変動リスクへの対応

MS&ADインシュアランス グループでは、リスク・ソリューションを提供する事業者として、気候変動による影響のリスクを評価・コントロールし、その軽減策を支援します。また、深刻化する地球温暖化問題に取り組む新しいビジネスに対応した保険やコンサルティングサービスを提供しています。こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることで、経済の活性化とともに気候変動の緩和に貢献します。

■太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラムへの参加

三井住友海上は、日本政府と世界銀行が協力し設立された「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に2013年から参加しています。

本制度は、保険市場が未熟な太平洋島嶼（とうしょ）国で自然災害が発生した際に、迅速に復興資金を提供することを目的としています。世界的に大規模災害が増加する中、本制度への参画を通じて、太平洋地域における自然災害への取り組みを支援し、社会的貢献を果たしていきます。

■リスク管理コンサルティングサービスの提供

インターリスク総研では、環境に関する先進的かつ高度な専門性を活かして、企業に損害をおよぼす環境リスクの分析やリスク防止・軽減のためのコンサルティング、環境マネジメントシステムの構築、各種調査研究などのリスク・ソリューションを提供しています。

■天候デリバティブの販売

三井住友海上では、天候不順によって生じる損失を軽減する効果を持つ天候デリバティブを販売し、米国子会社 MSI Guaranteed Weatherでも天候リスクヘッジ手段を提供しています。同社は英国の月刊誌「Environmental Finance」主催の天候デリバティブ部門における「アジア最優秀ディーラー」を過去4回受賞しています。

■気候変動緩和のためのニュービジネスを支援

2012年7月の全量固定価格買取制度開始にあわせて、三井住友海上では、2012年6月よりメガソーラー事業者向けに「メガソーラー総合補償プラン」の販売を開始し、2013年7月より中小水力発電事業者向けに「中小水力発電総合補償プラン」の販売を開始しました。これらの事業者のリスク補償ニーズに対応し、保険商品の提供を通じて再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

■自動車保険を通じた環境負荷削減取り組み

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、eco保険証券・Web約款の推進、安全運転のための情報発信、自動車リサイクル部品活用促進等の環境負荷削減取り組みにより、エコマーク認定を取得しています。

また、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保では、環境貢献度のより高い自動車のさらなる普及促進を目的とし、ハイブリッド自動車・電気自動車・CNG車（圧縮天然ガス自動車）を対象とした割引を導入しています。その他、あいおいニッセイ同和損保では環境にやさしい自動車保険の普及とドライバーの意識向上のため、車両保険「ドーン！とおまかせ」、実走行距離連動型自動車保険「PAYD（ペイド）」等の商品・割引をご提供しています。

持続可能な資源の利用

■eco保険証券・Web約款

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、環境保護活動の一環として、書面の『保険証券(または保険契約継続証)』、『ご契約のしおり(約款)』等のお届けに代えて、各社Webサイトから『ご契約内容』や『ご契約のしおり(約款)』を閲覧できる「eco保険証券」「Web約款」を導入し、紙資源等の使用量の削減を推進しています。また、この主旨に賛同していただいた状況に応じて、環境保護への支援等につながる寄付活動を行っています。

三井住友海上では、上記に加え、「電子契約手続」や環境にやさしい自動車修理を行う「リサイクル部品活用」、CO₂や有害物質の排出を削減する「エコ整備・工

コ車検」の4つの取り組みの達成度に応じて、環境保護活動等へ寄付を行う、「Green Power サポーター」を推進し、お客さまとともに地球環境保護等に取り組んでいます。

あいおいニッセイ同和損保では、「eco保険証券」「Web約款」を選択のお客さまにベルマーク点数を追加し、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。



生物多様性保全の取り組み支援

私たちの暮らしや経済活動はともに生物多様性から提供される自然の恵み(生態系サービス)によって成立しています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。

■生物多様性保全のコンサルティングサービスの提供

インターリスク総研では、事業所・工場などの企業緑地の土地活用提案から、事業のバリューチェーン全般にわたる生物多様性リスク分析とビジネスチャンスの提案を行っています。新たな環境経営課題として注目されているこの領域で、先進的ソリューションと豊富な知見をもとに、多くのグローバルトップ企業へサービスを提供しています。

■企業と生物多様性イニシアティブへの参画

三井住友海上では、企業が抱える生物多様性に関する課題について研究する「一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の設立(2008年4月)以来、会長会社としてこの活動をサポートしています。JBIBの活動は、生物多様性国家戦略2012-2020の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。



■生物多様性に配慮した地域社会形成の支援

インドネシア

三井住友海上では、インドネシア熱帯林再生事業を推進しています。2005年よりインドネシア林業省と連携し、1997年頃の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生のため、約

30万本の植樹を行いました。さらに住民が不法伐採を繰り返さないようにするため、地元住民の経済的自立を目的とした農業技術指導、小学校の先生への環境教育などを行い、森林再生を可能にする持続可能な地域社会の形成を目指しています。2014年度にはインドネシアの国会議員等の視察を受け、他地域に対する森林修復の見本になると高い評価を得ています。



フィリピン

あいおいニッセイ同和損保では、「eco保険証券」「Web約款」の選択件数に応じて、フィリピンにおける森林再生活動に取り組む一般社団法人「more trees」への寄付を行い、フィリピン・ルソン島北部キノ州の植林活動に活用されています。活動地域一帯は、フィリピンの生物種の45%が生息しているといわれています。その生態系の保全のため、在来種を中心とした植林活動を行い、その後も適切な森林管理を推進することで、生物多様性の保全にも貢献しています。また、果樹も同時に育てることで、収穫した果実の販売による現金収入の機会を創出するなど、地域の貧困削減も目指しています。

商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献 安心・安全な社会づくりへの貢献

大規模災害への備え

■地震保険の普及

東日本大震災では、地震保険の保険金をお支払いした際に、被災者の方々より「地震保険に加入していて本当に良かった」という声を多数いただきました。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、地震保険の必要性や制度内容をお客さまに正しくご理解いただくこと、ならびに一人でも多くのお客さまにご加入いただくことの重要性を改めて認識し、地震保険の普及のための取り組みを進めています。

■企業の地震対策・事業継続計画策定を支援

MS&ADインシュアランス グループでは、「防災・減災から事業継続までトータルに、しなやかで強靱な社会づくりに貢献」する取り組みとして、地震・津波被害の軽減に向けたアドバイス、事業継続計画(BCP)策定の

アドバイスや災害時を想定した運用訓練の支援などを行っています。

2013年には新たに製造業向けBCP作成支援ツールをリリースし、宮城県の企業向けBCP作成支援ツール「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」の策定にも携わりました。



中堅・中小企業の持続可能な発展を支援

国内市場の縮小に伴う海外市場への展開、海外進出によるサプライヤーとしての対応、自然災害を考慮した生産拠点等のリスク分散など、多くの企業にとって海外進出は、事業戦略上重要な課題となっています。MS&ADインシュアランス グループでは、海外進出に伴うさまざまなリスクに備える商品・サービスを提供しています。

■中小企業の海外ビジネス展開を支援

三井住友海上は、2013年6月「中小企業経営力強化支援法」にもとづき、中小企業に専門性の高い支援を行う者として、保険会社初の「経営革新等支援機関」に認定されました。金融機関・自治体等と連携した「海外進出セミナー」や「アジア新興国・進出塾」を定期的に開

催し、中小企業の海外ビジネス展開を支援しています。また、経済産業省から支援機関として認定を受けた「海外展開一貫支援ファストパス制度」を通じ、現地のリスクマネジメントおよび保険全般について、MS&ADインシュアランス グループ39カ国・地域の海外ネットワークを活用した適切なアドバイスを実施しています。

東日本大震災 復興支援

MS&ADインシュアランス グループでは、被災地の早期復旧に向け、迅速な地震保険金のお支払いや義援金の寄付、ボランティア活動等の取り組みを実施してまいりました。

三井住友海上では、復旧から復興にステージが移行することに伴い、自治体と連携した各種支援取り組みを行っています。具体的には、復興庁主催の「地域復興マッチング『結の場』」にパートナー企業として参加しているほか、企業向けBCPの普及促進や企業の販路拡大・海外進出等の支援を行っています。



交通事故などを減らす取り組み

■事故防止・災害に備えるアプリの提供

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、スマートフォン用無料アプリを提供しています。三井住友海上では、契約の確認や変更、自動車事故・故障時に役立つ「緊急時ナビ」、ご自身の運転傾向を分析・診断しアドバイスを行う『「運転力」診断』などの機能を持つ「スマ保」を提供しています。あいおいニッセイ同和損保では、ご自身の運転傾向を分析し、アドバイスを行う運転診断機能や、目的地までのルート上にある事故多発ポイントをお知らせする機能などを持つ「サポNAVI(ナビ)」を提供しています。



スマ保



サポNAVI(ナビ)

■MUJICOLOGY!(ムジコロジー)プロジェクト

三井ダイレクト損保では、事故のないクルマ社会を目指す『MUJICOLOGY!(ムジコロジー)プロジェクト』の情報発信基地「MUJICOLOGY!研究所」の所長に東京大学先端科学技術研究センターの西成教授を迎え、渋滞学に関する講義動画などの公開やシンポジウムを開催しました。



オリジナルキャラクター「むじころう」「むじこりん」

■安心・安全な自転車生活を支援

近年の、自転車による重大事故の増加や、それに伴う高額賠償判決など、社会的な保険加入ニーズの高まりを受け、三井住友海上ではインターネットで手続きを完結できる商品「ネットde保険@さいくる」の販売を開始しました。また、お客さまへ安心・安全をお届けするために、自転車利用者が守るべき交通ルール・マナーをまとめた冊子やWebサイトを作成しました。あいおいニッセイ同和損保では、2011年より継続して東京都、警察署等、自治体とともに、「自転車事故防止啓発活動」を行っています。2013年度は、自転車利用者の多い東京都内の駅前等で自転車交通安全ルールや事故例を記載したチラシを配布し、自転車の安全走行の重要性について呼びかけを行いました。

健康で豊かな暮らしを支援

お客さまのニーズに対応できる保険商品を提供するとともに、多くの人々が健康で豊かな生活を送れるよう支援することも、社会的使命と考え、さまざまな活動を行っています。

■医療情報の提供や啓発活動

三井住友海上あいおい生命では、短期から長期にわたる入院まで対応する充実した保障の主契約に加え、お客さまのニーズによりガンや三大疾病の際の一時金保障、ガン治療のための通院保障等の特約が選択可能な医療保険の新商品「新医療保険A(エース)」を2013年12月に発売しました。あわせて、日々進化する医療について正しく知っていただくお手伝いをすることも社会的使命の一つと考え、最先端の医療に関するセミナーの開催、冊子の無償配布、Webサイトでの情報発信などの活動に積極的に取り組んでいます。また、「公益社団法人日本脳卒中協会」との共同事業として、脳卒中の予防啓発を深める「脳卒中プロジェクト」を推進し、セミナーを開催するなど予防啓発活動に努めています。

■超高齢社会に対応する保険の提供

日本では、2035年には3人に1人が高齢者になると見込まれています。三井住友海上プライマリー生命では、超高齢社会の到来を背景に、老後資金準備や資産形成のニーズに対応するため、外貨建定額終身保険「しあわせ、ずっと」をシリーズ化し、増えた分はご自身で使い、将来はご家族に遺したいといったニーズにお応えする、外貨建定額終身保険「たのしみ、ずっと」を販売しています。



社員の成長、満足度とダイバーシティの推進

「世界トップ水準の保険・金融グループを創造する」という経営ビジョンのもと、人財*の育成はMS&ADインシュアランスグループの成長の上で重要な課題です。MS&ADインシュアランスグループの「Next Challenge 2017」では、基本戦略における推進ドライバーの一つとして「プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成」を掲げ、グループ全体の企業価値の拡大を図っています。

※人財：MS&ADインシュアランスグループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

人財の育成

MS&ADインシュアランスグループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くために、「研修」「OJT*」「自己研鑽」等の施策を通じた教育・支援を行っています。

※OJT(On the Job Training)：職場内教育

■教育・研修

グループ国内保険会社では、各種研修や社外通信講座などの自己啓発の機会を提供し、社員一人ひとりの主体的な学びと成長を支援しています。

また、新入社員研修の一部やビジネススキルを習得する研修をグループ合同で実施するなど、グループ全体での人財力強化に取り組んでいます。

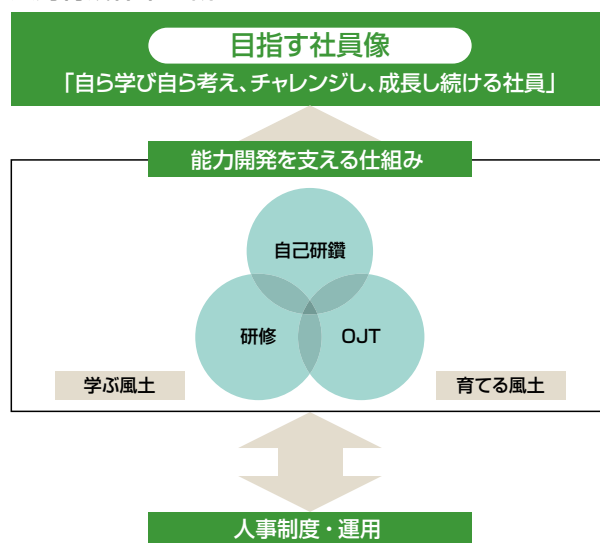
■グローバル人財の育成

三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、グローバルな事業展開を支える人財の育成を目的として、海外派遣・社外派遣研修制度を実施しています。また、グローバル人財の裾野拡大のための集合研修を実施しています。

■次世代リーダーの育成

三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保では、経営感覚・グローバル感覚を備えた次世代リーダー

人財育成体系の概念イメージ



を育成することを目的に、経営知識を学び具体的な経営提言を策定する研修(MSI経営スクール・ADI経営スクール)を実施しています。また、三井住友海上では、海外拠点の経営を担える人財育成として、経営知識・スキル、リーダーシップを習得するための研修(グローバルリーダー養成プログラム)を実施しています。

社員満足度

MS&ADインシュアランスグループでは、毎年グループ全社員を対象に意識調査を実施しています。

「グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)の浸透」や「グループとしての一体感」、「いきいきと働ける環境」といった観点で設問を設定し、グループ社員の意識について定点観測しています。

グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)が浸透し、グループの一体感が醸成されていること、多くの社員が働きがいや成長を実感していることを確認しています。

CSR取り組みのKPI「社員満足度」

指標		2012年度		
		実績	実績	目標
社員満足度 (アンケート結果) 「誇り、働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い(6ポイント満点での全社員平均)	4.3 ポイント	4.3 ポイント	前年度と同等以上
社員満足度 (アンケート結果) 「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができていると感じている度合い(6ポイント満点での全社員平均)	4.1 ポイント	4.0 ポイント	前年度と同等以上

ダイバーシティの推進

グローバルな環境変化を意識したグループ経営を進める上で、多様な価値観を持つ社員一人ひとりの力を結集することが重要です。MS&ADインシュアランス グループは意欲あるすべての社員に対して仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会を提供しています。

■女性活躍推進

MS&ADインシュアランス グループは、女性社員が、従来の枠を超えて活躍の場を拡大していくことが、企業の持続的な発展に大変重要だと考えています。2011年には女性活躍推進に関する共同宣言を決定し、キャリア形成を支援しています。

次世代女性リーダーのための研修

2012年度に引き続き、2013年度も、グループ国内保険会社5社の次世代を担うリーダー候補の女性社員約100名を集めた「女性セミナー」を開催し、女性の役割拡大に関する理解を深め、失敗を恐れずチャレンジし続ける女性たちのキャリアアップを支援しました。

管理職に占める女性の割合(カッコ内は人数)

	2011年度	2012年度	2013年度
三井住友海上	1.6% (69)	2.1% (90)	2.9% (120)
あいおいニッセイ同和損保	3.5% (123)	4.0% (141)	4.4% (159)
三井ダイレクト損保	0% (0)	1.8% (1)	1.8% (1)
三井住友海上あいおい生命	1.3% (3)	1.2% (3)	2.1% (6)
三井住友海上プライマリー生命	6.0% (10)	6.4% (10)	6.7% (10)

ワーク・ライフ・バランスの実現

MS&ADインシュアランス グループでは、社員の多様な価値観を大切にし、社員が仕事と生活を両立させながら、働きたい・成長を実感し、いきいきと働くことのできる環境整備・支援施策の拡充を進めています。

■子育て支援

MS&ADインシュアランス グループでは、育児を支援する各種制度を用意しています。三井住友海上、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命は、出産を控えた女性社員が育児休業を取りやすくするため、代替社員を配属する制度を導入しています。また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、育児休業後の円滑な職場復帰を支援するセミナーを開催しています。

復職後は、法定よりも充実した短時間勤務制度やフレックスタイム勤務制度等を整備しています。さらに、2013年4月より、あいおいニッセイ同和損保の企業内託児施設を、三井住友海上、三井住友海上あいおい生命、三井ダイレクト損保も含めた4社の社員が利用できるよう、対象者を拡大しました。

多様な働き方の支援

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、地域社員／地域型社員*がライフイベント(結婚、出産、介護、配偶者の転勤等)を理由に、キャリア形成を諦めることがないように、勤務地変更制度、再雇用制度などの人事制度を設けています。

この制度により、仕事と生活の両立を支援すると同時に、優秀な人財の流出の防止にもつなげています。

※地域社員／地域型社員：転居を伴う転勤のない社員

■障がい者の雇用

雇用の場の拡大と定着に向けて、採用活動を継続推進するとともに、障がい者が働きやすい職場環境づくりと職務開発に取り組んでいます。2013年度末においては、グループ国内保険会社すべてが法定雇用率(2.00%)を充足しています。

■高齢者の雇用

MS&ADインシュアランス グループでは、経験やスキルを活かし能力を発揮してもらう制度として、定年退職者の再雇用制度を設けています。職種や勤務日数・勤務時間の異なる勤務パターンを設け、多様な働き方を選択できるように工夫しています。

■介護支援

社員が、家族の介護をしながら、仕事を続けることができるよう支援する制度を設けています。

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、介護を理由とした勤務時間短縮制度や介護休暇制度および介護休業制度を導入しています。また、介護を理由に退職した社員の再雇用制度も導入しています。

2013年度子育て・介護支援制度利用者数

(カッコ内は2012年度) (人)

	育児休業	育児・介護 短時間勤務制度等	介護休業
三井住友海上	244(239)	185(153)	4(5)
あいおいニッセイ同和損保	267(206)	309(242)	8(8)
三井住友海上あいおい生命	25(19)	27(14)	2(1)

社員の社会貢献活動

私たちが暮らし、事業活動を営む地域や社会のために何ができるのか、どのような活動が役に立つのかを、社員一人ひとりが考え、国内外でさまざまな活動に取り組んでいます。

■グループ災害義援金

MS&ADインシュアランス グループでは、社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、会社が上乗せして寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

2013年度は、7月の島根県・山口県での大雨災害や、11月のフィリピン台風ハイエンによる災害など、国内外9件の災害に対し延べ18,086名の社員から義援金が寄せられ、会社の上乗せ分を合わせて、合計3,725万円の義援金を寄贈しました。

■MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

MS&ADインシュアランス グループでは、活動に賛同する社員が毎月給与から1口100円×任意口数を拠出し、NPO団体への寄付活動や物品寄贈活動、部支店による社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催、ベトナムの山岳地帯に暮らす子どもたちへ手編み作品を贈る活動などを行っています。グループ全体の会員数は、2014年3月末現在、17,886名になります。



「世界の子どもたちへ編物作品を贈ろう」プロジェクト

■全国各地で行う地域貢献活動

グループ各社では、全国の拠点がそれぞれの地域ニーズに合わせた地域貢献活動を行っています。また海外の現地法人でも、環境保護活動や慈善活動などを活発に行っています。



三井住友海上
兵庫県甲子園海浜公園での
清掃活動と生物多様性の
学習・観察会



あいおいニッセイ同和損保
東京都渋谷駅前での
交通安全啓発活動



三井住友海上あいおい生命
よこはま動物園ズーラシアの
花壇・緑地整備活動



三井住友海上の英国現地法人
Mitsui Sumitomo Insurance
(London Management) Ltd
CSRワーキンググループ

地球環境に関する啓発活動

MS&ADインシュアランス グループでは、商品・サービスを通じた地球環境保全や生物多様性保全への貢献に取り組むとともに、社員による地域や社会への啓発活動や、ボランティア活動にも取り組んでいます。

■「MS&ADラムサールサポーターズ」の取り組み

ラムサール条約登録湿地等の生物多様性保全活動として、全国8カ所で社員とその家族によるボランティア活動やいきもの調査を実施しています。また、2014年1月からは、次世代への啓発活動として教育プログラムを作成し、小学校での出張授業を開始しました。



出張授業の様子



福岡・和白干潟での活動

■「ECOM駿河台」からの情報発信

2012年5月にオープンした環境コミュニケーションスペース「ECOM駿河台」では、周囲の緑地や近隣情報などの情報発信やイベントを行うとともに、都市の生物多様性をテーマとしたまちづくりについて、自治体や大学と連携しながら活動を展開しています。



ECOM駿河台

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制	56
基本的な考え方	56
監督のしくみ	56
監査の機能	57
社外取締役・社外監査役のサポート体制	57
社外取締役および社外監査役の独立性の基準	58
役員報酬について	58
社外取締役・社外監査役の選任理由等	59
取締役・監査役紹介	60
取締役	60
監査役	61
グループ経営・内部統制システム	62
業務執行体制	62
内部監査	62
グループ経営管理体制	62
課題別委員会	62
内部統制システム	63
コーポレート・ガバナンス体制の概要	64
情報開示とIR(Investor Relations)活動	65
ディスクロージャー基本方針	65
IR活動	65

コーポレート・ガバナンス体制

基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

監督のしくみ

■経営体制

当社は、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。

■取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。取締役会は13名(男性12名、女性1名)で構成され、4名の社外取締役を選任することでこれらの機能を一層強化しています。なお、社外取締役4名については、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、当社が上場している国内の金融商品取引所に届出を行っています。

取締役会の開催状況および社外取締役出席状況(2013年度)

開催回数

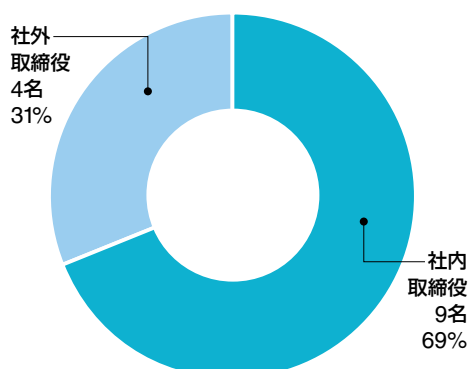
15回

社外取締役
出席状況

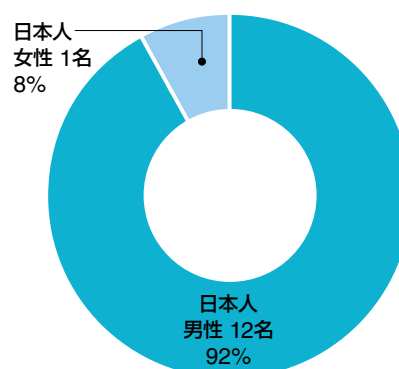
約97%

取締役会の構成

【社外取締役の人数・割合】



【ダイバーシティの状況】



取締役会の監督機能を強化するしくみ — 人事委員会・報酬委員会

取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置することにより、経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。なお、各々の委員会は5名の委員で構成し、委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

1. 人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

2. 報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（または法人）との間で取締役または監査役の相互兼任を行っておりません。

監査の機能

■監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名の合計5名（男性5名）で構成されています。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しています。また、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。なお、社外監査役3名については、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、当社が上場している国内の金融商品取引所に届け出ています。

■会計監査

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

内部監査については、P.62をご参照ください。

社外取締役・社外監査役のサポート体制

社外取締役は総合企画部[※]が、社外監査役は監査役室[※]が補佐する体制としています。

なお、取締役会付議議案については、取締役会の事務局である総合企画部が、社外取締役および社外監査役に事前説明を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

※総合企画部および監査役室については、当社組織図（P.74）をご参照ください。

社外取締役および社外監査役の独立性の基準

当社では、社外取締役4名と社外監査役3名を選任しています。各社外役員につきましては、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員からの法律および会計等の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際の当社からの独立性について、以下に該当しない者を中心に総合的に判断しています。

1. 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
5. 当社の主要株主（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
6. 上記1.から5.に掲げる者の近親者
7. 次の①および②に掲げる者の近親者
 - ①当社またはその子会社の業務執行者
 - ②当社またはその子会社の非業務執行取締役または会計監査人（社外監査役の場合）
8. 最近において上記1.から7.のいずれかに該当していた者

役員報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数（2013年度）

単位：円

役員区分	員数	報酬等の総額
取締役（社外取締役を除く）	9名	223,743,000
監査役（社外監査役を除く）	3名	51,600,000
社外役員	7名	73,200,000

（注）報酬等はすべて基本報酬

■ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、長期的な企業利益・企業価値への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により決定することとしています。各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査役の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。

なお、株主総会の決議により、取締役会の報酬は年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません）（うち社外取締役年額6,000万円以内）、監査役の報酬は年額1億1,000万円以内とする旨を定めています。

社外取締役・社外監査役の選任理由等

社外取締役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況*
渡邊 顯	2010年 4月	弁護士を現任されており、法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。	15回中15回
角田 大憲	2010年 4月	弁護士を現任されており、法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。	15回中13回
小川 是	2012年 6月	大蔵事務次官、日本たばこ産業株式会社取締役会長などを歴任されており、財政・金融に関する幅広い知識および経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。	15回中15回
松永 真理	2012年 6月	雑誌の編集長を務め、株式会社NTTドコモで新サービスの企画開発に携わるなど、社会、文化、消費生活などに関する幅広い知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しています。	15回中15回

※2013年度中に開催した取締役会への出席状況

社外監査役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況*
安田 莊助	2008年 4月	公認会計士を現任されており、会計の専門家としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 15回中14回 監査役会 12回中11回
野村 晋右	2010年 4月	弁護士を現任されており、法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 15回中14回 監査役会 12回中11回
手塚 裕之	2010年 4月	弁護士を現任されており、法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 15回中12回 監査役会 12回中11回

※2013年度中に開催した取締役会、監査役会への出席状況

取締役・監査役紹介

取締役(13名)



鈴木 久仁 すずき ひさひと

代表取締役会長
会長執行役員
1950年9月15日生
〈取締役在任年数〉4年
〈所有する当社株式の数〉31,370株
〈重要な兼職の状況〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長



柄澤 康喜 からさわ やすよし

代表取締役社長
社長執行役員
1950年10月27日生
〈取締役在任年数〉6年
〈所有する当社株式の数〉21,900株
〈重要な兼職の状況〉
三井住友海上火災保険株式会社
取締役社長 社長執行役員



江頭 敏明 えがしら としあき

代表取締役
執行役員
1948年11月30日生
〈取締役在任年数〉6年
〈所有する当社株式の数〉27,000株
〈重要な兼職の状況〉
三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長 会長執行役員



土屋 光弘 つちや みつひろ

代表取締役
執行役員
1955年6月1日生
〈取締役在任年数〉3年
〈所有する当社株式の数〉10,590株
〈重要な兼職の状況〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役副社長執行役員



藤本 進 ふじもと すすむ

取締役
副社長執行役員
1948年12月5日生
〈取締役在任年数〉6年
〈所有する当社株式の数〉25,900株
〈重要な兼職の状況〉
三井住友海上火災保険株式会社
副社長執行役員



藤井 史朗 ふじい しろう

取締役
専務執行役員
1956年9月29日生
〈取締役在任年数〉新任
〈所有する当社株式の数〉20,915株



金杉 恭三 かなすぎ やすぞう

取締役
執行役員
1956年5月29日生
〈取締役在任年数〉新任
〈所有する当社株式の数〉14,408株
〈重要な兼職の状況〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役専務執行役員



柳川 南平 やながわ なんぺい

取締役
執行役員
1956年3月21日生
〈取締役在任年数〉2年
〈所有する当社株式の数〉11,002株
〈重要な兼職の状況〉
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役専務執行役員



宇井 純一 ういじゅんいち

取締役
執行役員
1952年5月20日生
〈取締役在任年数〉新任
〈所有する当社株式の数〉22,425株
〈重要な兼職の状況〉
三井住友海上火災保険株式会社
取締役副社長執行役員



渡邊 顯 わたなべ あきら

社外取締役
1947年2月16日生
〈取締役在任年数〉4年
〈所有する当社株式の数〉800株
〈重要な兼職の状況〉
成和明哲法律事務所弁護士
ジャパンパイル株式会社取締役
ダンロップスポーツ株式会社取締役(社外取締役)
前田建設工業株式会社取締役(社外取締役)
株式会社ファーストリテイリング監査役(社外監査役)
株式会社KADOKAWA監査役(社外監査役)



角田 大憲 つのだ だいけん

社外取締役
1967年1月29日生
〈取締役在任年数〉4年
〈所有する当社株式の数〉0株
〈重要な兼職の状況〉
中村・角田・松本法律事務所弁護士



小川 是 おがわ ただし

社外取締役
1940年2月26日生
〈取締役在任年数〉2年
〈所有する当社株式の数〉5,000株



松永 真理 まつなが まり

社外取締役
1954年11月13日生
〈取締役在任年数〉2年
〈所有する当社株式の数〉0株
〈重要な兼職の状況〉
テルモ株式会社取締役(社外取締役)
ロート製薬株式会社取締役(社外取締役)

監査役(5名)



池田 克朗 いけだ かつあき

監査役(常勤)
1951年9月8日生
〈監査役在任年数〉3年
〈所有する当社株式の数〉15,400株



吉野 二良 よしの じろう

監査役(常勤)
1954年8月24日生
〈監査役在任年数〉1年
〈所有する当社株式の数〉7,490株



安田 莊助 やすだ そうすけ

社外監査役
1943年12月15日生
〈監査役在任年数〉6年
〈所有する当社株式の数〉3,500株
〈重要な兼職の状況〉
仰星監査法人特別顧問
仰星税理士法人代表社員



野村 晋右 のむら くにあき

社外監査役
1945年6月13日生
〈監査役在任年数〉4年
〈所有する当社株式の数〉5,000株
〈重要な兼職の状況〉
野村総合法律事務所弁護士
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役(社外取締役)
大日本印刷株式会社監査役(社外監査役)



手塚 裕之 てづか ひろゆき

社外監査役
1961年5月8日生
〈監査役在任年数〉4年
〈所有する当社株式の数〉0株
〈重要な兼職の状況〉
西村あさひ法律事務所弁護士
昭和電工株式会社監査役(社外監査役)

役員の状況については、P.78～P.83もご参照ください。

グループ経営・内部統制システム

業務執行体制

当社は、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。執行役員数は16名です。

■グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社およびグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程にもとづき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っています。

内部監査

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち、重要な事項を当社の取締役会およびグループ経営会議に報告します。また、当社の内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

グループ経営管理体制

当社は、直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)および直接出資する関連事業会社(インターリスク総研など7社)との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資するところから、当社の社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、グループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

課題別委員会

業務執行上の経営的重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しています。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しています。課題別委員会は以下のとおりです。

グループ経営 モニタリング委員会	事前モニタリング: 原則月2回 事後モニタリング: 原則月1回	当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役会および経営会議等の付議事項について報告を受け、当社への承認・報告事項の確認、グループ会社の財務の健全性、リスク管理および業務の適切性の確認を行っています。
ERM委員会	原則年4回	ERMの経営への活用を促進し、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を図り企業価値の拡大を実現するため、ERMに係る協議・検証を行っています。
リスク・コンプライアンス 委員会	原則年4回	グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリングおよびこれらの重要事項の協議・調整等を行っています。
情報開示委員会	原則年4回	財務情報をはじめとする当社グループの企業情報を適正に開示できるよう、業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っています。
ブランド委員会	原則年2回	グループ全体のブランド戦略の方針・計画に関する協議・調整および進捗管理を行っています。
グループシステム委員会	原則月1回	グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整および進捗管理を行っています。

内部統制システム

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。

MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針【概要】

1. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとします。また、原則として、直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とします。

3. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底します。

②当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取り締役に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行い、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。なお、組織または個人による違法・不正・反倫理的行為について、全職員が社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）

①当社は、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、当社およびグループ会社で基本的な考え方を共有するとともに、統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスクおよびリスク管理状況を定期的に取り締役に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。

②当社は、グループ会社の危機管理・事業継続態勢の整備・運営状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続態勢の実効性向上に努めます。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。情報開示委員会は、当社およびグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況並びに情報開示統制の有効性を検証します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループすべての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置きます。監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議の上行います。

② 監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告します。職員は、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為について、監査役に直接内部通報することができるものとします。

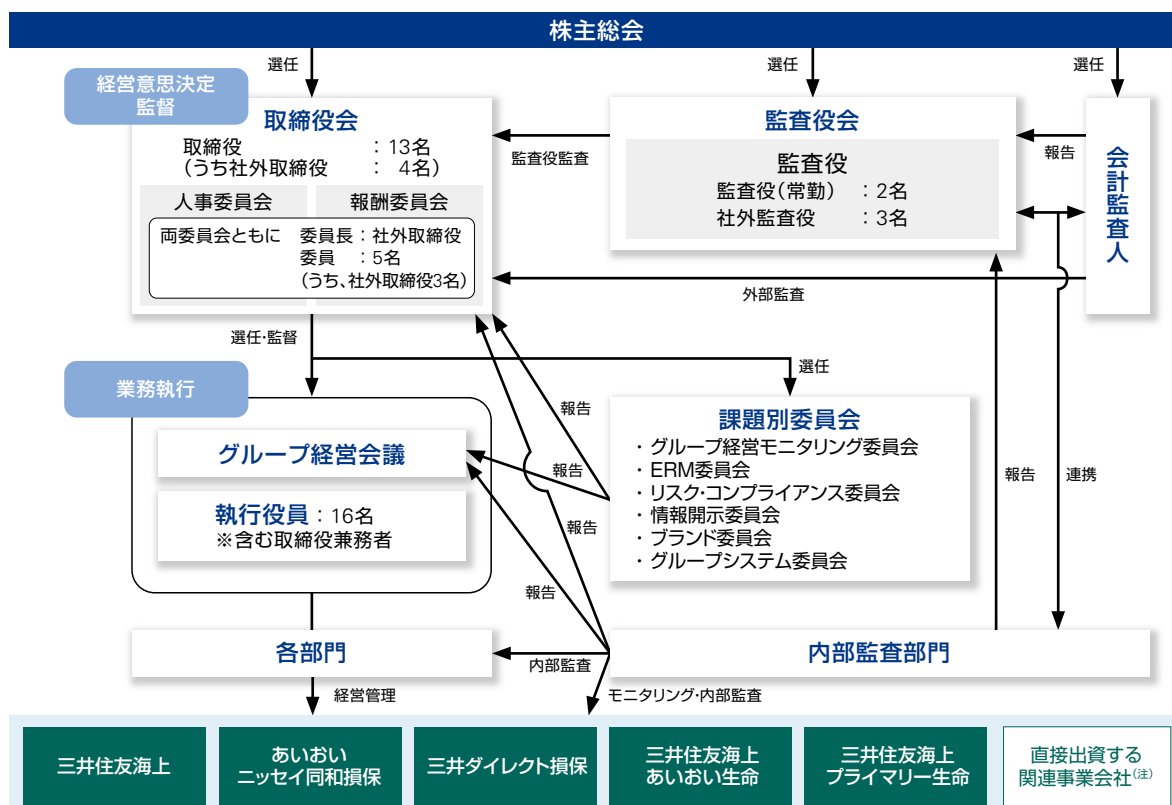
③ その他

監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。また、取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力します。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

(2014年8月1日現在)



(注) 関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤルの7社です。

情報開示とIR(Investor Relations)活動

ディスクロージャー基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に、当社およびグループ国内保険会社各社における対外的な情報開示の方針を定めています。当社およびグループ国内保険会社各社は、この基本方針に則り、法令および金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、公平に、正しく、かつ速やかに重要情報を認識できるよう、情報開示を行っています。

IR活動

IRカレンダー

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	● 通期 決算発表／説明会			● 第1四半期 決算発表／説明会			● 第2四半期 決算発表／説明会			● 第3四半期 決算発表／説明会	
	● 第1回インフォメーションミーティング						● 第2回インフォメーションミーティング				
	● 定時株主総会										
	● 期末配当金のお支払い						● 中間配当金のお支払い				

IR活動状況

	概要	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」を策定し、情報開示の基本姿勢、基準、方法などについて定めるとともに、ディスクロージャー誌並びにホームページに掲載し開示しています。 http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/disclosure.html	—
個人投資家向けに定期的説明会を開催	2013年度は、社長を説明者とし、投資家がパソコンを使ってライブで参加できる個人投資家向け会社説明会を行いました。 また、個人投資家向けの説明会を2回開催しました。 今後も個人投資家向けの説明会を継続的に開催する予定です。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	社長が経営戦略、業績等を説明するIRミーティング(インフォメーション・ミーティング)を年2回実施するほか、経理担当役員ほかを説明者として、四半期決算の内容について説明する電話会議を年4回実施しています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に開催している、上記のアナリスト・機関投資家向け説明会のプレゼンテーションや質疑応答の内容を英訳し、ホームページに掲載しています。社長およびIR担当役員が北米、欧州、アジア等を訪問(頻度は年数回)し、海外投資家と個別に面談するほか、多数の海外投資家が参加する証券会社主催のコンファレンスに定期的に参加し、個別説明を行っています。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページの「株主・投資家情報」のページ(http://www.ms-ad-hd.com/ir/)を中心に下記のIR情報を掲載しています。 ・インフォメーション・ミーティングおよび電話会議の資料、プレゼンテーションの動画・音声、質疑応答要旨 ・決算短信、有価証券報告書 ・ディスクロージャー誌、CSRレポート、英文アニュアルレポート、クォーターリー・レポート、株主通信 ・株式・社債情報(株主総会招集通知、格付情報を含む) ・月次成績速報 ・適時開示情報を含むニュースリリース・トピックス また、ニュースリリースなどの掲載時にメール発信も実施しています。	—
IRに関する部署(担当者)の設置	広報・IR部を設置し、専任担当者を配置しています。	—
その他	英文での開示については、日本語での開示との間に重大な格差が生じないように努めています。	—

リスク管理・ コンプライアンス体制

リスク管理に関する基本方針	68
リスク管理基本方針	68
リスク管理体制	68
統合リスク管理	69
保険事業のリスク	70
海外事業のリスク管理態勢	70
危機管理体制(事業継続計画を含む)	70
コンプライアンス	71
コンプライアンスに関する基本方針	71
コンプライアンス推進態勢	71
具体的活動内容	71
海外事業のコンプライアンス推進態勢	72
その他の基本方針	72
反社会的勢力への対応	72
利益相反管理	72
お客さま情報の保護	72

リスク管理に関する基本方針

リスク管理基本方針

当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められています。

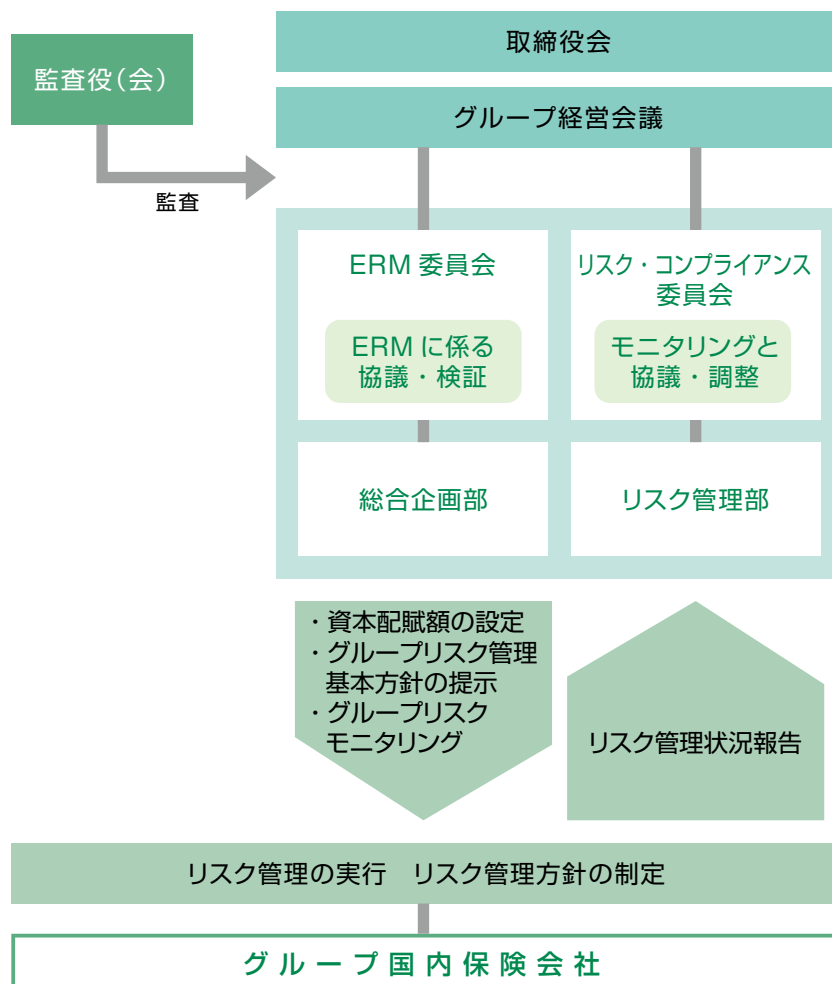
グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会として、ERMに係る協議・検証を行うERM委員会とリスク管理に係るモニタリングと協議・調整を行うリスク・コンプライアンス委員会を設置し、重要事項についてはERM委員会、および、リスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。リスク管理部は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を行い、ERM委員会、および、リスク・コンプライアンス委員会へその結果を報告しています。

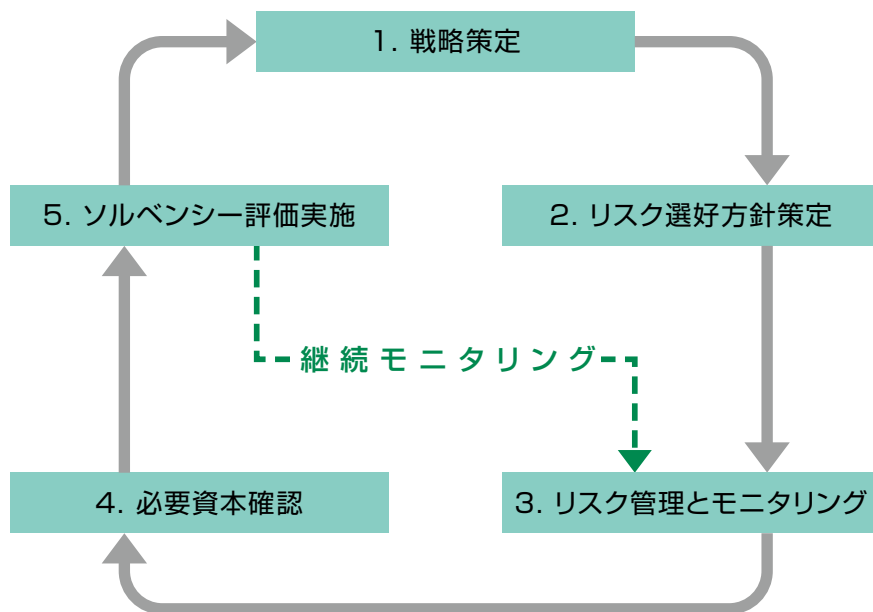
リスク管理体制図



統合リスク管理

当社は、取締役会においてグループ中期経営計画を遂行する際のリスク選好方針を定め、この方針を踏まえて、収支計画・事業計画・リスク管理計画を策定しています。また、グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を、定量・定性の両面から評価し、期中のリスク管理を推進しています。このように、当社のリスク管理は、グループ戦略を下支えするべく、下図(リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)プロセス)の流れで運営しています。

ORSAプロセスの図



■定量的な管理

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクの各リスク量を確率論的手法(VaR)^(注)により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。

また、グループ国内保険会社の保有リスクが、リスクリミットを超えていないかを月次でモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

さらに、市場環境変化によるグループへの影響を日次でモニタリングし、有事(またはその前段階)突入を早期に認識するとともに、機動的な対応策が速やかに実施できる体制としています。

なお、リスクと資本の状況の確認においては、経営計画(収支計画)にもとづく中期的な確認や、大規模な自然災害や金融市場の混乱など例外的ではあるが蓋然性^{がいぜんせい}のある事象が発生した場合の影響の確認(ストレス・テスト)などについても行っています。

(注) VaR: バリュー・アット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

■定性的な管理

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクについてグループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないように、投融資額の集積状況の管理やグループ各社間における取引状況などをモニタリングしています。

保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。

保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に関連して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在および将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障害などに起因するオペレーショナルリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクです。

MS&ADインシュアランス グループでは、これらのリスクに的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、取り組みを行っています。

保険引受リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク。
資産運用リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料等の変動や投融資先の財務状況などの悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク。 また、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。
流動性リスク	巨大災害等による資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）。市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
オペレーショナルリスク	業務プロセス、役職員等の活動やシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスク。

海外事業のリスク管理態勢

グループ国内保険会社の海外子会社等の海外事業に係るリスク管理態勢を強化するため、海外事業に係るリスク管理に関する事項を統括する部門として国際管理部を設置しています。国際管理部は、グループ全体の海外事業のリスク管理状況をモニタリングするとともに、グループの海外事業のリスク管理態勢の整備・充実に取り組んでいます。これら海外事業のリスク管理状況は、グループ全体の統合リスク管理を行うリスク管理部へ報告され、リスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

危機管理体制（事業継続計画を含む）

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に則り、グループ危機に対して、当社およびグループ会社が協力、共同して適切な危機管理を行うべく、グループ危機管理体制を整備しています。

グループ国内保険会社では、リスクが発現し、その影響が甚大となるような事態に備え、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画（以下、「BCP」といいます）を策定しています。また、その実効性の確保のため、定期的な見直しや演習を行い、的確な事業継続マネジメント（以下、「BCM」といいます）の確立に努めています。さらに、当社は、グループ国内保険会社の「BCP」「BCM」の評価を実施し、その実効性を確認しています。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ国内保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針にもとづき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルール等を遵守し高い倫理観にもとづいた企業活動を行っていくことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応え、企業の社会的責任を果たしていきます。

コンプライアンス推進態勢

当社では、取締役会の課題別委員会として、コンプライアンス態勢のモニタリングと協議・調整を行うリスク・コンプライアンス委員会を設置し、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う態勢としています。

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、当社およびグループ国内保険会社におけるコンプライアンスに関する取り組みを統括管理しています。

グループ国内保険会社は、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規程・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、当該部門を中心として法令や社内ルール等に違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

具体的活動内容

■コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、具体的な取り組みを推進しています。「コンプライアンス・プログラム」の実施状況や対応すべき課題等については、各社のコンプライアンス委員会や取締役会等に定期的に報告されています。

■コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

■コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などにもとづき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

■コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

■モニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス態勢やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、リスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社によるコンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化に努めています。

■内部通報制度

MS&ADインシュアランス グループでは、コンプライアンスに関する問題が発生したときにグループ各社の社員が報告・相談できる「MS&ADヘルプライン」等、各種の内部通報制度を設けています。社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者の保護を図っています。

海外事業のコンプライアンス推進態勢

MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献できるよう行動することを心がけています。これらグループの海外拠点のコンプライアンスに関する事項を統括し管理する部門として、当社は国際管理部を設置し、グループ会社の海外拠点のコンプライアンス関連の取り組み状況をモニタリングし、指導、援助を行うとともに、グループ全社の全般統括を担うコンプライアンス部と連携のもと、海外コンプライアンスの状況を、直接当社取締役会等に定期報告し、海外コンプライアンス態勢の整備・充実に取り組んでいます。

その他の基本方針

反社会的勢力への対応

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社ホームページ上 (<http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/antisocial.html>) で公表しています。

当社およびグループ各社は、この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保しています。

利益相反管理

金融機関の提供するサービスの多様化やグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて、対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社では、MS&ADインシュアランス グループとしてお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を定め、当社ホームページ上 (<http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/conflict.html>) で公表しています。

当社および当社の子会社である国内保険会社は、この方針を踏まえ、それぞれ利益相反管理規程の制定や利益相反管理に関する統括部署の設置など社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

お客さま情報の保護

MS&ADインシュアランス グループでは、個人情報保護法等の諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めています。また、グループの「お客さま情報管理基本方針」および持株会社の「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、ホームページ上 (<http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/information.html>) で公表しています。

会社概要

会社概要	74
株式・株主の状況	75
役員の状況	78
当社および子会社等の概況	84
MS&ADインシュアランス グループの沿革	87

At a glance

経営について

CSR

ガバナンス

リスク管理・
コンプライアンス体制

会社概要

業績データ

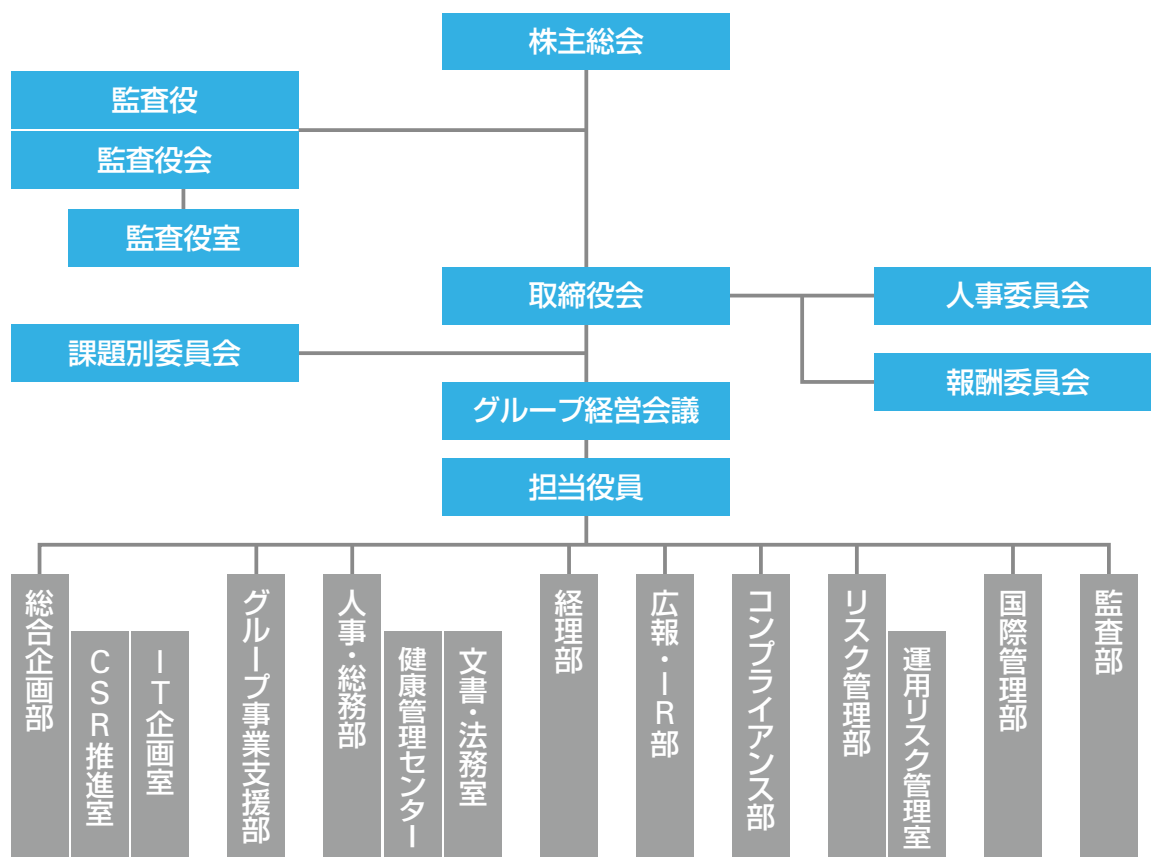
会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレート・ガバナンス体制を確立しています。

また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商 号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英 語 名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設 立 年 月 日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本 社 所 在 地	東京都中央区八重洲1-3-7 (2014年10月1日以降：東京都中央区新川2-27-2)
代 表 者	取締役社長 柄澤 康喜(からさわ やすよし)
資 本 金	100,000百万円
従 業 員 数	265名(連結従業員数：37,055名)※2014年3月31日現在
事 業 内 容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

【MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図】



株式・株主の状況

1. 発行株式の概況 (2014年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	900,000,000株
③発行済株式の総数	633,291,754株
④総株主数	70,917名

2. 株式の分布状況 (2014年3月31日現在)

①所有者別状況

区 分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合 計
株 主 数	174名	67名	1,729名	606名	68,341名	70,917名
所 有 株 式 数	18,639万株	1,633万株	10,627万株	24,694万株	7,733万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	29.4%	2.6%	16.8%	39.0%	12.2%	100.0%

②所有数別状況

区 分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合 計
株 主 数	19,650名	36,472名	13,434名	965名	396名	70,917名
総株主数に対する割合	27.7%	51.4%	18.9%	1.4%	0.6%	100.0%

③地域別状況

区 分	北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	外 国	合 計
株 式 数	222万株	311万株	28,076万株	7,024万株	2,250万株	269万株	321万株	255万株	24,597万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.4%	0.5%	44.3%	11.1%	3.6%	0.4%	0.5%	0.4%	38.8%	100.0%

3. 大株主 (2014年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	8.31%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325千株	5.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,377千株	4.32%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	25,923千株	4.09%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	22,406千株	3.54%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	12,314千株	1.94%
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	9,908千株	1.56%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,340千株	1.32%

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	6,749千株	1.07%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,437千株	1.02%
合 計		208,394千株	32.91%

(注) 上記のほか当社保有の自己株式13,383千株(2.11%)があります。

4. 株主還元方針

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、具体的な株主還元としては、中期的にグループコア利益の50%を目処に株主還元を行ってまいります。配当水準は安定性維持を基本とし、収益力をさらに高めて中期的に増配基調を目指すとともに、自己株式の取得は、市場環境・資本の状況も勘案して機動的・弾力的に実施します。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり28円とし、年間配当金は中間配当金28円と合わせて1株につき56円といたしました。

また、資本効率の向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として、2014年5月21日から2014年9月19日を取得期間として、100億円および550万株を上限に自己株式の取得を行うことを、2014年5月20日開催の取締役会にて決定し、2014年6月23日で自己株式の取得を完了いたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効活用してまいります。

5. 発行済株式の総数、資本金等の推移 (2014年3月31日現在)

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2010年4月1日	211,971千株	633,291千株	—	100,000百万円	550,064百万円	729,255百万円

(注) 発行済株式の総数および資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものです。

6. 基本事項

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- ③ 基準日 定時株主総会 毎年3月31日
 期末配当金 毎年3月31日
 中間配当金 毎年9月30日
- ④ 公告方法 電子公告の方法により、(<http://www.ms-ad-hd.com/company/notification/index.html>)に掲載します。
 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 上場取引所 東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
- ⑥ 株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社^(注)
 (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) ☎0120-782-031

(注) 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

役員の状況 (2014年8月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 13名
 監査役数…………… 5名(うち常勤2名)
 執行役員数…………… 16名(取締役兼務者を含む)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (1950年9月15日生)	1973年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2000年 4月 同社執行役員統合推進室長 2001年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員経営企画部長 2002年 4月 同社常務執行役員 2002年 6月 同社常務取締役 2003年 5月 あいおい生命保険株式会社 専務執行役員 2003年 6月 同社取締役副社長 2004年 3月 あいおい損害保険株式会社 専務執行役員 2004年 6月 同社専務取締役 2008年 6月 同社取締役専務執行役員 2010年 4月 同社取締役社長 当社取締役執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役社長(現職) 2014年 6月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (1950年10月27日生)	1975年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2004年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 2005年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2006年 4月 同社取締役常務執行役員 2008年 4月 同社取締役専務執行役員 当社取締役 2009年 4月 取締役専務執行役員 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 社長執行役員(現職) 当社取締役執行役員 2014年 6月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)
取締役 執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (1948年11月30日生)	1972年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2001年10月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員火災新種保険部長 2002年 6月 同社執行役員中国本部長 2003年 6月 同社常務執行役員中国本部長 2004年 4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 2006年 4月 同社共同最高経営責任者 2006年 6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 2006年 8月 同社取締役社長最高経営責任者 2006年 9月 同社取締役社長 社長執行役員 2008年 4月 当社取締役社長 2009年 4月 取締役社長 社長執行役員 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役会長 会長執行役員(現職) 2014年 6月 当社取締役執行役員(現職)

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
取締役 執行役員 (代表取締役)	つちや みつひろ 土屋 光弘 (1955年6月1日生)	1980年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2009年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 2010年 4月 当社執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 2011年 4月 同社常務執行役員営業企画部長 2011年 6月 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 2013年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員(現職)
取締役 副社長執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (1948年12月5日生)	1972年 4月 大蔵省入省 1998年 6月 同省横浜税関長 1999年 7月 同省大臣官房審議官 2002年 7月 欧州復興開発銀行理事 2005年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 2007年 6月 同社取締役 2008年 4月 同社取締役常務執行役員 当社取締役 2009年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 2011年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 専務執行役員 2014年 4月 同社副社長執行役員(現職) 当社取締役副社長執行役員(現職)
取締役 専務執行役員	ふじい しろう 藤井 史朗 (1956年9月29日生)	1979年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 2009年 4月 同社取締役執行役員経営企画部長 2010年 4月 同社常務執行役員損害サポート本部長 当社執行役員 2012年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員東京本部長 2014年 4月 当社専務執行役員 2014年 6月 取締役専務執行役員(現職)
取締役 執行役員	かなすぎ やすぞう 金杉 恭三 (1956年5月29日生)	1979年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年 4月 同社執行役員 2011年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2012年 4月 当社執行役員 2012年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常務執行役員 2013年 4月 同社取締役専務執行役員(現職) 2014年 6月 当社取締役執行役員(現職)

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
取締役 執行役員	やながわ なんぺい 柳川 南平 (1956年3月21日生)	1978年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 2007年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員火災新種保険部長 2008年 6月 同社執行役員営業教育・開発部長兼営業推進本部副本部長 2010年 2月 同社執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員商品本部副本部長 2011年 4月 同社常務執行役員商品本部副本部長 2011年 6月 同社常務執行役員商品本部長 2012年 6月 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 2013年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員(現職)
取締役 執行役員	う い じゅんいち 宇井 純一 (1952年5月20日生)	1975年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2006年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員四国本部長 2008年 4月 同社常務執行役員関東甲信越本部長 2010年 4月 同社専務執行役員東京本部長兼金融公務営業推進本部長 2012年 4月 同社取締役専務執行役員金融公務営業推進本部長 2013年 4月 同社取締役副社長執行役員金融公務営業推進本部長 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員(現職) 当社執行役員 2014年 6月 当社取締役執行役員(現職)
取締役	わたなべ あきら 渡邊 顯 (1947年2月16日生)	1973年 4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)弁護士 1982年 4月 渡邊顯法律事務所弁護士 1989年 4月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)弁護士(現職) 2010年 4月 当社取締役(現職)
取締役	つのだ だいけん 角田 大憲 (1967年1月29日生)	1994年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 2003年 3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所)弁護士(現職) 2008年 4月 当社監査役 2010年 4月 当社取締役(現職)
取締役	おがわ ただし 小川 是 (1940年2月26日生)	1962年 4月 大蔵省入省 1995年 5月 国税庁長官 1996年 1月 大蔵事務次官 2001年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役会長 2005年 6月 株式会社横浜銀行頭取 2011年 6月 同社取締役会長 2012年 6月 当社取締役(現職) 2013年 6月 株式会社横浜銀行特別顧問(現職)
取締役	まつなが まり 松永 真理 (1954年11月13日生)	1977年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1986年 7月 同社「就職ジャーナル」編集長 1988年 7月 同社「とらばーゆ」編集長 1997年 7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ) ゲートウェイビジネス部企画室長 2000年 4月 株式会社松永真理事務所取締役社長 2012年 6月 当社取締役(現職)

※渡邊 顯氏、角田 大憲氏、小川 是氏は氏および松永 真理氏は、社外取締役です。

また、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
監査役(常勤)	いけだ かつあき 池田 克朗 (1951年9月8日生)	1974年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2003年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役執行役員経理部長 2005年 4月 同社取締役常務執行役員 2006年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 2008年 4月 当社取締役 2009年 4月 取締役常務執行役員 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役執行役員 2011年 6月 監査役(現職)
監査役(常勤)	よしの じろう 吉野 二良 (1954年8月24日生)	1978年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2011年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員千葉本部長 2012年 4月 同社常務執行役員地域営業推進本部長 当社執行役員 2013年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 2013年 6月 当社監査役(現職)
監査役	やすだ そうすけ 安田 莊助 (1943年12月15日生)	1979年 4月 公認会計士登録 1980年 6月 安田莊助税理士事務所代表 1983年 2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 1993年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 1999年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事長代表社員 2001年 9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 2005年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 2008年 1月 仰星監査法人代表社員 2008年 4月 当社監査役(現職) 2009年 1月 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)
監査役	のむら くにあき 野村 晋右 (1945年6月13日生)	1970年 4月 弁護士登録 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 2006年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 2009年 6月 野村総合法律事務所弁護士(現職) 2010年 4月 当社監査役(現職)
監査役	てづか ひろゆき 手塚 裕之 (1961年5月8日生)	1986年 4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)弁護士(現職) 2007年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役 2010年 4月 当社監査役(現職)

※安田 莊助氏、野村 晋右氏および手塚 裕之氏は、社外監査役です。

また、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (1950年9月15日生)	取締役の欄をご覧ください	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (1950年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	—
取締役 執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (1948年11月30日生)	取締役の欄をご覧ください	—
取締役 執行役員 (代表取締役)	つちや みつひろ 土屋 光弘 (1955年6月1日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 経営全般補佐
取締役 副社長執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (1948年12月5日生)	取締役の欄をご覧ください	・ コンプライアンス部 ・ リスク管理部 ・ 国際管理部 ・ 監査部 主として担当する グループ国内保険会社 ・ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ・ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ・ 三井ダイレクト損害保険株式会社
専務執行役員	たなか としひこ 田中 敏彦 (1952年12月21日生)	1976年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 2006年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2008年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員 2012年 4月 同社取締役専務執行役員 2013年 6月 当社専務執行役員(現職)	・ 人事・総務部 ・ 経理部
取締役 専務執行役員	ふじい しろう 藤井 史朗 (1956年9月29日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 総合企画部 ・ 広報・IR部 ・ グループ事業支援部 ・ 監査部 ^(注)
執行役員	にしかた まさあき 西方 正明 (1953年9月17日生)	1977年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2007年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員北海道本部長 兼北海道本部損害サービス・イノベーション本部長 2008年 4月 同社執行役員北海道本部長 兼北海道本部損害サポート・イノベーション本部長 2009年 4月 同社常務執行役員東京企業第二本部長 兼東京企業第二本部損害サポート・イノベーション本部長 2010年 4月 同社取締役常務執行役員 2012年 4月 同社取締役専務執行役員商品本部長 当社執行役員(現職) 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員(現職)	・ 販売関連事項

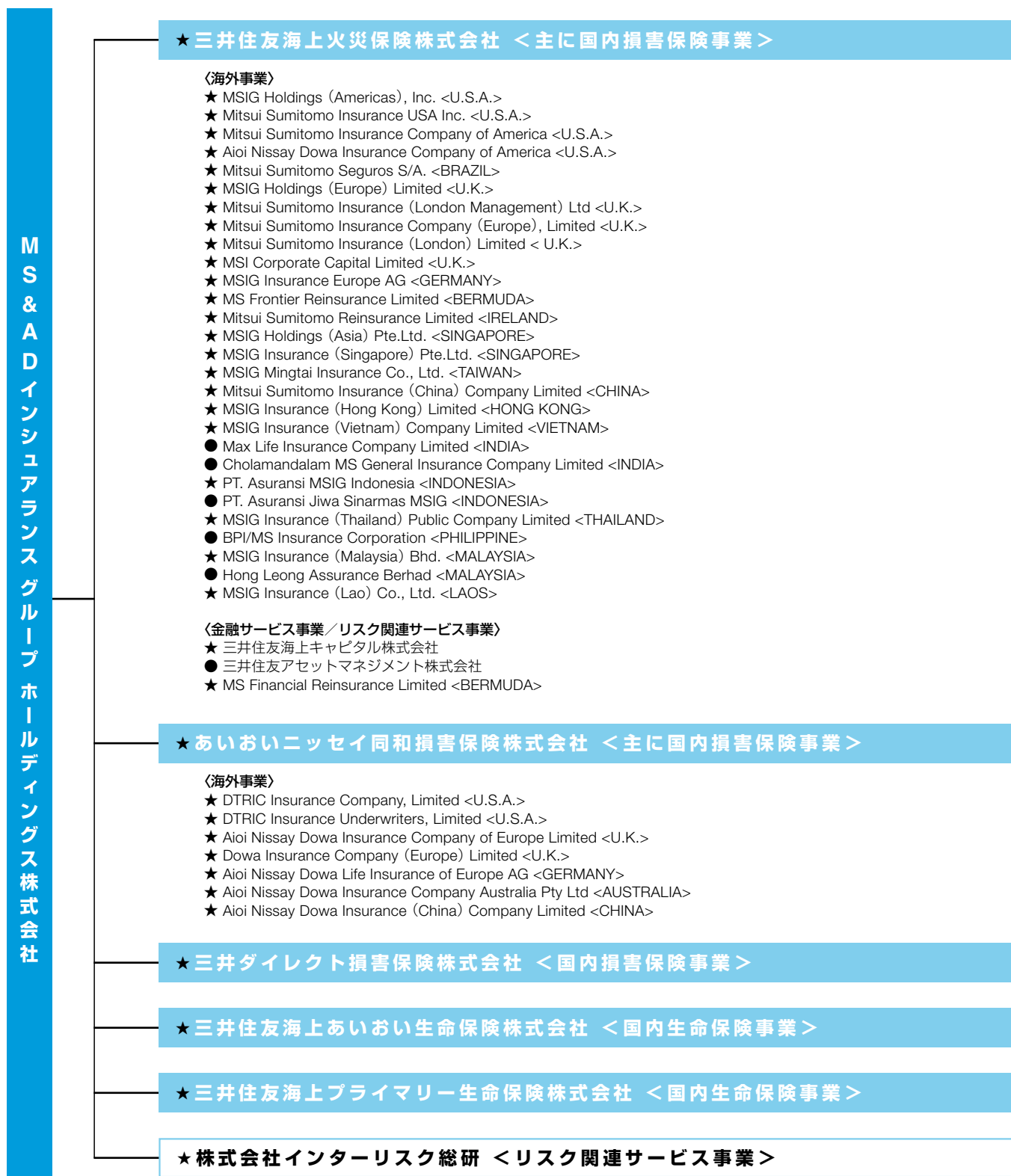
(注) 藤井専務執行役員は、藤本副社長執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員	かなすぎ やすぞう 金杉 恭三 (1956年5月29日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 経営全般補佐 ・ 事務・システム 関連事項補佐
取締役 執行役員	やながわ なんぺい 柳川 南平 (1956年3月21日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 商品関連事項
執行役員	うえの しん 上野 晋 (1954年5月9日生)	1977年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2007年 7月 あいおい損害保険株式会社 常務執行役員経営企画部長 2008年 6月 同社取締役執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員中部本部長 2013年 4月 同社常務執行役員 当社執行役員(現職) 2014年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員(現職)	・ 販売関連事項補佐
執行役員	みうら ひろし 三浦 浩 (1956年9月21日生)	1979年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2010年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員金融サービス本部 財務企画部長 2013年 4月 同社常務執行役員金融サービス本部長 当社執行役員(現職) 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員金融サービス本部長(現職)	・ 金融サービス事業 関連事項
取締役 執行役員	う い じゅんいち 宇井 純一 (1952年5月20日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 経営全般補佐
執行役員	よしかわ てつや 吉川 哲也 (1957年6月3日生)	1980年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2011年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員北海道本部長 2013年 4月 同社常務執行役員北海道本部長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員(現職) 当社執行役員(現職)	・ 事務・システム 関連事項
執行役員	まつもと まさひろ 松本 雅弘 (1957年6月18日生)	1981年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2011年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員国際業務部長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員(現職) 当社執行役員(現職)	・ 海外事業関連事項
執行役員	ひらの みきと 平野 幹人 (1959年12月8日生)	1982年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2011年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 理事埼玉本部長 2014年 4月 同社執行役員(現職) 当社執行役員(現職)	・ 損害サービス関連 事項

当社および子会社等の概況 (2014年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しております。

1. 事業の概要図



(注)それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社

2. 主な子会社等の状況

①連結子会社

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の 議決権割合	子会社等の 議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	32,600百万円	69.6	—
au損害保険株式会社	東京都渋谷区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	2,400百万円	—	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	35,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連 サービス事業	330百万円	50.0	50.0
MSIG Holdings(Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	2,500千ドル	—	74.8
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	281,368千 ブラジルレアル	—	100.0
MSIG Holdings(Europe)Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	海外事業	290,843千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance(London Management)Ltd	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance(London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	海外事業	40,700千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千 英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	2004年11月12日	海外事業	183,756千 英ポンド	—	100.0
Dowa Insurance Company(Europe) Limited	イギリス ロンドン	1975年11月28日	海外事業	10,000千 英ポンド	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千 ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千 ユーロ	—	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	海外事業	294,588千 米ドル	—	100.0
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	海外事業	20,000千 ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings(Asia)Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	1,075百万 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	37,300千 オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台湾ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance(China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance(China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	260,000千 中国元	—	100.0
MSIG Insurance(Hong Kong)Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance(Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	40,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance(Thailand)Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	80.3
MSIG Insurance(Malaysia)Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリンギ	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance(Lao)Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	—	51.0
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	2006年11月 3日	金融サービス事業	1千ドル	—	[100.0]

(注) 1. []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数であります。

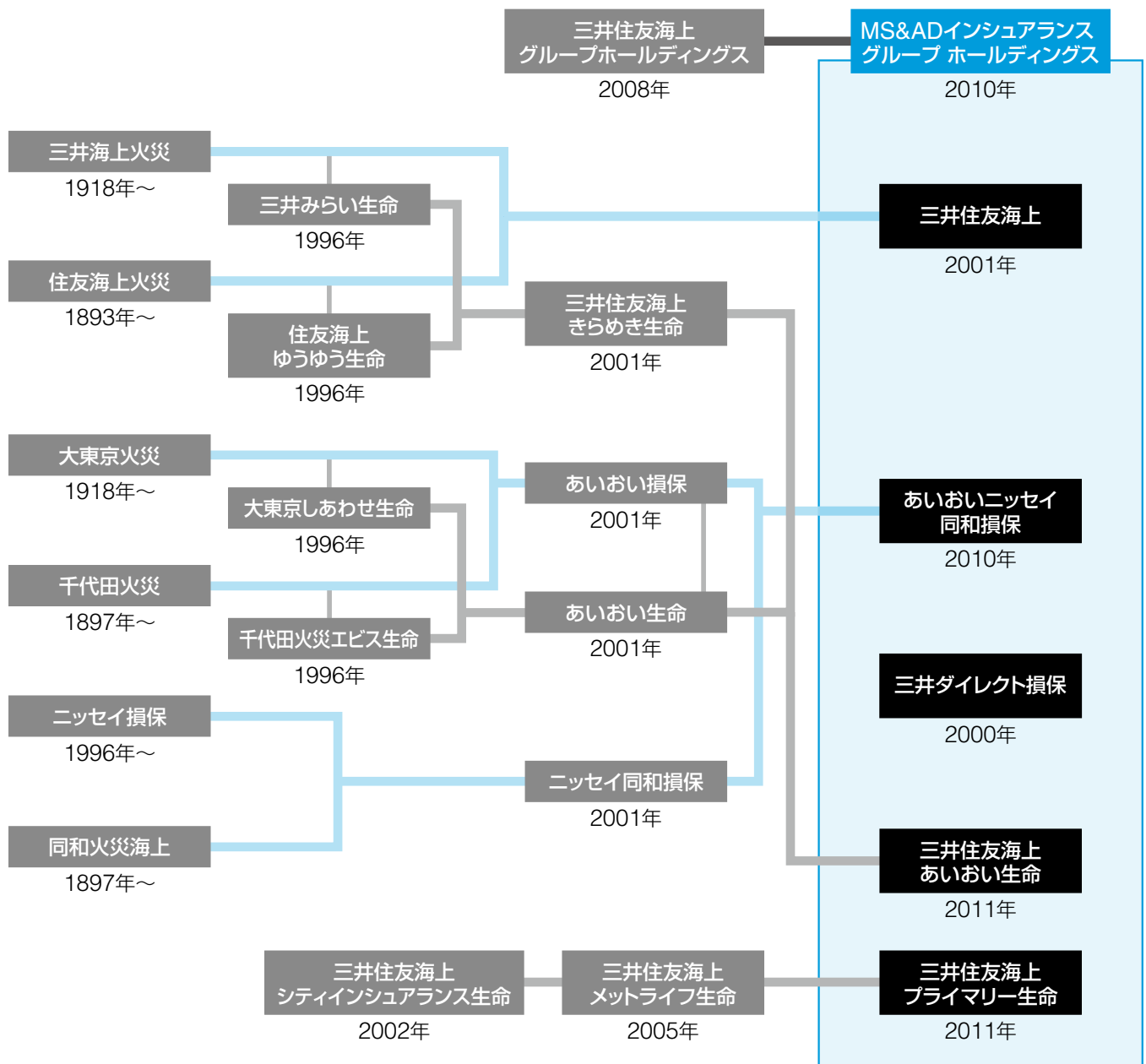
2. MSC Corporationに対する持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

②持分法適用関連会社

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の 議決権割合	子会社等の 議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	27.5%
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	2000年 7月11日	海外事業	19,446百万 インドルピー	—	26.0
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	—	26.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	—	50.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ベタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	—	30.0

MS&ADインシュアランス グループの沿革

2008年 4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立 持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式を東京証券取引所・大阪証券取引所（2013年7月に東京証券取引所に統合）・名古屋証券取引所に上場
2009年 9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループホールディングス株式会社による経営統合合意を発表 あわせて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年 4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社に社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生
2011年 4月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に完全子会社化し、同社は「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に社名変更
2011年10月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生
2013年 9月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結



業績データ

業績データ

1. 事業概況	90
(1) 業績	90
(2) キャッシュ・フロー	90
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)	91
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)	92
(5) 運用資産・有価証券	93
2. 連結財務諸表	94
(1) 連結貸借対照表	94
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	96
(3) 連結株主資本等変動計算書	100
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	104
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	106
(6) 時価情報等	108
(7) 退職給付関係	124
(8) 税効果会計関係	127
(9) 関連当事者情報	128
(10) リース取引関係	128
(11) 1株当たり情報	128
(12) 重要な後発事象	129
(13) リスク管理債権額の推移	129
3. ソルベンシー・マージン比率	130
(1) ソルベンシー・マージン基準の概要	130
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率	131
(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率	132
4. セグメント情報	136

1. 事業概況〔平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期のわが国経済は、政府の経済政策による景気回復への期待などを背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるとともに、個人消費が拡大するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

損害保険業界におきましては、このような景気動向を反映して保険料収入が引き続き増加したものの、大雪などの自然災害の影響を受け、依然として厳しい事業環境が続きました。また、生命保険業界におきましては、保険契約の小口化が進んだものの、保有件数が増加し、保有契約高の減少傾向に歯止めがかかりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成22年度からスタートいたしました中期経営計画「MS & ADニューフロンティア2013」の総仕上げの年を迎え、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業において、商品・サービスの品質向上を通じて成長の実現に努めるとともに、システムの統合や業務の効率化などを進めグループシナジーを発揮し、収益力の向上に取り組みました。当社は、グループの事業を統括する持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定やリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の強化など、グループ会社の事業推進に対する支援及び経営管理を行いました。また、当社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、平成25年9月27日、グループ全体の「成長」と「効率化」を実現し、企業価値向上を図るため、当社傘下の保険会社の機能別再編を行うことについて合意し、事業・販売チャネルの再編、販売網・拠点の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命保険株式会社への移行、海外事業の再編と当社のガバナンス体制強化などを平成26年4月以降に順次実施することとし、平成25年10月より本社機能の集約などを先行実施いたしました。

このような中、平成25年度の業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、全ての国内損害保険子会社が増収したことに加え、海外保険子会社でも増収となり、平成24年度に比べ1,725億円増加し、2兆8,116億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が増収したことを主因に、平成24年度に比べ1,099億円増加し、6,789億円となりました。

経常利益は、保険料の増収による保険引受収益の増加に加え、有価証券評価損の減少を主因として資産運用費用が減少したことなどから、平成24年度に比べ399億円増加し、1,902億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、翌期の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響などがありましたが、平成24年度に比べ98億円増加し、934億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

平成25年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、平成24年度に比べ3,711億円増加し、4,899億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、平成24年度に比べ3,838億円減少し、△5,491億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、平成24年度に比べ909億円減少し、△573億円となりました。これらの結果、平成25年度末の現金及び現金同等物は、平成24年度末より911億円減少し、6,250億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）**1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）**

（単位：百万円）

種 目	平成24年度			平成25年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	548,666	18.0%	6.9%	590,674	18.3%	7.7%
海 上	107,893	3.5	2.4	121,387	3.8	12.5
傷 害	352,446	11.6	△1.7	347,562	10.8	△1.4
自 動 車	1,327,991	43.5	2.8	1,378,126	42.8	3.8
自動車損害賠償責任	321,641	10.6	4.8	352,649	10.9	9.6
その他の	391,322	12.8	2.7	432,409	13.4	10.5
合 計	3,049,962	100.0	3.2	3,222,809	100.0	5.7
（うち収入積立保険料）	(163,936)	(5.4)	(△4.7)	(151,449)	(4.7)	(△7.6)

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

2. 正味収入保険料

（単位：百万円）

種 目	平成24年度			平成25年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	354,012	13.4%	4.2%	398,163	14.2%	12.5%
海 上	87,312	3.3	△0.1	97,054	3.5	11.2
傷 害	222,865	8.4	1.5	227,546	8.1	2.1
自 動 車	1,337,106	50.7	2.9	1,393,198	49.5	4.2
自動車損害賠償責任	310,521	11.8	6.5	338,245	12.0	8.9
その他の	327,197	12.4	2.9	357,402	12.7	9.2
合 計	2,639,015	100.0	3.3	2,811,611	100.0	6.5

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

（単位：百万円）

種 目	平成24年度			平成25年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	315,906	18.2%	△33.3%	252,695	15.1%	△20.0%
海 上	40,490	2.3	△17.0	51,532	3.1	27.3
傷 害	113,462	6.5	0.1	115,636	6.9	1.9
自 動 車	831,073	47.7	△2.0	805,460	48.2	△3.1
自動車損害賠償責任	264,802	15.2	0.6	261,349	15.7	△1.3
その他の	175,049	10.1	△10.0	183,667	11.0	4.9
合 計	1,740,784	100.0	△10.3	1,670,343	100.0	△4.0

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
		増減率		増減率
個人保険	19,782,531	13.2%	21,391,387	8.1%
個人年金保険	3,953,545	6.7	3,738,051	△5.5
団体保険	5,165,629	3.4	5,124,978	△0.8
団体年金保険	429	△10.1	399	△6.9

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	新契約＋転換による純増加			新契約＋転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個人保険	3,933,771	3,933,771	—	3,235,603	3,235,603	—
個人年金保険	208,998	208,998	—	237,132	237,132	—
団体保険	710,988	710,988	—	104,852	104,852	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

(5) 運用資産・有価証券**1. 運用資産**

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	536,132	3.4%	563,164	3.3%
コ ー ル ロ ー ン	99,709	0.6	78,649	0.5
買 現 先 勘 定	48,545	0.3	23,997	0.1
債券貸借取引支払保証金	224,025	1.4	228,706	1.4
買 入 金 銭 債 権	93,013	0.6	73,337	0.4
金 銭 の 信 託	898,510	5.6	693,628	4.1
有 価 証 券	11,398,945	71.6	12,710,203	75.3
貸 付 金	867,063	5.5	807,300	4.8
土 地 ・ 建 物	453,690	2.9	452,065	2.7
運 用 資 産 計	14,619,635	91.9	15,631,051	92.6
総 資 産	15,914,663	100.0	16,878,148	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
		構成比		構成比
国 債	3,060,803	26.9%	3,359,731	26.4%
地 方 債	252,809	2.2	252,857	2.0
社 債	1,528,689	13.4	1,600,180	12.6
株 式	2,347,133	20.6	2,561,397	20.1
外 国 証 券	1,495,874	13.1	2,323,179	18.3
そ の 他 の 証 券	2,713,633	23.8	2,612,855	20.6
合 計	11,398,945	100.0	12,710,203	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「その他の証券」の主なもの、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	536,383	563,370
コ ー ル 口 ー ン	99,709	78,649
買 現 先 勘 定	48,545	23,997
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	224,025	228,706
買 入 金 銭 債 権	93,013	73,337
金 銭 の 信 託	898,510	693,628
有 価 証 券	11,398,945	12,710,203
貸 付 金	867,063	807,300
有 形 固 定 資 産	488,069	484,272
土 建 一 ス 資 産	(248,710)	(246,917)
建 設 仮 勘 定	(204,979)	(205,148)
建 設 仮 勘 定	(1,767)	(1,386)
建 設 仮 勘 定	(6,861)	(5,228)
建 設 仮 勘 定	(25,750)	(25,591)
無 形 固 定 資 産	177,693	179,609
ソ フ ト ウ エ ア	(20,464)	(82,769)
の り ー ン	(90,737)	(89,116)
の り ー ン	(112)	(80)
の り ー ン	(66,378)	(7,642)
そ の 他 資 産	919,857	844,543
退 職 給 付 に 係 る 資 産	—	49,123
繰 延 税 金 資 産	132,741	108,550
支 払 承 諾 見 返	39,500	53,500
貸 倒 引 当 金	△9,394	△20,643
資 産 の 部 合 計	15,914,663	16,878,148
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	12,544,284	13,111,219
支 払 準 備 金	(1,384,650)	(1,467,103)
責 任 準 備 金	(11,159,633)	(11,644,116)
社 債	291,176	226,185
そ の 他 負 債	790,243	837,238
退 職 給 付 引 当 金	111,130	—
退 職 給 付 に 係 る 負 債	—	157,277
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,316	1,121
賞 与 引 当 金	20,234	21,313
特 別 法 上 の 準 備 金	33,953	67,054
価 格 変 動 準 備 金	(33,953)	(67,054)
繰 延 税 金 負 債	61,197	117,404
支 払 承 諾	39,500	53,500
負 債 の 部 合 計	13,893,038	14,592,316
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本	100,000	100,000
資 本 剰 余 金	682,752	682,752
利 益 剰 余 金	353,506	385,295
自 己 株 式	△24,823	△29,903
株 主 資 本 合 計	1,111,435	1,138,144
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	891,253	1,053,222
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	26,428	23,430
為 替 換 算 調 整 勘 定	△29,539	35,261
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	—	10,266
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	888,143	1,122,180
少 数 株 主 持 分	22,046	25,507
純 資 産 の 部 合 計	2,021,625	2,285,832
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	15,914,663	16,878,148

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成24年度末	平成25年度末
323,001	333,078

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成24年度末	平成25年度末
15,639	15,133

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
有価証券(株式)	16,347	16,694
有価証券(外国証券)	144,389	131,940
有価証券(その他の証券)	7,892	7,479
合 計	168,629	156,114

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	180	70
延滞債権額	2,967	3,212
3ヵ月以上延滞債権額	1,272	1,221
貸付条件緩和債権額	4,829	4,636
合 計	9,250	9,142

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産) (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
現金及び預貯金	4,561	5,519
金銭の信託	1,928	2,110
有価証券	159,876	172,285
有形固定資産	245	285
合 計	166,611	180,201

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務) (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
借入金	25	11

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成24年度末	平成25年度末
257,504	286,329

7. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
コマーシャルペーパー	12,098	18,998
有価証券	48,805	46,417
合 計	60,904	65,415

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成24年度末	平成25年度末
2,650,816	2,559,002

9. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成24年度末	平成25年度末
1,338	1,421

10. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 平成24年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成24年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

● 平成25年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成25年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

11. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

平成24年度末	平成25年度末
4,824	5,669

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経 常 収 益	4,315,787	4,362,754
保 険 引 受 収 益	3,510,357	3,706,972
正 味 収 入 保 険 料	(2,639,015)	(2,811,611)
収 入 積 立 保 険 料	(163,936)	(151,449)
積 立 保 険 料 等 運 用 益	(56,038)	(52,876)
生 命 保 険 料	(569,022)	(678,978)
支 払 備 金 戻 入 額	(57,494)	(ー)
そ の 他 保 険 引 受 収 益	(24,849)	(12,057)
資 産 運 用 収 益	797,721	645,937
利 息 及 び 配 当 金 収 入	(199,338)	(224,123)
金 銭 の 信 託 運 用 益	(183,995)	(27,399)
有 価 証 券 売 却 益	(84,885)	(83,333)
有 価 証 券 償 還 益	(1,240)	(1,900)
金 融 派 生 商 品 収 益	(1,982)	(4,230)
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	(373,755)	(334,955)
そ の 他 運 用 収 益	(8,561)	(22,869)
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	(△56,038)	(△52,876)
そ の 他 経 常 収 益	7,709	9,844
経 常 費 用	4,165,486	4,172,495
保 険 引 受 費 用	3,574,397	3,564,739
正 味 支 払 保 険 金	(1,740,784)	(1,670,343)
損 害 調 査 費	(135,545)	(139,471)
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(510,553)	(557,142)
満 期 返 戻 金	(392,529)	(332,047)
契 約 者 配 当 金	(866)	(717)
生 命 保 険 金 等	(220,615)	(355,201)
支 払 備 金 繰 入 額	(ー)	(37,965)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	(568,601)	(467,076)
そ の 他 保 険 引 受 費 用	(4,901)	(4,773)
資 産 運 用 費 用	65,903	26,368
金 銭 の 信 託 運 用 損	(48)	(7,732)
有 価 証 券 売 却 損	(14,385)	(5,533)
有 価 証 券 評 価 損	(38,293)	(3,259)
有 価 証 券 償 還 損	(3,213)	(1,734)
そ の 他 運 用 費 用	(9,961)	(8,107)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	508,454	548,740
そ の 他 経 常 費 用	17,511	32,967
支 払 利 息	(7,869)	(8,248)
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	(1,460)	(10,695)
貸 倒 損 失	(51)	(37)
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	(191)	(236)
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	(3,702)	(9,606)
そ の 他 の 経 常 費 用	(4,236)	(4,141)
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 額	△779	△319
経 常 利 益	150,300	190,259
特 別 利 益	2,445	4,821
固 定 資 産 処 分 益	(2,445)	(4,821)
特 別 損 失	28,830	46,239
固 定 資 産 処 分 損	(3,180)	(3,930)
減 損 損 失	(1,031)	(947)
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	(24,618)	(33,101)
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	((24,618))	((33,101))
そ の 他 特 別 損 失	(ー)	(8,260)
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	123,915	148,840
法 人 税 及 び 住 民 税 等	26,387	29,640
法 人 税 等 調 整 額	12,216	23,581
法 人 税 等 合 計	38,603	53,221
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	85,311	95,619
少 数 株 主 利 益	1,686	2,168
当 期 純 利 益	83,625	93,451

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
その他保険引受収益	4,903	1,949

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
代理店手数料等	521,979	567,180
給与	244,169	254,801

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 平成24年度

用 途	種 類	資 産	減損損失（百万円）	内 訳	
				土 地	建 物
賃貸不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど12物件	703	209	494
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど17物件	327	173	153

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,031百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

● 平成25年度

用 途	種 類	資 産	減損損失（百万円）	内 訳	
				土 地	建 物
賃貸不動産	土地及び建物	香川県内に保有する賃貸用ビルなど7物件	58	42	15
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど14物件	582	262	319
その他	ソフトウェア等	保険事業に係るソフトウェア等	307	—	—

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（947百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しておりますが、売却が困難なものについては零として算出しております。

4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 平成25年度

当社及び当社グループ内の保険子会社間で合意された機能別再編に関する費用であります。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	85,311	95,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394,606	161,615
繰延ヘッジ損益	10,044	△2,998
為替換算調整勘定	49,394	68,033
持分法適用会社に対する持分相当額	4,581	594
その他の包括利益合計	458,626	227,245
包括利益	543,938	322,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	540,318	318,228
少数株主に係る包括利益	3,620	4,637

連結包括利益計算書の注記

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	614,633	321,269
組替調整額	△45,492	△91,576
税効果調整前	569,141	229,692
税効果額	△174,534	△68,076
その他有価証券評価差額金	394,606	161,615
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19,654	742
組替調整額	△5,168	△5,329
税効果調整前	14,485	△4,586
税効果額	△4,441	1,588
繰延ヘッジ損益	10,044	△2,998
為替換算調整勘定		
当期発生額	48,559	67,849
組替調整額	835	183
為替換算調整勘定	49,394	68,033
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,592	1,142
組替調整額	△10	△547
持分法適用会社に対する持分相当額	4,581	594
その他の包括利益合計	458,626	227,245

(3) 連結株主資本等変動計算書

●平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,753	303,464	△24,801	1,061,416
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	682,753	303,464	△24,801	1,061,416
当期変動額					
剰余金の配当			△33,582		△33,582
当期純利益			83,625		83,625
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		△0		3	2
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	50,042	△21	50,019
当期末残高	100,000	682,752	353,506	△24,823	1,111,435

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	495,851	16,384	△80,786	—	431,450	19,268	1,512,134
会計方針の変更による 累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	495,851	16,384	△80,786	—	431,450	19,268	1,512,134
当期変動額							
剰余金の配当							△33,582
当期純利益							83,625
自己株式の取得							△24
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	395,401	10,044	51,246	—	456,692	2,777	459,470
当期変動額合計	395,401	10,044	51,246	—	456,692	2,777	509,490
当期末残高	891,253	26,428	△29,539	—	888,143	22,046	2,021,625

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成24年度期首 株式数	平成24年度 増加株式数	平成24年度 減少株式数	平成24年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	－	－	633,291
合計	633,291	－	－	633,291
自己株式				
普通株式	11,389	15	1	11,403
合計	11,389	15	1	11,403

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月19日取締役会	普通株式	16,791	27	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が平成24年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成25年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	16,790	利益剰余金	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日

●平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	682,752	353,506	△24,823	1,111,435
会計方針の変更による累積的影響額			△30,261		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	682,752	323,245	△24,823	1,081,174
当期変動額					
剰余金の配当			△34,148		△34,148
当期純利益			93,451		93,451
自己株式の取得				△5,082	△5,082
自己株式の処分		0		1	2
連結範囲の変動			1,884		1,884
持分法の適用範囲の変動			862		862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	62,049	△5,080	56,969
当期末残高	100,000	682,752	385,295	△29,903	1,138,144

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	891,253	26,428	△29,539	—	888,143	22,046	2,021,625
会計方針の変更による累積的影響額					—		△30,261
会計方針の変更を反映した当期首残高	891,253	26,428	△29,539	—	888,143	22,046	1,991,364
当期変動額							
剰余金の配当							△34,148
当期純利益							93,451
自己株式の取得							△5,082
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							1,884
持分法の適用範囲の変動							862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,968	△2,998	64,800	10,266	234,037	3,461	237,499
当期変動額合計	161,968	△2,998	64,800	10,266	234,037	3,461	294,468
当期末残高	1,053,222	23,430	35,261	10,266	1,122,180	25,507	2,285,832

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	平成25年度期首 株式数	平成25年度 増加株式数	平成25年度 減少株式数	平成25年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	－	－	633,291
合計	633,291	－	－	633,291
自己株式				
普通株式	11,403	1,980	0	13,383
合計	11,403	1,980	0	13,383

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,980千株は、市場買付による増加1,947千株、単元未満株式の買取りによる増加32千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月19日取締役会	普通株式	17,357	28	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が平成25年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成26年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日定時株主総会	普通株式	17,357	利益剰余金	28	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	123,915	148,840
減価償却	37,549	45,841
減損損失	1,031	947
のれん償却額	6,159	6,479
支払備金の増減額(△は減少)	△58,764	36,067
責任準備金等の増減額(△は減少)	562,303	461,591
貸倒引当金の増減額(△は減少)	950	10,567
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4,894	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△208	△195
賞与引当金の増減額(△は減少)	574	806
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	762
価格変動準備金の増減額(△は減少)	24,618	33,101
利息及び配当金収入	△199,338	△224,123
金銭の信託関係損益(△は益)	△183,944	△19,675
有価証券関係損益(△は益)	△30,233	△74,705
金融派生商品損益(△は益)	△1,982	△4,230
特別勘定資産運用損益(△は益)	△373,755	△334,955
支払利息	7,869	8,248
為替差損益(△は益)	△6,742	△20,953
有形固定資産関係損益(△は益)	732	△926
持分法による投資損益(△は益)	3,702	9,606
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△54,521	84,768
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	61,301	12,163
その他の他	8,989	10,291
小計	△64,898	190,316
利息及び配当金の受取額	212,527	364,735
利息の支払額	△7,959	△8,267
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△20,917	△56,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,751	489,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△11,189	7,047
買入金銭債権の取得による支出	△9,495	△39,490
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,719	53,817
金銭の信託の増加による支出	△230,924	△353,145
金銭の信託の減少による収入	175,246	191,377
有価証券の取得による支出	△2,066,266	△2,774,410
有価証券の売却・償還による収入	1,965,245	2,400,883
貸付けによる支出	△226,847	△209,811
貸付金の回収による収入	304,786	269,466
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△244	△249
その他の他	△15,386	△49,029
資産運用活動計	△100,356	△503,545
営業活動及び資産運用活動計	18,395	△13,594
有形固定資産の取得による支出	△24,598	△29,624
有形固定資産の売却による収入	8,963	9,634
無形固定資産の取得による支出	△49,177	△24,944
その他の他	△79	△656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△165,248	△549,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	50,000
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△30,000	△65,000
自己株式の取得による支出	△24	△5,082
配当金の支払額	△33,565	△34,147
少数株主への配当金の支払額	△825	△1,105
その他の他	△1,993	△1,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,590	△57,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,643	23,776
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,736	△92,732
現金及び現金同等物の期首残高	711,710	716,221
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,596
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△226	—
現金及び現金同等物の期末残高	716,221	625,084

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
現金及び預貯金	536,383	563,370
コールローン	99,709	78,649
買現先勘定	48,545	23,997
買入金銭債権	93,013	73,337
金銭の信託	898,510	693,628
有価証券	11,398,945	12,710,203
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△140,099	△155,259
現金同等物以外の買入金銭債権	△61,445	△46,260
現金同等物以外の金銭の信託	△897,810	△693,628
現金同等物以外の有価証券	△11,259,528	△12,622,952
現金及び現金同等物	716,221	625,084

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

株式会社インターリスク総研及びAioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltdは重要性が増したため、それぞれ平成25年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

株式会社安心ダイヤル
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ平成25年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他44社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に、運用されている債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。
在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、平成25年度よりこれらの会計基準等を適用し、平成25年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、平成25年度末より年金資産の額が退職給付債務の額を超える場合には退職給付に係る資産として、退職給付債務の額が年金資産の額を超える場合には退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を平成25年度の期首の利益剰余金に加減しております。また、平成25年度末より未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、平成25年度の期首の利益剰余金が30,261百万円減少し、平成25年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ310百万円増加しております。また、退職給付に係る資産が49,123百万円、退職給付に係る負債が157,277百万円それぞれ計上され、その他の包括利益累計額が10,266百万円増加しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用

しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更については、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。ただし、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更以外の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首以後に実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社グループでは、金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、個別株オプション取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットリングが可能な契約の締結等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2. 参照）。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	536,383	536,431	48
(2) コールローン	99,709	99,709	—
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	224,025	224,025	—
(5) 買入金銭債権	92,763	92,763	—
(6) 金銭の信託	898,510	895,966	△2,544
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,647,493	2,647,493	—
満期保有目的の債券	696,660	763,195	66,535
責任準備金対応債券	31,539	30,871	△667
その他有価証券	7,663,126	7,663,126	—
(8) 貸付金	867,063		
貸倒引当金（※1）	△3,207		
	863,855	880,205	16,350
資産計	13,802,612	13,882,335	79,722
社債	291,176	301,411	10,235
負債計	291,176	301,411	10,235
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,342)	(1,342)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,948	7,948	—
デリバティブ取引計	6,605	6,605	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	563,370	563,439	69
(2) コールローン	78,649	78,649	—
(3) 買現先勘定	23,997	23,997	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	228,706	228,706	—
(5) 買入金銭債権	73,337	73,337	—
(6) 金銭の信託	693,628	693,699	70
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,553,591	2,553,591	—
満期保有目的の債券	783,797	842,553	58,755
責任準備金対応債券	663,237	659,756	△3,481
その他有価証券	8,375,380	8,375,380	—
(8) 貸付金	807,300		
貸倒引当金（※1）	△3,920		
	803,379	818,151	14,772
資産計	14,841,074	14,911,261	70,186
社債	226,185	246,731	20,546
負債計	226,185	246,731	20,546
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,587	1,587	—
ヘッジ会計が適用されているもの	17,210	17,210	—
デリバティブ取引計	18,798	18,798	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等（※1）	168,629	156,114
その他の非上場株式（※1）	126,400	115,928
組合出資金（※1）	65,094	62,152
その他（※2）	249	0
合 計	360,374	334,196

（※1）非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※2）発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 平成24年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	526,611	8,799	705	—
コールローン	99,709	—	—	—
買現先勘定	48,545	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	224,025	—	—	—
買入金銭債権	36,319	10	—	53,095
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,000	24,800	9,900	464,300
社債	—	92,204	14,500	42,200
責任準備金対応債券				
外国証券	—	—	6,365	22,132
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	272,309	340,295	721,670	995,110
地方債	12,860	33,239	69,000	114,300
社債	146,349	511,163	475,748	180,325
外国証券	115,298	381,900	333,796	118,647
貸付金(※)	121,333	333,220	193,964	146,883
合 計	1,651,360	1,725,631	1,825,650	2,136,992

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,517百万円、返済期限の定めのないもの68,909百万円は含めておりません。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	556,120	6,811	237	—
コールローン	78,649	—	—	—
買現先勘定	23,998	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	228,706	—	—	—
買入金銭債権	27,203	—	—	43,257
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,000	4,800	3,400	581,200
社債	28,844	68,560	9,300	66,200
責任準備金対応債券				
外国証券	—	140	448,591	203,297
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	180,436	608,186	884,825	909,924
地方債	10,834	27,681	80,700	113,000
社債	159,340	553,132	500,362	155,527
外国証券	155,876	496,843	406,599	94,810
貸付金(※)	128,184	300,055	167,613	139,445
合 計	1,598,194	2,066,213	2,501,631	2,306,660

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,428百万円、返済期限の定めのないもの69,385百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

● 平成24年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5年超
社 債	65,000	—	70,000	—	—	156,191
長 期 借 入 金	2	2	1	1	50,001	15
リ ー ス 債 務	1,514	1,059	557	417	180	526
合 計	66,517	1,062	70,559	419	50,182	156,733

● 平成25年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5年超
社 債	—	70,000	—	—	—	156,191
長 期 借 入 金	1	0	0	50,000	50,000	6
リ ー ス 債 務	1,544	1,049	649	244	98	0
合 計	1,545	71,050	650	50,245	50,099	156,197

2. 有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	374,454	195,706

(2) 満期保有目的の債券

● 平成24年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	686,754	753,400	66,646
	そ の 他	—	—	—
	小 計	686,754	753,400	66,646
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	9,906	9,795	△110
	そ の 他	9,673	9,673	—
	小 計	19,580	19,469	△110
合 計		706,334	772,869	66,535

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	756,193	815,169	58,975
	そ の 他	—	—	—
	小 計	756,193	815,169	58,975
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	27,603	27,384	△219
	そ の 他	11,683	11,683	—
	小 計	39,287	39,067	△219
合 計		795,481	854,236	58,755

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

● 平成24年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	31,539	30,871	△667
合 計		31,539	30,871	△667

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	352,153	356,107	3,954
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	311,084	303,649	△7,435
合 計		663,237	659,756	△3,481

(4) その他有価証券

● 平成24年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	3,924,222	3,689,939	234,283
	株 式	2,013,553	1,022,934	990,618
	外国証券	991,096	900,485	90,611
	そ の 他	93,605	84,462	9,143
	小 計	7,022,477	5,697,821	1,324,655
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	221,420	223,248	△1,828
	株 式	195,058	220,112	△25,053
	外国証券	280,292	290,482	△10,189
	そ の 他	57,511	57,816	△305
	小 計	754,282	791,659	△37,377
合 計		7,776,760	6,489,481	1,287,278

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	4,144,556	3,949,379	195,176
	株 式	2,325,305	1,089,956	1,235,348
	外国証券	1,006,666	911,825	94,840
	そ の 他	81,726	74,417	7,308
	小 計	7,558,254	6,025,579	1,532,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	284,416	285,225	△809
	株 式	108,035	119,899	△11,863
	外国証券	471,499	481,210	△9,711
	そ の 他	33,231	33,246	△14
	小 計	897,183	919,582	△22,399
合 計		8,455,437	6,945,161	1,510,275

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

(5) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

● 平成24年度

(単位：百万円)

種 類		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債		503,843	11,958	2,620
株 式		147,410	55,743	6,292
外 国 証 券		400,443	14,534	5,472
そ の 他		34,175	2,568	—
合 計		1,085,872	84,805	14,385

● 平成25年度

(単位：百万円)

種 類		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債		565,573	10,229	1,530
株 式		125,597	55,049	698
外 国 証 券		387,641	16,365	3,300
そ の 他		3,979	1,688	4
合 計		1,082,792	83,333	5,533

(6) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

平成24年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について34,030百万円（うち、株式32,608百万円、外国証券1,422百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4,234百万円（うち、株式3,997百万円、外国証券225百万円、その他11百万円）減損処理を行っております。

平成25年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,094百万円（うち、株式918百万円、外国証券176百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,150百万円（うち、株式1,811百万円、外国証券339百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	106,485	△8,468

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 責任準備金対応の金銭の信託

● 平成24年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金 銭 の 信 託	225,269	222,725	△2,544

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金 銭 の 信 託	85,248	85,319	70

(4) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

● 平成24年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	2,628	2,607	20

● 平成25年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	2,110	1,907	202

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	25,788	—	31	31
		買 建	35,749	—	216	216
	通貨オプション取引	売 建	582	—	△48	5
		買 建	255	—	0	△0
合 計			—	—	199	252

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	41,383	—	△659	△659
		買 建	27,718	—	153	153
	通貨オプション取引	売 建	371	—	△29	△0
合 計			—	—	△535	△506

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

② 金利関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類			契 約 額 等		時 価	評価損益
					うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	434,994	338,994	7,447	7,447
			受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引	スワップション	売 建	127,000	103,000	△1,417	39
			買 建	130,573	91,073	1,500	266
合 計				—	—	494	717

(注) 時価の算定方法

- 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	金利先物取引		売 建	868	—	—
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	454,808	350,708	5,497
			受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211
	金利オプション取引	スワップション	売 建	103,000	63,000	△1,017
			買 建	90,500	50,500	1,130
合 計				—	—	398
						678

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

③ 株式関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	10,157	—	△323	△323
	株価指数オプション取引	売 建	836	—	△0	0
		買 建	900	—	0	△1
合 計			—	—	△323	△325

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	25,628	－	△43	△43
	株価指数オプション取引	売 建	410	－	△7	△1
合 計			－	－	△50	△45

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	28,818	－	△226	△226
合 計			－	－	△226	△226

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	74,330	－	17	17
合 計			－	－	17	17

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
		買 建	1,175	—	562	562
合 計			—	—	△1,503	△1,503

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	208,690	189,281	1,186	1,186
合 計			—	—	1,186	1,186

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

⑥ その他

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	31	28	△8	△5
		買 建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	18,224	9,727	△519	320
		買 建	16,256	9,205	360	△228
	その他	売 建	3,312	1,933	160	160
		買 建	3,408	2,025	△160	△160
		包括的リスク引受契約	—	—	176	176
合 計			—	—	17	268

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	277	107	△22	0
		買 建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引	売 建	27,223	11,867	△642	913
		買 建	24,480	11,238	417	△691
	指数バスケット・オプション取引	買 建	36,553	—	184	△478
	その他	売 建	1,911	467	61	61
		買 建	2,003	467	△61	△61
		包括的リスク引受契約	—	—	613	613
合 計			—	—	572	358

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、指数バスケット・オプション取引及び包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売 建	外 貨 定 期 預 金	29,930	－	(注2)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	259,193	－	△27,925
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	6,241	－	△643
合 計				－	－	△28,568

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨定期預金又は外貨建社債（負債）の時価に含めております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	407,665	—	△13,463
合 計				—	—	△13,463

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

② 金利関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	176
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	305,320	305,320	39,132
合 計				—	—	39,308

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	62
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	290,300	290,300	31,927
合 計				—	—	31,990

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

③ 株式関連

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	18,116	—	△2,791
合 計				—	—	△2,791

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

● 平成25年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	16,891	—	△1,315
合 計				—	—	△1,315

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

- (1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	88,211	83,752
期中増減額	△4,458	△5,346
期末残高	83,752	78,405
期末時価	119,686	116,192

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、平成24年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（5,260百万円）であり、主な減少額は売却による減少（6,572百万円）であります。また、平成25年度の主な増加額は購入による増加（2,916百万円）であり、主な減少額は売却による減少（5,027百万円）であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- (2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
賃貸収益	8,695	9,089
賃貸費用	5,467	5,666
差額	3,227	3,422
その他（売却損益等）	268	2,851

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

●平成24年度

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	△475,736
ロ. 年金資産	381,294
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△94,441
ニ. 未認識数理計算上の差異	16,230
ホ. 未認識過去勤務債務	△854
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△79,065
ト. 前払年金費用	32,065
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△111,130

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	16,927
ロ. 利息費用	9,049
ハ. 期待運用収益	△7,379
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	6,378
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△351
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	24,623
ト. その他	3,677
計	28,301

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ト. その他」は、確定拠出年金（海外の制度を含む）への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ. 割引率
主として 1.1～2.0%

ハ. 期待運用収益率
退職給付信託 0.0%
上記以外 主として 2.0～3.0%

ニ. 過去勤務債務の処理年数
4年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ. 数理計算上の差異の処理年数
主として 10～11年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

●平成25年度

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	475,736
会計方針の変更による累積的影響額	43,669
会計方針の変更を反映した当期首残高	519,405
勤務費用	20,054
利息費用	4,935
数理計算上の差異の発生額	△2,252
退職給付の支払額	△25,893
その他	937
退職給付債務の期末残高	517,186

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	381,294
期待運用収益	7,940
数理計算上の差異の発生額	26,445
事業主からの拠出額	6,940
退職給付の支払額	△14,003
その他	414
年金資産の期末残高	409,032

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	423,600
年金資産	△409,032
	14,568
非積立型制度の退職給付債務	93,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,154
退職給付に係る負債	157,277
退職給付に係る資産	△49,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,154

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	20,054
利息費用	4,935
期待運用収益	△7,940
数理計算上の差異の費用処理額	2,523
過去勤務費用の費用処理額	△351
その他	0
確定給付制度に係る退職給付費用	19,221

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	△503
未認識数理計算上の差異	△14,507
合計	△15,011

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52%
株式	23%
生命保険一般勘定	10%
その他	15%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が22%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

平成25年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率	主として	0.7～1.1%
長期期待運用収益率		
退職給付信託		0.0%
上記以外	主として	2.0～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,957百万円であります。

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

平成24年度末						平成25年度末
繰延税金資産	有価証券等	土地	建物	工金	準備金	43,052
						41,743
						17,016
						16,442
						30,182
						27,446
						293,384
						267,298
						27,241
						27,665
						10,443
						20,618
						34,064
						—
						48,216
						68,881
						33,755
						49,576
繰延税金負債	小計	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	576,339
						567,889
						△64,168
						△63,904
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	512,170
						503,985
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	△397,193
						△465,229
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	△17,021
						△20,863
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	△26,412
						△26,746
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	△440,626
						△512,839
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	71,544
						△8,854

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

平成24年度末		平成25年度末
国内の法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△6.8	△10.0
税率変更による影響	2.5	9.9
連結子会社との税率差異	△7.5	△8.3
評価性引当額の増減	△2.9	△3.4
持分法投資損益	1.2	2.5
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	2.1	1.9
のれん償却額	1.9	1.7
その他	2.7	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	35.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の33.2%から30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は4,378百万円減少し、繰延税金負債は5,157百万円、法人税等調整額は10,114百万円それぞれ増加し、また、当期純利益は7,193百万円減少しております。

(9) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(10) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
1 年 内	2,810	2,800
1 年 超	6,125	5,609
合 計	8,936	8,410

(貸手側)

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
1 年 内	651	579
1 年 超	2,605	2,256
合 計	3,256	2,836

(11) 1株当たり情報

項 目	平成24年度	平成25年度
1 株 当 た り 純 資 産 額	3,215円33銭	3,646円22銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	134円46銭	150円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成24年度	平成25年度
当 期 純 利 益 金 額 (百万円)	83,625	93,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	83,625	93,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,896	620,603

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成24年度末	平成25年度末
純資産の部の合計額(百万円)	2,021,625	2,285,832
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	22,046	25,507
(うち少数株主持分(百万円))	(22,046)	(25,507)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,999,579	2,260,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	621,888	619,908

(12) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(13) リスク管理債権額の推移

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
破 綻 先 債 権 額	180	70
延 滞 債 権 額	2,967	3,212
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	1,272	1,221
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	4,829	4,636
合 計	9,250	9,142

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 …… 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 と は 、 元 本 又 は 利 息 の 支 払 が 、 約 定 支 払 日 の 翌 日 か ら 3 ヶ 月 以 上 遅 延 し て い る 貸 付 金 で 破 綻 先 債 権 及 び 延 滞 債 権 に 該 当 し な い も の で あ り ま す 。
4. 貸付条件緩和債権 …………… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 に 該 当 し な い も の で あ り ま す 。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

- ・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（(2)以下の表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
- ・なお、「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4（保険持株会社の場合。保険会社にあつては第86条の2および第88条。）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- ・「資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額(A)）
純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・「通常の予測を超える危険」（リスクの合計額(B)）
次に示す各種の危険の総額であります。

1. 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク）	： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）。
2. 予定利率上の危険（予定利率リスク）	： 国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
3. 最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）	： 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。
4. 資産運用上の危険（資産運用リスク）	： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
5. 経営管理上の危険（経営管理リスク）	： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記1.～4.および6.以外のもの。
6. 巨大災害に係る危険（損害保険契約の巨大災害リスク）	： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,314,532	3,661,639
資本金又は基金等	1,042,184	1,065,081
価格変動準備金	33,953	67,054
危険準備金	69,216	89,035
異常危険準備金	671,289	669,563
一般貸倒引当金	1,732	1,988
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,165,423	1,373,265
土地の含み損益	△12,711	△11,742
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	15,211
保険料積立金等余剰部分	244,849	274,287
負債性資本調達手段等	156,191	156,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	209,788	195,572
その他	152,192	157,274
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2}+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9)}$	897,185	947,887
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	233,158	236,715
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	13,923	14,436
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	4,929	6,095
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	48,964	58,327
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	23,319	15,695
資産運用リスク (R ₇)	592,148	637,440
経営管理リスク (R ₈)	21,719	22,837
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	169,524	173,151
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	738.8%	772.5%

(注) 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）」を含め計算しております（平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しております）。

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,958,579	2,120,694
資本金又は基金等	462,870	456,862
価格変動準備金	5,151	19,731
危険準備金	—	175
異常危険準備金	412,208	410,755
一般貸倒引当金	1,093	1,420
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	896,469	1,054,940
土地の含み損益	33,406	31,656
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	43,152	43,155
その他の他	84,341	82,117
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	673,800	706,497
一般保険リスク (R ₁)	111,582	113,474
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	20,420	19,248
資産運用リスク (R ₄)	499,540	527,293
経営管理リスク (R ₅)	15,167	15,849
巨大災害リスク (R ₆)	126,834	132,450
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	581.3%	600.3%

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,852,738	2,029,893
資本金又は基金等	488,483	487,351
価格変動準備金	5,151	19,731
危険準備金	—	175
異常危険準備金	412,208	410,755
一般貸倒引当金	1,093	1,421
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	912,807	1,069,372
土地の含み損益	43,187	43,757
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	△3,011
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	200,726	187,967
その他の他	84,341	82,117
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	582,630	622,760
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	126,590	131,508
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	20,420	19,248
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	1,943	4,114
資産運用リスク (R ₇)	399,100	430,514
経営管理リスク (R ₈)	13,541	14,423
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	129,023	135,792
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	635.9%	651.9%

(注) 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）」を含め計算しております（平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しております）。

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	965,962	1,027,044
資本金又は基金等	365,590	369,512
価格変動準備金	1,624	3,239
危険準備金	693	747
異常危険準備金	257,920	257,490
一般貸倒引当金	379	418
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	233,054	287,683
土地の含み損益	2,719	2,038
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	11,403	9,952
その他の	65,383	65,866
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	297,599	272,396
一般保険リスク (R ₁)	102,694	101,281
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	10,421	9,911
資産運用リスク (R ₄)	169,412	179,721
経営管理リスク (R ₅)	7,314	6,829
巨大災害リスク (R ₆)	83,193	50,581
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	649.1%	754.0%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	959,895	1,024,788
資本金又は基金等	357,036	357,755
価格変動準備金	1,624	3,239
危険準備金	693	747
異常危険準備金	257,947	257,660
一般貸倒引当金	382	420
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	233,553	287,514
土地の含み損益	2,758	2,078
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	7,540
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	9,485	8,033
その他の	65,383	65,866
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	291,370	265,605
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	105,311	104,243
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	53	77
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	10,421	9,911
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	160,760	170,448
経営管理リスク (R ₈)	7,194	6,705
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	83,193	50,581
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	658.8%	771.6%

(注) 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）」を含め計算しております（平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しております）。

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	12,324	12,460
資本金又は基金等	10,813	11,045
価格変動準備金	27	34
危険準備金	0	0
異常危険準備金	1,133	1,147
一般貸倒引当金	0	1
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	349	231
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他の他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	5,740	5,921
一般保険リスク (R ₁)	5,233	5,378
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	0	0
資産運用リスク (R ₄)	511	735
経営管理リスク (R ₅)	181	192
巨大災害リスク (R ₆)	300	300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	429.4%	420.8%

●a u 損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,254	2,012
資本金又は基金等	2,227	1,841
価格変動準備金	—	—
危険準備金	—	—
異常危険準備金	26	170
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	—	—
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他の他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	124	935
一般保険リスク (R ₁)	107	896
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	52	125
経営管理リスク (R ₅)	4	30
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	3,617.2%	430.2%

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	267,498	276,449
資本金等	63,515	70,279
価格変動準備金	3,406	3,912
危険準備金	21,800	23,652
一般貸倒引当金	39	12
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	89,295	80,190
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,422	128,068
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△32,340	△29,945
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他の	359	277
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	40,845	43,710
保険リスク相当額 (R ₁)	13,818	14,298
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	4,913	6,082
予定利率リスク相当額 (R ₂)	2,922	2,958
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
資産運用リスク相当額 (R ₃)	31,567	33,761
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,596	1,713
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,309.8%	1,264.9%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	267,510	347,258
資本金等	70,535	86,464
価格変動準備金	23,743	40,136
危険準備金	46,722	64,460
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	973	963
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	123,427	146,219
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他の	2,107	9,013
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	60,516	69,128
保険リスク相当額 (R ₁)	53	62
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	16	13
予定利率リスク相当額 (R ₂)	15,199	26,207
最低保証リスク相当額 (R ₇)	21,375	11,581
資産運用リスク相当額 (R ₃)	22,753	29,982
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,187	1,356
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	884.0%	1,004.6%

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

●平成24年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益	3,168,202	1,169,770	213,120	3,384	4,554,478	△238,691	4,315,787
経 常 利 益	91,567	40,606	18,863	393	151,431	△1,130	150,300
II 資 産	9,187,203	6,201,839	955,441	14,832	16,359,317	△444,653	15,914,663

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△9,928百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△207,603百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△21,159百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△1,856百万円及び各事業に分配していない全社費用△3,116百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等3,842百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△345,175百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△191,473百万円及び各事業に分配していない全社資産1,488百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に分配していないのれんの未償却残高の調整額等90,506百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

●平成25年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益	3,085,437	1,111,052	282,184	6,696	4,485,371	△122,617	4,362,754
経 常 利 益	130,030	51,600	29,894	2,451	213,976	△23,717	190,259
II 資 産	9,409,134	6,799,728	1,145,100	24,813	17,378,776	△500,627	16,878,148

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△13,668百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△82,892百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△26,056百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△5,032百万円及び各事業に分配していない全社費用△4,246百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△14,438百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△357,791百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△217,655百万円及び各事業に分配していない全社資産1,964百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に分配していないのれんの未償却残高の調整額等72,855百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

ディスクロージャー誌 MS&ADホールディングスの現状2014

2014年8月

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 広報・IR部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス（以下、当社）およびグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1) 事業領域を取り巻く経済動向、(2) 保険業界における競争激化、(3) 為替レートの変動、(4) 税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ad-hd.com

MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

09214 5,500 2014.08 (新) 62

